

「科学技術基本政策策定の基本方針（素案）」に関する各府省庁からの意見

No	府省庁 担当課	意見箇所	原文	意見	理由
145	文部科学省 研究振興局 基礎基盤研究課	Ⅱ. 4. (1) ②	○ イノベーションのグローバル化への対応として、大学における海外特許取得の支援を強化する。また、海外法人との共同研究・受託研究の拡大に向け、技術情報管理、知的財産保護、職務発明規定などの連携ルールについて、海外の状況を踏まえつつ検討を行い、整備を進める。また、大学において国際的にも適用する知財専門人財の育成・確保に向けた取組を進めることが期待される。	○ イノベーションのグローバル化への対応として、大学、 研究開発独法 における海外特許取得の支援を強化する。また、海外法人との共同研究・受託研究の拡大に向け、技術情報管理、知的財産保護、職務発明規定などの連携ルールについて、海外の状況を踏まえつつ検討を行い、整備を進める。また、大学において国際的にも適用する知財専門人財の育成・確保に向けた取組を進めることが期待される。	研究開発独法を対象としない、特段の理由がないため。
146	文部科学省 研究振興局 ライフサイエンス課	Ⅱ. 4. (1) ②	○ イノベーションのグローバル化への対応として、大学における海外特許取得の支援を強化する。また、海外法人との共同研究・受託研究の拡大に向け、技術情報管理、知的財産保護、職務発明規定などの連携ルールについて、海外の状況を踏まえつつ検討を行い、整備を進める。また、大学において国際的にも適用する知財専門人財の育成・確保に向けた取組を進めることが期待される。 同上	○ イノベーションのグローバル化への対応として、大学における海外特許取得の支援を強化するとともに、 重要な特許については、海外での特許取得を巡る訴訟等の係争に係る支援を行う。 また、海外法人との共同研究・受託研究の拡大に向け、技術情報管理、知的財産保護、職務発明規定などの連携ルールについて、海外の状況を踏まえつつ検討を行い、整備を進める。また、大学において国際的にも適用する知財専門人財の育成・確保に向けた取組を進めることが期待される。 同上	【一次理由】 今後、大学等が所有する重要な特許(基本特許等)の海外での係争が見込まれるため追記。 【二次理由】 今後、大学等が所有する重要な特許(基本特許等)の海外での係争が見込まれるため追記。海外特許の取得をすすめた大学等研究機関において、海外での特許係争費用が目下の重大な懸念となっており、例えば、京都大学山中教授からもiPS細胞の特許係争について、きわめて強い要望が出ているところであるため。
147	文部科学省 研究振興局 研究環境・産業連携課	Ⅱ. 4. (1) ②	○ 大学及び研究開発独法は、将来の研究の自由度確保を考慮した取得特許の管理・活用を進めるとともに、博士課程の学生等を共同研究や受託研究の研究者として活用する場合にこれらの学生と雇用契約を締結し、知的財産の取扱いや秘密保持について明確にしていけることが期待される。また、大学及び研究開発独法の企業内研究室や企業の大学及び研究開発独法内研究室内の設置、産学間の人財交流の活性化など柔軟な連携を可能とする体制を整備することが期待される。	○ 大学及び研究開発独法は、将来の研究の自由度確保を考慮した取得特許の管理・活用を進めるとともに、博士課程の学生等を共同研究や受託研究の研究者として活用する場合にこれらの学生と雇用契約を締結し、知的財産の取扱いや秘密保持について明確にしていけることが期待される。また、 大学及び研究開発独法の企業内研究室や企業の大学及び研究開発独法内研究室内の設置大学・高等専門学校・研究開発独法と産業界との組織的・戦略的な共同研究を推進するため、産学官間の人財交流をの活性化し、産学官それぞれの視点を備えたハイブリッドな人財の養成など柔軟な連携を可能とする体制を整備することが促進される ことが期待される。	既に一部の大学等・企業間において企業内研究室や大学等研究室内の相互設置の取り組みが行われているが、必要なのはそういうハコではなく、実質的な研究者の相互交流による基礎研究力と技術開発力の強化。 また、これらの取組のために新たな「体制の整備」は特に必要でなく、現状において関係機関の努力により更に促進されるべきもの。
148	国土交通省 大臣官房技術調査課	Ⅱ. 4. (1) ②	大学や研究開発独法	大学、 国の研究機関 や研究開発独法	国の研究機関も該当していると思料されるため。
149	文部科学省 研究振興局 基礎基盤研究課	Ⅱ. 4. (1) ②	○ 研究開発独法は、それぞれのミッションに関連した領域におけるシーズとニーズ双方の知見を有していることから、大学の基礎研究を実用化に向け橋渡しする機能を充実し、円滑な産学官連携を促進する。	○ 研究開発独法は、それぞれのミッションに関連した領域におけるシーズとニーズ双方の知見を有していることから、 研究開発独法 や大学の基礎研究を実用化に向け橋渡しする機能を充実し、円滑な産学官連携を促進する。	研究開発独法を対象としない、特段の理由がないため。
150	国土交通省 大臣官房技術調査課	Ⅱ. 4. (1) ②	研究開発独法は	国の研究機関 や研究開発独法は	国の研究機関も該当していると思料されるため。
151	文部科学省 研究振興局 研究環境・産業連携課	Ⅱ. 4. (1) ②	○ 産学官連携の成果を総合的に検証するため、単純に特許取得数や共同研究件数のみならず、特許実施件数や関連収入、市場への貢献、雇用の維持・確保など質的な評価を充実させる。	○ 産学官連携の成果を総合的に検証するため、 単純に 特許取得数や共同研究件数のみならず、特許を含む 知的財産の実施件数 や関連収入、市場への貢献、雇用の維持・確保など 質的な評価を多角的に行う充実させる。	技術移転には特許だけでなくその裏にあるノウハウの意見も重要であり、今後、ソフトウェアやマテリアル(有体物)の移転もより活発になっていくものと思われることから、大学等の知的財産の広範な活用を把握・評価していくべき。実施件数などは「質的評価」とはいえないので、より適切な表現に変更。
152	農林水産省 農林水産技術会議事務局 技術政策課	Ⅱ. 4. (1) ②	○ 産学官連携の成果を総合的に検証するため、単純に特許取得数や共同研究件数のみならず、特許実施件数や関連収入、市場への貢献、雇用の維持・確保など質的な評価を充実させる。	○ 産学官連携の成果を総合的に検証するため、単純に特許取得数や共同研究件数のみならず、特許実施件数や関連収入、市場への貢献、 研究成果の普及状況 、雇用の維持・確保など質的な評価を充実させる。	原文では、市場創出や雇用確保等を評価指標に掲げている。しかし、環境改善、防災、労力軽減等、単純に市場拡大や雇用拡大に繋がらない研究も重要であり、産学官連携の成果については、より幅広い評価を実施すべきと考えるため、「研究成果の普及状況」を追加。
153	文部科学省 研究振興局 研究環境・産業連携課	Ⅱ. 4. (1) ②	(最後に追加)	○ 大学・高等専門学校において、 独創的・先端的な研究成果をイノベーションに結びつけていくため、研究活動全体のマネジメントや知的財産の管理・活用等の専門業務を担う研究管理専門職(リサーチ・アドミニストレーター)や、先端的な施設・設備の維持・管理等専門業務を担う研究技術専門職(サイエンステクニシャン)などの多様な人財が活躍し、全体として効果的に研究活動を推進することが出来る体制を整備する。	大学等において、研究者自身が様々な事務的・技術的業務に忙殺され研究時間を十分に確保することができず、結果として大学等における研究活動が停滞し、ひいてはイノベーションの源泉となる「知」の創出に影響が生じるため、これらの改善に向けた取組の強化が求められている。
154	文部科学省 研究振興局 研究環境・産業連携課	Ⅱ. 4. (1) ②	(最後に追加)	○ 国は、大学等の 独創的・創造的な研究成果について、目利きを行い、有望なシーズに対する実用化までの切れ目ない支援を強化する。	大学等に豊富に存在する研究開発シーズをイノベーションに結びつけるためには、大学等と企業とのマッチングや共同研究支援等の事業化に向けた支援が不可欠。

「科学技術基本政策策定の基本方針（素案）」に関する各府省庁からの意見

No	府省庁 担当課	意見箇所	原文	意見	理由
155	文部科学省 研究振興局 研究環境・産業連携課	Ⅱ. 4. (1) ③	○ 課題解決型のイノベーションを効率的かつ迅速に進める仕掛けとして、産学官の多様な研究開発力を結集し、基礎研究段階から出口を見据えた戦略的な研究開発を行い、イノベーション創出につなげる多様なオープン・イノベーション拠点（産学官による開かれた研究開発拠点）を形成する。その際には、参加主体が、情熱とプライドを賭けて、それぞれの持つ情報・知識を持ち寄り、実質的な成果が挙がるよう制度・組織設計に細心の注意を払う必要がある。超LSI技術研究組合やIMECなど過去の大成功例を踏まえ、（中略）また、そのメンバー構成、情報管理、成果配分、紛争処理についても最新の経済理論も踏まえた適切な制度設計を行う。	○ 課題解決型のイノベーションを効率的かつ迅速に進める仕掛けとして、産学官の多様な研究開発力を結集し、基礎研究段階から出口を見据えた戦略的な研究開発を行い、イノベーション創出につなげる多様なオープン・イノベーション拠点（産学官による開かれた研究開発拠点）を形成する。その際には、参加主体が、情熱とプライドを賭けて、それぞれの持つ情報・知識を持ち寄り、実質的な成果が挙がるよう制度・組織設計に細心の注意を払う必要がある。超LSI技術研究組合やIMECなど国内の過去の大成功例やIMECなどの海外の事例を踏まえ、（中略）また、そのメンバー構成、情報管理、成果配分や特許の活用ルール、紛争処理についても最新の経済理論も踏まえた適切な制度設計を行う。	IMECは過去の例ではないので、より正確性を期す記載に修正。 特許法73条の下で、共同研究の成果についての活用ルールの明確化が重要。
156	経済産業省 経済産業政策局知的財産政策室	Ⅱ. 4. (1) ③	○ 課題解決型のイノベーションを効率的かつ迅速に進める仕掛けとして、産学官の多様な研究開発力を結集し、基礎研究段階から出口を見据えた戦略的な研究開発を行い、イノベーション創出につなげる多様なオープン・イノベーション拠点（産学官による開かれた研究開発拠点）を形成する。その際には、参加主体が、情熱とプライドを賭けて、それぞれの持つ情報・知識を持ち寄り、実質的な成果が挙がるよう制度・組織設計に細心の注意を払う必要がある。超LSI技術研究組合やIMEC（Interuniversity Micro Electronics Center）など過去の大成功例を踏まえ、異なる利害関係を持つ多様な参加主体の間で実質的協働が可能となる非競争領域／前競争領域での共通基盤技術の研究開発を中核に据えることが不可欠である。また、そのメンバー構成、情報管理、成果配分、紛争処理についても最新の経済理論も踏まえた適切な制度設計を行う。さらに、このような拠点において、国内外から優れた研究開発力を惹きつけるための環境整備や、若手を含む適切な人財育成が行われることが、中長期的な研究及び産業両面での国際競争力の源泉となることにも十分配慮していく。	○ 課題解決型のイノベーションを効率的かつ迅速に進める仕掛けとして、産学官の多様な研究開発力を結集し、基礎研究段階から出口を見据えた戦略的な研究開発を行い、イノベーション創出につなげる多様なオープン・イノベーション拠点（産学官による開かれた研究開発拠点）を形成する。その際には、参加主体が、情熱とプライドを賭けて、それぞれの持つ情報・知識を持ち寄り、実質的な成果が挙がるよう制度・組織設計に細心の注意を払う必要がある。超LSI技術研究組合やIMEC（Interuniversity Micro Electronics Center）など過去の大成功例を踏まえ、異なる利害関係を持つ多様な参加主体の間で実質的協働が可能となる非競争領域／前競争領域での共通基盤技術の研究開発を中核に据えることが不可欠である。また、そのメンバー構成、情報管理（営業秘密として管理することなど）、成果配分、紛争処理についても最新の経済理論も踏まえた適切な制度設計を行う。さらに、このような拠点において、国内外から優れた研究開発力を惹きつけるための環境整備や、若手を含む適切な人財育成が行われることが、中長期的な研究及び産業両面での国際競争力の源泉となることにも十分配慮していく。	産学官連携を図るに当たり、参加主体が情報を開示するには、適切な情報管理がなされていることが大前提。営業秘密として管理していれば、漏えいした際に不正競争防止法による法的保護を受けられるため、目指す管理のレベルとして、一つのメルクマールとなると考えられることから、具体例として提示したい。
157	文部科学省 科学技術・学術政策局科学技術・学術戦略官付（推進調整担当）	Ⅱ. 4. (1) ③	（最後に追加）	○ 第3期科学技術基本計画に基づいて創設され、入口から出口まで一貫した産学協働によるイノベーションの「場」としての役割が期待されている「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」プログラムを推進する。	第3期科学技術基本計画に基づき、企業とのマッチングファンド方式により、基礎的段階から明確に市場を見据えた応用研究までの一貫した研究開発や人材育成を行う拠点の形成を行う「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」プログラムを平成18年度から実施しているところである。本プログラムは平成21年3月のCOCNの報告書に取り上げられ、「ブレイクスルー創出のための「場」としての機能が期待される」と記載されるなど、アカデミアのみならず産業界からも高い評価を受けている。 以上の状況を踏まえ、本基本方針においてもその重要性を記載すべきである。
158	文部科学省 研究振興局 研究環境・産業連携課	Ⅱ. 4. (1) ③	（最後に追加）	○ 国は、産学連携を基礎研究にまで拡大し、オープンイノベーションの実現に向け、「知」の循環を促す産学対話の場（「知」のプラットフォーム）を構築する。	大学等が有する優れた研究成果を、企業等との連携により、イノベーションに効果的・効率的に結びつけていくため、解決すべき課題の設定から具体的な研究開発の推進に至るまで、産学官が組織的・戦略的に協働するための新たな仕組みの形成が必要。 「知的財産推進計画2010骨子」（平成22年3月30日）にも同主旨の項目が記載。
159	文部科学省 研究振興局 産業連携課	Ⅱ. 4. (2) ①	○ 世界のイノベーション・システムがグローバル・フラット・オープンに変化する中で、cutting-edgeの先端技術にチャレンジしてそれを社会に提供するベンチャーやカープアウト（現代版「のれん分け」）の活動環境を整えるため、以下のような基盤整備を行う。	世界のイノベーション・システムがオープン・グローバル・フラット・オープンに変化する中で、cutting-edgeの先端技術にチャレンジしてそれを社会に提供するベンチャーやカープアウト（現代版「のれん分け」）の活動環境を整えるため、以下のような基盤整備を行う。	I. 1. の2個目の○の記載に統一。
160	経済産業省 中小企業庁 経営支援部 創業・技術課	Ⅱ. 4. (2) ①	○ 先端的なアイデアや技術シーズを持つベンチャーの「登竜門」として米国で既に大成功し、2009年から英国が本格導入しているSBIR (Small Business Innovation Research) を本格実施する。これは、適切な課題設定の下、①ビジネスプラン作成、②試作開発、③政府調達又は民間ベンチャーキャピタル等とのマッチングという三段階選抜方式によって、リスクの高いチャレンジについて、公的な下支えを通じ、民間投資を誘発しつつイノベーション実現への橋渡しを行うものである。各府省の研究開発予算の〇％をSBIRに充てるものとする。その際に、各府省は、独自の制度化、他府省との共同実施を選択可能とする。	（質問1） 日本においても、1999年より日本版SBIR（中小企業技術革新制度）が実施されているが、日本版SBIRが言及されていない理由が如何。	同左
161	経済産業省 中小企業庁 経営支援部 創業・技術課	Ⅱ. 4. (2) ①	○ 先端的なアイデアや技術シーズを持つベンチャーの「登竜門」として米国で既に大成功し、2009年から英国が本格導入しているSBIR (Small Business Innovation Research) を本格実施する。これは、適切な課題設定の下、①ビジネスプラン作成、②試作開発、③政府調達又は民間ベンチャーキャピタル等とのマッチングという三段階選抜方式によって、リスクの高いチャレンジについて、公的な下支えを通じ、民間投資を誘発しつつイノベーション実現への橋渡しを行うものである。各府省の研究開発予算の〇％をSBIRに充てるものとする。その際に、各府省は、独自の制度化、他府省との共同実施を選択可能とする。	（質問2） 基本方針案において、SBIRは、「米国で既に大成功し」とあるが、具体的に、米国のどのような状況をもって、大成功と述べているのか。また、米国の成功要因は、どのようなもので、日本においても取り入れることができるものか。	同左

「科学技術基本政策策定の基本方針（素案）」に関する各府省庁からの意見

No	府省庁 担当課	意 見 箇 所	原 文	意 見	理 由
162	経済産業省 中小企業庁 経営支援部 創業・技術課	Ⅱ. 4. (2) ①	○ 先端的なアイデアや技術シーズを持つベンチャーの「登竜門」として米国で既に大成功し、2009年から英国が本格導入しているSBIR (Small Business Innovation Research) を本格実施する。これは、適切な課題設定の下、①ビジネスプラン作成、②試作開発、③政府調達又は民間ベンチャーキャピタル等とのマッチングという三段階選抜方式によって、リスクの高いチャレンジについて、公的な下支えを通じ、民間投資を誘発しつつイノベーション実現への橋渡しを行うものである。各府省の研究開発予算の〇％をSBIRに充てるものとする。その際に、各府省は、独自の制度化、他府省との共同実施を選択可能とする。	(質問3) 基本方針案において、「SBIR (Small Business Innovation Research) を本格導入する。」とあるが、本格実施とは、具体的には何を想定しているのか。また、新たな制度として我が国に導入する場合、関係省庁間の調整・統括は内閣府が行うのか。	同左
163	経済産業省 中小企業庁 経営支援部 創業・技術課	Ⅱ. 4. (2) ①	○ 先端的なアイデアや技術シーズを持つベンチャーの「登竜門」として米国で既に大成功し、2009年から英国が本格導入しているSBIR (Small Business Innovation Research) を本格実施する。これは、適切な課題設定の下、①ビジネスプラン作成、②試作開発、③政府調達又は民間ベンチャーキャピタル等とのマッチングという三段階選抜方式によって、リスクの高いチャレンジについて、公的な下支えを通じ、民間投資を誘発しつつイノベーション実現への橋渡しを行うものである。各府省の研究開発予算の〇％をSBIRに充てるものとする。その際に、各府省は、独自の制度化、他府省との共同実施を選択可能とする。	(質問4) 基本方針案において、「これは、適切な課題設定の下、」とあるが、「これは」は、米国で既に大成功し、英国が本格導入している「SBIR」を指すのか。それとも、今後、本格実施するという「SBIR」を指すのか。 (質問5～8は本問の回答が後者の場合に限る。)	同左
164	経済産業省 中小企業庁 経営支援部 創業・技術課	Ⅱ. 4. (2) ①	○ 先端的なアイデアや技術シーズを持つベンチャーの「登竜門」として米国で既に大成功し、2009年から英国が本格導入しているSBIR (Small Business Innovation Research) を本格実施する。これは、適切な課題設定の下、①ビジネスプラン作成、②試作開発、③政府調達又は民間ベンチャーキャピタル等とのマッチングという三段階選抜方式によって、リスクの高いチャレンジについて、公的な下支えを通じ、民間投資を誘発しつつイノベーション実現への橋渡しを行うものである。各府省の研究開発予算の〇％をSBIRに充てるものとする。その際に、各府省は、独自の制度化、他府省との共同実施を選択可能とする。	(質問5) 質問4が後者の場合、基本方針案において、「これは、適切な課題設定の下、」とあるが、「適切な課題設定」とは、具体的には、どのような課題設定基準、課題設定過程を想定しているのか。	同左
165	経済産業省 中小企業庁 経営支援部 創業・技術課	Ⅱ. 4. (2) ①	○ 先端的なアイデアや技術シーズを持つベンチャーの「登竜門」として米国で既に大成功し、2009年から英国が本格導入しているSBIR (Small Business Innovation Research) を本格実施する。これは、適切な課題設定の下、①ビジネスプラン作成、②試作開発、③政府調達又は民間ベンチャーキャピタル等とのマッチングという三段階選抜方式によって、リスクの高いチャレンジについて、公的な下支えを通じ、民間投資を誘発しつつイノベーション実現への橋渡しを行うものである。各府省の研究開発予算の〇％をSBIRに充てるものとする。その際に、各府省は、独自の制度化、他府省との共同実施を選択可能とする。	(質問6) 質問4が後者の場合、基本方針案において、「①ビジネスプラン」とあるが、具体的にはどのような支援策を想定しているのか。	同左
166	経済産業省 中小企業庁 経営支援部 創業・技術課	Ⅱ. 4. (2) ①	○ 先端的なアイデアや技術シーズを持つベンチャーの「登竜門」として米国で既に大成功し、2009年から英国が本格導入しているSBIR (Small Business Innovation Research) を本格実施する。これは、適切な課題設定の下、①ビジネスプラン作成、②試作開発、③政府調達又は民間ベンチャーキャピタル等とのマッチングという三段階選抜方式によって、リスクの高いチャレンジについて、公的な下支えを通じ、民間投資を誘発しつつイノベーション実現への橋渡しを行うものである。各府省の研究開発予算の〇％をSBIRに充てるものとする。その際に、各府省は、独自の制度化、他府省との共同実施を選択可能とする。	(質問7) 質問4が後者の場合、基本方針案において、「②試作品開発」とあるが、具体的にはどのような支援策を想定しているのか。	同左
167	経済産業省 中小企業庁 経営支援部 創業・技術課	Ⅱ. 4. (2) ①	○ 先端的なアイデアや技術シーズを持つベンチャーの「登竜門」として米国で既に大成功し、2009年から英国が本格導入しているSBIR (Small Business Innovation Research) を本格実施する。これは、適切な課題設定の下、①ビジネスプラン作成、②試作開発、③政府調達又は民間ベンチャーキャピタル等とのマッチングという三段階選抜方式によって、リスクの高いチャレンジについて、公的な下支えを通じ、民間投資を誘発しつつイノベーション実現への橋渡しを行うものである。各府省の研究開発予算の〇％をSBIRに充てるものとする。その際に、各府省は、独自の制度化、他府省との共同実施を選択可能とする。	(質問8) 質問4が後者の場合、基本方針案において、「③政府調達又は民間ベンチャーキャピタル等とのマッチング」とあるが、具体的にはどのような支援策を想定しているのか。	同左
168	経済産業省 中小企業庁 経営支援部 創業・技術課	Ⅱ. 4. (2) ①	○ 先端的なアイデアや技術シーズを持つベンチャーの「登竜門」として米国で既に大成功し、2009年から英国が本格導入しているSBIR (Small Business Innovation Research) を本格実施する。これは、適切な課題設定の下、①ビジネスプラン作成、②試作開発、③政府調達又は民間ベンチャーキャピタル等とのマッチングという三段階選抜方式によって、リスクの高いチャレンジについて、公的な下支えを通じ、民間投資を誘発しつつイノベーション実現への橋渡しを行うものである。各府省の研究開発予算の〇％をSBIRに充てるものとする。その際に、各府省は、独自の制度化、他府省との共同実施を選択可能とする。	(質問9) 我が国においては、WTO調達協定、会計法により、政府調達においては、競争が前提となっているが、なんらかの支援策を入れるとした場合、これらの規定との整合性をどのように担保するのか。	同左

「科学技術基本政策策定の基本方針（素案）」に関する各府省庁からの意見

No	府省庁 担当課	意 見 箇 所	原 文	意 見	理 由
169	経済産業省 中小企業庁 経営支援部 創業・技術課	Ⅱ. 4. (2) ①	○ 先端的なアイデアや技術シーズを持つベンチャーの「登竜門」として米国で既に大成功し、2009年から英国が本格導入しているSBIR (Small Business Innovation Research) を本格実施する。これは、適切な課題設定の下、①ビジネスプラン作成、②試作開発、③政府調達又は民間ベンチャーキャピタル等とのマッチングという三段階選抜方式によって、リスクの高いチャレンジについて、公的な下支えを通じ、民間投資を誘発しつつイノベーション実現への橋渡しを行うものである。各府省の研究開発予算の〇%をSBIRに充てるものとする。その際に、各府省は、独自の制度化、他府省との共同実施を選択可能とする。	(質問10) 現状において、米国においては、政府調達や民間ベンチャーキャピタルとのマッチング等に関して、具体的にどのような支援策が実施されているのか。特にSBIR制度に基づく調達はNASA以外でも行われているのか。	同左
170	経済産業省 中小企業庁 経営支援部 創業・技術課	Ⅱ. 4. (2) ①	○ 先端的なアイデアや技術シーズを持つベンチャーの「登竜門」として米国で既に大成功し、2009年から英国が本格導入しているSBIR (Small Business Innovation Research) を本格実施する。これは、適切な課題設定の下、①ビジネスプラン作成、②試作開発、③政府調達又は民間ベンチャーキャピタル等とのマッチングという三段階選抜方式によって、リスクの高いチャレンジについて、公的な下支えを通じ、民間投資を誘発しつつイノベーション実現への橋渡しを行うものである。各府省の研究開発予算の〇%をSBIRに充てるものとする。その際に、各府省は、独自の制度化、他府省との共同実施を選択可能とする。	(質問11) 基本方針案において、「各府省の研究開発予算の〇%を」とあるが、「研究開発予算」は、具体的に何を想定しているのか。例えば、大学等運営費交付金も含むものか。 なお、22年度当初予算ベースでの「研究開発予算」の想定金額はいくらか。	同左
171	経済産業省 中小企業庁 経営支援部 創業・技術課	Ⅱ. 4. (2) ①	○ 先端的なアイデアや技術シーズを持つベンチャーの「登竜門」として米国で既に大成功し、2009年から英国が本格導入しているSBIR (Small Business Innovation Research) を本格実施する。これは、適切な課題設定の下、①ビジネスプラン作成、②試作開発、③政府調達又は民間ベンチャーキャピタル等とのマッチングという三段階選抜方式によって、リスクの高いチャレンジについて、公的な下支えを通じ、民間投資を誘発しつつイノベーション実現への橋渡しを行うものである。各府省の研究開発予算の〇%をSBIRに充てるものとする。その際に、各府省は、独自の制度化、他府省との共同実施を選択可能とする。	(質問12) 基本方針案において、「各府省の研究開発予算の〇%をSBIRに充てる」とあるが、この「充てる」とは、具体的に何を意味しているのか。目標とする額なのか、それとも実績値として必要な額なのか。また、実績値であれば達成できない場合どうなるのか。	同左
172	経済産業省 中小企業庁 経営支援部 創業・技術課	Ⅱ. 4. (2) ①	○ 先端的なアイデアや技術シーズを持つベンチャーの「登竜門」として米国で既に大成功し、2009年から英国が本格導入しているSBIR (Small Business Innovation Research) を本格実施する。これは、適切な課題設定の下、①ビジネスプラン作成、②試作開発、③政府調達又は民間ベンチャーキャピタル等とのマッチングという三段階選抜方式によって、リスクの高いチャレンジについて、公的な下支えを通じ、民間投資を誘発しつつイノベーション実現への橋渡しを行うものである。各府省の研究開発予算の〇%をSBIRに充てるものとする。その際に、各府省は、独自の制度化、他府省との共同実施を選択可能とする。	(質問13) 仮に、「研究開発予算」が、内閣府がとりまとめる「科学技術関係費ベース」だとした場合、21年度当初予算ベースでは、経済産業省は当該関係費5,316億円に対して、支出目標額は321億円(実績279億円)となっているが、この場合、6%から5%の予算を「充てた」といってよいのか。 ※なお、文部科学省は当該関係費23,413億円であり、支出目標額は30億円であるから、この場合、0.12%となる。	同左
173	経済産業省 中小企業庁 経営支援部 創業・技術課	Ⅱ. 4. (2) ①	○ 先端的なアイデアや技術シーズを持つベンチャーの「登竜門」として米国で既に大成功し、2009年から英国が本格導入しているSBIR (Small Business Innovation Research) を本格実施する。これは、適切な課題設定の下、①ビジネスプラン作成、②試作開発、③政府調達又は民間ベンチャーキャピタル等とのマッチングという三段階選抜方式によって、リスクの高いチャレンジについて、公的な下支えを通じ、民間投資を誘発しつつイノベーション実現への橋渡しを行うものである。各府省の研究開発予算の〇%をSBIRに充てるものとする。その際に、各府省は、独自の制度化、他府省との共同実施を選択可能とする。	(質問14) 基本方針案において、「各府省は、独自の制度化、他府省との共同実施」とあるが、具体的にどのような仕組みを想定しているのか。また、その統括は、内閣府が担うということか。	同左

「科学技術基本政策策定の基本方針（素案）」に関する各府省庁からの意見

No	府省庁 担当課	意見箇所	原文	意見	理由
174	経済産業省 中小企業庁 経営支援部 創業・技術課	Ⅱ. 4. (2) ①	○ 先端的なアイデアや技術シーズを持つベンチャーの「登竜門」として米国で既に大成功し、2009年から英国が本格導入しているSBIR (Small Business Innovation Research) を本格実施する。これは、適切な課題設定の下、①ビジネスプラン作成、②試作開発、③政府調達又は民間ベンチャーキャピタル等とのマッチングという三段階選抜方式によって、リスクの高いチャレンジについて、公的な下支えを通じ、民間投資を誘発しつつイノベーション実現への橋渡しを行うものである。各府省の研究開発予算の〇％をSBIRに充てるものとする。その際に、各府省は、独自の制度化、他府省との共同実施を選択可能とする。	【一次案】 (削除)	【一次理由】 技術開発補助金において、最も中小企業にとって必要なことは「使いやすいこと(つかい勝手)」である。現在の厳しい経済状況において今後の我が国を支える中小企業の仕事づくりのためには、補助金が「承り型から提案型への脱却の支援」となることが中小企業施策として重要と認識。 実際に、申請書に工夫をしたものづくり補助金は、12000件を超える申請を集めるとともに、不採択となった企業からも「考えるきっかけとなった」との声多数。今求められるのはこのような「中小企業のためになる」制度設計であり、日本版SBIR制度の交付の方針においても同様の趣旨を規定している。 ご指摘の課題設定をした段階選抜方式が海外や我が国の一定の分野で成果を上げていることは承知しており、中小企業庁としてもモデル事業を実施している。 しかし、承り型から提案型への脱却が求められるものづくり中小企業が依然として多い我が国において、企業の創意工夫を引き出すことが重要である。しかし、すべての補助金について課題を設定し段階選抜方式の導入を目的化することは、中小企業が様々な研究開発テーマで臨機応変に申請ができない等の事態が想定され、むしろ中小企業施策上の意義を損なう。(※段階選抜制度は技術系ベンチャーの創出に資するべく、一部制度で実施すべきもの。) 日本版SBIRは交付の目標額を年々増加しており、近年では、超低利融資の事業化支援措置を創設するなど、現状において十分に存在意義がある中で、あえてまぎらわしい別の制度を作る必要性に乏しい。よって、全面削除とすべき。
174 (※)			○ 先端的なアイデアや技術シーズを持つベンチャーの「登竜門」として米国で既に大成功し、2009年から英国が本格導入しているSBIR (Small Business Innovation Research) を本格実施する。 各府省の研究開発予算の〇％を、多段階選抜型のSBIRに充てるものとする。その際に、各府省は、独自の制度化、他府省との共同実施を選択可能とする。	【二次案①】 ○ 先端的なアイデアや技術シーズを持つベンチャーの「登竜門」として米国で既に大成功し、2009年から英国が本格導入している多段階選抜型のSBIR (Small Business Innovation Research) を、総合科学技術会議による調整の下、各府省で本格実施する。 【二次案②】 各府省の研究開発予算の〇％を、多段階選抜型のSBIRに充てるものとする。その際に、各府省は、独自の制度化、他府省との共同実施を選択可能とする。	【二次理由①】 1999年に創設され現在も実施されている中小企業技術革新制度(いわゆる日本版SBIR)との混同を避けるため、追記する。 また、現在一部の省庁にて先導的に行われている事業の充実ではなく、各府省それぞれにおいて同事業を行うとの貴見の趣旨を明確化した。 【二次理由②】 例えば、試作段階への支援を行った「ものづくり補助金」に12,000件を超える申請があったことに示されるように、わが国製造業の基盤を支えるものづくり中小企業、とりわけ創意工夫に溢れ提案型の企業への発展を目指す企業の多くは、自らユーザー・ニーズを的確に把握しており、取り組みに対する政府の迅速な支援を必要としているのが実態。その他の技術開発制度も、その政策目的に合わせ制度設計を行い運用されている。 ご提案の制度について、一定の意義を否定するものではないが、他方で必ずしも相対的に機動性・利便性が高いとは言えない課題事前設定型の段階選抜制度を、限られた中小企業向け予算において、一律に一定の割合で導入することを義務づけるのは不適切と考える。
175	厚生労働省 大臣官房厚生科学課	Ⅱ. 4. (2) ①	各府省の研究開発予算の〇％をSBIRに充てるものとする。その際に、各府省は、独自の制度化、他府省との共同実施を選択可能とする。	(削除)	我が国での成功事例も不明であり、SBIRを一律に各府省に導入するように求める根拠が不明であるため。また、「〇％」との表現があるが、一律に予算規模を規定する妥当性も不明であるため。 総合科学技術会議における事後評価の結果、かかる規定が適当と判断されたのかも不明であり、記載根拠が明確でない。総合科学技術会議の場にかかる問題のある記載を含むものが提示されるべきではないため。
176	文部科学省 科学技術・学術政策局政策課	Ⅱ. 4. (2) ①	各府省の研究開発予算の〇％をSBIRに充てるものとする。その際に、各府省は、独自の制度化、他府省との共同実施を選択可能とする。	各府省の研究開発予算の〇％をSBIRに充てるものとする。各府省は、その研究開発の目的の達成に適切な限りにおいて、SBIRの活用を図るものとし、その際に、各府省は、独自の制度化、他府省との共同実施を選択可能とする。	研究開発は各府省がそれぞれの事業目的にあわせて最も適切な機関等に予算の配分等を行っている。そのため、事業目的を考慮せず、中小企業への支援の性格の濃いSBIRについて、各府省一律に数値目標を設定することは不適当。 関連して、現行のSBIR制度では、中小企業庁が各府省から登録されたSBIR特定補助金等をもとに、中小企業者等向け支出目標額を柔軟に設定しており、当該目標額で今度とも適切に設定していくことが重要と認識。 また、ここでいう研究開発予算の定義についてご教示いただくとともに、ここで言及されているSBIR制度は現行のSBIR制度と理解してよろしいか、異なるのであればどのような制度かご教示いただきたい。

注: Noに含まれる()は、第90回総合科学技術会議本会議資料の確認時以降の意見を表す

「科学技術基本政策策定の基本方針（素案）」に関する各府省庁からの意見

No	府省庁 担当課	意 見 箇 所	原 文	意 見	理 由
177	国土交通省 総合政策局 技術安全課	Ⅱ. 4. (2) ①	各府省の研究開発予算の〇%をSBIRに充てるものとする。その際に、各府省は、独自の制度化、他府省との共同実施を選択可能とする。	各府省の研究開発予算の〇%をSBIRに充てるものとする。 各府省は、その研究開発の目的の達成に適切な限りにおいて、SBIRの活用を図るものとし、その際に、各府省は、独自の制度化、他府省との共同実施を選択可能とする。	SBIRの本格実施は推進すべきであると考えているが、国土交通省の研究開発は、当省の施策・事業と一体的に実施されるものや、施策・事業において自ら活用することを前提として行うものが多く、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第2条第8項に規定される「新技術補助金等」の割合は極めて小さく、また、毎年度予算を確保できるとは限らないことから、中小企業支援や科学技術振興を総合的に所掌する省庁と同じ並びで一律に拘束することは適切ではないため。
178	防衛省 経理装備局 技術計画官 付技術調査・ 交流室	Ⅱ. 4. (2) ①	各府省の研究開発予算の〇%をSBIRに充てるものとする。その際に、各府省は、独自の制度化、他府省との共同実施を選択可能とする。	各府省の研究開発予算の〇%をSBIRに充てるものとする。 各府省は、その研究開発の目的の達成に適切な限りにおいて、SBIRの活用を図るものとし、その際に、各府省は、独自の制度化、他府省との共同実施を選択可能とする。	当省の研究開発は、当省の所掌事務の実施に必要な装備品等の開発を目的として、研究課題・事業内容については防衛力の整備の観点から決定し、予算についても所要の経費を計上しているもの。 また、研究開発経費の多くは、装備品等の試作に費やされており、武器システム全体のシステム・インテグレーション能力の保有や武器等の製造許可を必要とするなど、契約可能な業者はある程度限定されているところ。 当省ではこれらの点を踏まえた上で研究開発を実施しており、研究開発費の一定割合をSBIRに充てるものと定められたとしても実施できない。 従って、原文には同意できない。
			同上	同上	【補足】 当省の研究開発は、記述のとおり、防衛力整備上の観点から計画されており、各府省〇%とされても実施し得ない。なお、当省の研究開発経費の中において、現時点においてはSBIRを前提とした計画は無い。 なお、差し支えなければ、現在想定されている〇の中に入る数字をご教示いただきたい。
179	警察庁 長官官房総 務課	Ⅱ. 4. (2) ①	各府省の研究開発予算の〇%をSBIRに充てるものとする。その際に、各府省は、独自の制度化、他府省との共同実施を選択可能とする。	中小企業者等を交付対象に含む補助金等を有する各府省は、その補助金等の目的を踏まえ、 研究開発予算のおおむね〇%をSBIRに充てるように努めるものとし、 する。 その際に、 各府省は、 独自の制度化、他府省との共同実施を選択可能とする。	【一次理由】 警察に關係する研究開発の成果は、犯罪捜査等に活用することが目的であり、成果の利用主体が限られていることから、中小企業者等が成果を利用した事業活動を行うことが難しく、SBIR制度にはなじまないと考えられる。 さらに、警察に關係する研究開発は、犯罪情勢等に応じて変化するニーズに臨機応変に対応して柔軟に実施する必要がある、かつ、研究開発の内容は犯罪捜査の手法等に密接に關係しているため、その実施には、高い専門性、秘匿性等が求められる。このため、原案のように常に一定割合を中小企業者等の外部に実施させることとすることは困難であると考えられる。 したがって、各府省一律に、一定割合の研究開発予算をSBIRに充てることとすることは適当ではない。
			同上	一定額以上の研究開発予算を民間に支出している各府省は、 研究開発その予算に含まれる補助金等の〇%をSBIRに充てるものとする。その際に、各府省は、独自の制度化、他府省との共同実施を選択可能とする。	【二次理由】 研究開発予算がどのような予算を指すか明らかではないが、仮に総合科学技術会議等が調査している科学・技術関係予算とすると、その中には人件費、機器整備費といった研究を行うための維持等に要する経費が含まれており、それらを含めた予算の一定割合を一律にSBIRに充てることは適当ではない。また、研究開発予算がそうした維持等に要する経費を含まないとした場合であっても、先に提出した理由でも説明しているとおり、当庁が行う研究開発は、爆発物や毒ガスの研究等、事業化に向かない研究や内部で実施すべき研究等である(現状も、外部機関で研究開発を実施させるための補助金等は一切有していない。)ことから、SBIRに充てることとする予算は、外部研究を前提としている補助金等に限るべきである。 また、お尋ねの計画については、御指摘の閣議決定ですべての省庁が計画を策定することとされておらず、かつ、「平成19年度中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針」(平成19年6月22日閣議決定)2(2)でも「国等のうち、研究開発予算の一定額以上を民間に支出している機関は、それぞれの業務内容を勘案しつつ、中小・ベンチャー企業を対象とする段階ごとの質の高い競争選抜による制度について検討し、20年度より導入を図る。」とされており、制度の導入主体が一定規模以上の機関に限られていることから、策定していない。 なお、当庁は、中小企業庁が行っている「SBIR技術革新事業」において研究開発課題を提供し、SBIR制度の導入に協力している。
180	経済産業省 産業技術環境局 技術振興課	Ⅱ. 4. (2) ①	オープン・イノベーションを活用する大企業に対するベンチャー関連投資優遇税制などについても検討していく。	オープン・イノベーションを促進するため、 研究開発型ベンチャーに対する支援措置活用する大企業に対するベンチャー関連投資優遇税制など についても検討していく。	当省では税制に限らず、予算措置を含め検討中であるため。
181 (※)	経済産業省 産業技術環境局 技術振興課	Ⅱ. 4. (2) ①	オープン・イノベーションを促進するため、研究開発型ベンチャーに対する支援措置(税制上の優遇措置を含む)についても検討していく。	オープン・イノベーションを促進するため、研究開発型ベンチャーに対する支援措置 (税制上の優遇措置を含む) についても検討していく。	税制や予算措置等について省内で検討していたが、税制については省内の議論の過程で非常に困難という結論になりつつある。 実現が難しいに関わらず、本文言が残したままにすると重大な誤解を与える可能性が高い。よって、削除された。

注:Noに含まれる()は、第90回総合科学技術会議本会議資料の確認時以降の意見を表す

「科学技術基本政策策定の基本方針（素案）」に関する各府省庁からの意見

No	府省庁 担当課	意 見 箇 所	原 文	意 見	理 由
182	財務省 主税局税制 第三課	Ⅱ. 4. (2) ①	オープン・イノベーションを活用する大企業に対するベンチャー関連投資 優遇税制などについても検討していく。	【一次案】 オープン・イノベーションを活用する大企業に対する 支援の在り方(税制 上の優遇措置を含む) ベンチャー関連投資優遇税制などについても検討 していく。	新政権下では、税制調査会において一元的に税制上の措置を検討する仕組 みとしているため、政策税制の導入等の是非については、税調の枠組みで検 討する必要がある。 また、特定の政策目的の実現のために設けられる租税特別措置について は、現政権において、ゼロベースから見直し、整理合理化を進めるとの方針を 明らかにしており、この見直しのための「ふるい」として、平成22年度税制改正 大綱(平成21年12月22日閣議決定)において、「租税特別措置の見直しに関す る基本方針」を定めているところ。左記のような税制を活用しようとする政策に ついても、この基本方針の趣旨を踏まえて検討されるべきもの。
182 (※)			同上	【二次案】 オープン・イノベーションを促進するため、研究開発型ベンチャーに対す る支援措置(税制上の優遇措置 の在り方 を含む)についても検討してい く。	同上
183 (※)	経済産業省 原子力安全・ 保安院保安 課	Ⅱ. 4. (2) ②	○ 課題解決に向けた最先端の研究開発を推進するため、ひとつの制度的 実験として、限られた数の「ナショナルラボ」を指定し、適切な管理の下 に、関連規制を解除し、先端研究開発を強化する。例えば、既述の通り、 グリーン・イノベーションに関して研究開発の円滑な推進を妨げる保安規 制を限定解除する特区機能付先端研究拠点やライフ・イノベーション関連 での日本版バイオポリスなどについて検討していく。なお、ここでいうナ ショナルラボとは、大学、研究開発独法、その共同形態など様々なスタイル がありうる。	【一次案】 ○ 課題解決に向けた最先端の研究開発を推進するため、ひとつの制度的 実験として、限られた数の「ナショナルラボ」を指定し、適切な管理の下 に、関連規制を解除し、先端研究開発を強化する。例えば、既述の通り、 グリーン・イノベーションに関して 安全確保の観点から行なわれている規制 であって 研究開発の円滑な推進を妨げる おそれのある保安安全規制 を代替的な安全確保措置を講ずることで 限定解除する特区機能付先端 研究拠点やライフ・イノベーション関連での日本版バイオポリスなどにつ いて検討していく。なお、ここでいうナショナルラボとは、大学、研究開発 機関、その共同形態など様々なスタイルがありうる。	【一次理由】 「研究開発の円滑な推進を妨げる」とされる規制が安全確保の目的で行われ ていることを明確にするため、「安全確保の観点から行われている規制であつ て」を追加されたい。 「研究開発の円滑な推進を妨げる」と断定することは適切ではないこと、他で も断定的には記載されていないため、「おそれがある」を追加されたい。また、 「安全」に統一する観点から、「保安規制」を「安全規制」に修正されたい。 代替的な安全確保措置を講ずることなしに規制を解除することは適切ではな いため、「代替的な安全確保措置を講ずることで」を追記されたい。
			同上	同上	【二次理由】 「保安」とは、「安全を保つこと。また、社会の安寧秩序を保つこと。」をいう (大辞泉)。「海上保安庁」(海上において人命及び財産を保護し、並びに法律 の違反を予防し、捜査し、及び鎮圧することを目的とする。),「保安警察」(社 会秩序の維持を目的とする警察)といった用語は、「保安」の後者の意味から 使用されている。 したがって、「保安規制」という用語は、「安全規制」に加えて、秩序維持のた めの規制(例えば、風俗営業に係る規制)を含む言葉となっている。一方、高 圧ガス保安法は、公共の安全の確保を目的としており、専ら「保安」の前者の 意味(「安全を保つこと。」)から「保安」の用語を使用している。よって、今回議 論の対象となっている規制が安全規制であること、「安全の確保」と「研究開発 の推進」という二つの価値観の調整を議論しているということを明確にするた めには、「保安規制」ではなく「安全規制」あるいは「安全確保の観点から行わ れている規制」という用語を使用するべきである。
			同上	【三次案】 ○ 課題解決に向けた最先端の研究開発を推進するため、ひとつの制度的 実験として、限られた数の「ナショナルラボ」を指定し、適切な管理の下 に、関連規制を解除し、先端研究開発を強化する。例えば、既述の通り、 グリーン・イノベーションに関して 安全確保の観点から行なわれている規 制であって 研究開発の円滑な推進を妨げる おそれのある保安安全規制 を について 補完的な安全確保措置を講ずることで 限定解除する特区機 能付先端研究拠点やライフ・イノベーション関連での日本版バイオポリス などについて検討していく。なお、ここでいうナショナルラボとは、大学、研 究開発機関、その共同形態など様々なスタイルがありうる。	【三次理由】
184	国土交通省 大臣官房技 術調査課	Ⅱ. 4. (2) ②	大学、研究開発独法	大学、 国の研究機関 や研究開発独法	国の研究機関も該当していると思料されるため。

注:Noに含まれる()は、第90回総合科学技術会議本会議資料の確認時以降の意見を表す

「科学技術基本政策策定の基本方針（素案）」に関する各府省庁からの意見

No	府省庁 担当課	意 見 箇 所	原 文	意 見	理 由
185	文部科学省 科学技術・学 術政策局科 学技術・学術 戦略官付(地 域科学技術 担当)	Ⅱ. 4. (2) ③	例えば、バイオ・ディーゼル燃料では家庭を含む廃油回収のシステムが鍵であるし、レジ袋削減のような地域レベルでの地道な取組など、ライフスタイルの変更を含む取組が、地球温暖化への貢献につながるが重要である。既に集中的な取組を継続して実績を挙げてきたエコタウンは、アジア諸国の模範として二国間協力の好例となっているが、このように、地域の課題解決が国際的な課題の解決にもつながる取組を強化していく必要がある。また、秋田県での地域と一体となった自殺予防研究の取組が自殺死亡率減少に実効を挙げていることも注目される。	例えば、バイオ・ディーゼル燃料では家庭を含む廃油回収のシステムが鍵であるし、レジ袋削減のような地域レベルでの地道な取組など、ライフスタイルの変更を含む取組が、地球温暖化対策への貢献につながるが重要である。既に集中的な取組を継続して実績を挙げてきたエコタウンは、アジア諸国の模範として二国間協力の好例となっているが、このように、地域の課題解決が国際的な課題の解決にもつながる取組を強化していく必要がある。また、秋田県での地域と一体となった自殺予防研究の取組が自殺死亡率減少に実効を挙げていることも注目される。その他、我が国有数のものづくり地域である東海地域では、名古屋大学のプラズマ制御技術を活用して、省エネルギーや環境負荷低減に貢献し得る環境調和型高機能部材の開発等が行われており、大学発ベンチャーだけでなく、地域中小企業における加工技術の高度化や第二創業が進められている。また、再生医療や創業に関する研究機関・企業が集積する関西地域では、先端的な創業や再生医療の実現により、世界屈指のバイオクラスターの形成に向け、産学官が一体となった取組が進められるなど、地域が持つ研究ポテンシャルや産業構造などの特色を活かした取組が行われている。	科学技術を活用した事例を追加。
186	文部科学省 科学技術・学 術政策局科 学技術・学術 戦略官付(地 域科学技術 担当)	Ⅱ. 4. (2) ③	○ 資金支援や人的支援、特区などを組み合わせ、各地域において多様なシステムの試みにチャレンジし、優れた試みを伸ばす。特に、これまで関係府省が支援してきたクラスターのうち優れた成果を上げているものについて、自立的な地域経済の核として、グローバルにも展開していけるよう、ネットワーク形成や人材育成、知財活用などで重点支援する。	○ 資金支援や人的支援、特区などを組み合わせ、各地域において多様なシステムの試みにチャレンジし、優れた試みを伸ばす。特に、これまで関係府省が支援してきたクラスターのうち優れた成果を上げているものもあることから、これらの取組をについて、自立的な地域経済の核として、グローバルにも展開していけるよう、ネットワーク形成や人材育成、知財活用などで重点支援する。	対象が限定されてしまうため。
187	文部科学省 科学技術・学 術政策局科 学技術・学術 戦略官付(地 域科学技術 担当)	Ⅱ. 4. (2) ③	○ 市民主体で明確にした地域の課題や国家的・社会的な課題等に関して、地域をフィールドとして、研究開発から技術実証、社会還元まで一貫して行う新たな研究開発システムを構築する。また、優れた地域の構想について関係府省の施策を総動員できるシステムを構築する。	○ 市民主体で明確にした地域の課題や国家的・社会的な課題等に関して、地域をフィールドとして、研究開発から技術実証、社会還元まで一貫して行う新たな研究開発システムを構築する。また、科学技術を活用したイノベーションの創出について優れた地域の構想を有する地域に対し、について関係府省の施策を総動員できるシステムを構築する。	優れた構想の内容を記載。
188	文部科学省 科学技術・学 術政策局基 盤政策課	Ⅱ. 4. (2) ③	○ 各地域において、地域の特色を活かした地域イノベーション構想の推進を担うマネジメント人材や、産学官民の連携や知的財産活動を担うコーディネーター人材の養成・配置、外部有識者の登用を促進する。また、大学は、地域における人材育成や産学官連携活動、知財活動、社会貢献などに関する支援機能を強化するとともに、これらの取組が、大学評価及び人事評価の際に積極的に反映されるようにすることが期待される。	○ 各地域において、地域で研究開発を担う人材、地域の特色を活かした地域イノベーション構想の推進を担うマネジメント人材や、産学官民の連携や知的財産活動を担うコーディネーター人材の養成・配置、外部有識者の登用を促進する。また、大学は、地域における人材育成や産学官連携活動、知財活動、社会貢献などに関する支援機能を強化するとともに、これらの取組が、大学評価及び人事評価の際に積極的に反映されるようにすることが期待される。	マネジメントやコーディネートをする者のみならず、そもそも地域における研究開発の担い手そのものを養成することも必要不可欠であり、これを明確に記述すべき。
189	文部科学省 高等教育局 国立大学法 人支援課	Ⅱ. 4. (2) ③	○ 各地域において、地域の特色を活かした地域イノベーション構想の推進を担うマネジメント人材や、産学官民の連携や知的財産活動を担うコーディネーター人材の養成・配置、外部有識者の登用を促進する。また、大学は、地域における人材育成や産学官連携活動、知財活動、社会貢献などに関する支援機能を強化するとともに、これらの取組が、大学評価及び人事評価の際に積極的に反映されるようにすることが期待される。	○ 各地域において、地域の特色を活かした地域イノベーション構想の推進を担うマネジメント人材や、産学官民の連携や知的財産活動を担うコーディネーター人材の養成・配置、外部有識者の登用を促進する。また、大学は、地域における人材育成や産学官連携活動、知財活動、社会貢献などに関する支援機能を強化するとともに、これらの取組が、大学評価及び人事評価の際に積極的に反映されるようにすることが期待される。	人事評価については、大学において自主的・自律的に行われるものであり、とりわけ研究等に係る取組の観点からの評価について、政府の基本方針等に示されることは、学問の自由の保障の観点からも適切でないように思われます。
190	国土交通省 大臣官房技 術調査課	Ⅱ. 4. (3) ①	研究開発独	国の研究機関や研究開発独	国の研究機関も該当していると思料されるため。
191	厚生労働省 医薬食品局 安全対策課	Ⅱ. 4. (3) ①	(4個目の○として追加)	○新技術の活用等により構築される電子化された医療情報の大規模データベース等の利用を促進するとともに、データベース等の新規な活用技術や新規複合研究領域の確立等新たなイノベーションを目指す。	レセプトや電子カルテ等のデータベースの利活用を行うためには、薬剤をはじめとした情報疫学等、これまでにあまり確立されていない、新規の研究領域の確立や複合的な研究領域の発展が必要であり、イノベーションにつながるため、記載を追加した。
192	国土交通省 大臣官房技 術調査課	Ⅱ. 4. (3) ②	大学及び研究開発独法	大学、国の研究機関及び研究開発独法	国の研究機関も該当していると思料されるため。
193	国土交通省 海事局船舶 産業課/自動 車交通局技 術安全部環 境課	Ⅱ. 4. (3) ②	○ 研究目的に限って特許を無償開放する仕組みを構築するとともに、関連する科学・技術情報も併せて収集・公開して運用を行う取組や、国の委託から生じた知的財産を活用するためのプール管理の枠組みの整備を進める。また、国の研究開発投資で得られた知的財産の海外への技術移転について基本的方針を検討し、早急に実施する。また、公的資金による研究成果(論文及び科学データ)について、原則としてオープンアクセスを確保する。	(質問) 「国の研究開発投資」や「公的資金」には、研究開発の一部を補助する事業も含まれるのか。	全ての研究成果内容をオープンにすることや、技術の特許を無償開放することは、公的資金を使用する研究開発が進まなくなると思われるため。

「科学技術基本政策策定の基本方針（素案）」に関する各府省庁からの意見

No	府省庁 担当課	意 見 箇 所	原 文	意 見	理 由
194	国土交通省 海事局船舶 産業課/自動 車交通局技 術安全部環 境課	Ⅱ. 4. (3) ②	○ 研究目的に限って特許を無償開放する仕組みを構築するとともに、関連する科学・技術情報も併せて収集・公開して運用を行う取組や、国の委託から生じた知的財産を利活用するためのプール管理の枠組みの整備を進める。また、国の研究開発投資で得られた知的財産の海外への技術移転について基本的方針を検討し、早急に実施する。また、公的資金による研究成果(論文及び科学データ)について、原則としてオープンアクセスを確保する。	(質問) オープンアクセスを確保する研究成果とは、どのような内容を含むものなのか。	全ての研究成果内容をオープンにすることや、技術の特許を無償開放することは、公的資金を使用する研究開発が進まなくなると考えられるため。
195	国土交通省 海事局船舶 産業課/自動 車交通局技 術安全部環 境課	Ⅱ. 4. (3) ②	○ 研究目的に限って特許を無償開放する仕組みを構築するとともに、関連する科学・技術情報も併せて収集・公開して運用を行う取組や、国の委託から生じた知的財産を利活用するためのプール管理の枠組みの整備を進める。また、国の研究開発投資で得られた知的財産の海外への技術移転について基本的方針を検討し、早急に実施する。また、公的資金による研究成果(論文及び科学データ)について、原則としてオープンアクセスを確保する。	【一次案】 特許を無償開放すると開発意欲が削がれてしまうことが懸念されるが、どのような対応を考えているのか。また、関係者の了解が得られている明確な対応策がない場合には、現時点でこのような記述をすることは適切ではなく、 削除 すべきと考える。	【一次理由】 全ての研究成果内容をオープンにすることや、技術の特許を無償開放することは、公的資金を使用する研究開発が進まなくなると考えられるため。
195 (※)			同上	【二次案】 特許の無償開放に係る記述について、例えば「 関係者の同意を得た上で 」のような表現を加えるべきである。	【二次理由】 特許の無償開放によって研究開発意欲が削がれてしまうことが懸念されることへの対応策が明らかにされていないと考えると、研究開発が進まなくなること防ぐためには、これを明記する必要があると考えるため。
196 (※)	国土交通省 海事局船舶 産業課	Ⅱ. 4. (3) ②	○ 研究目的に限って特許を無償開放する仕組みを構築するとともに、関連する科学・技術情報も併せて収集・公開して運用を行う取組や、国の委託から生じた知的財産を利活用するためのプール管理の枠組みの整備を進める。また、国の研究開発投資で得られた知的財産の海外への技術移転について基本的方針を検討し、早急に実施する。また、公的資金による研究成果(論文及び科学データ)について、原則としてオープンアクセスを確保する。	「国の研究開発投資」には、研究開発の一部を補助する事業も含まれるのか、決定する前に事前に調整されたい。	頂いたご回答からは、研究開発の一部のみを補助する事業が「国の研究開発投資」に含まれるのか必ずしも明らかではないところ、その一部のみを補助する研究開発について、一律に、そのすべてを補助する研究開発と同列に扱うことは、当該研究開発を行う研究開発機関や企業等の研究開発意欲が削がれてしまうことが懸念されるため、決定に際しては支障が生じないか事前に調整する必要があるため。
197	内閣官房 情報セキュリ ティセンター	Ⅱ. 4. (3) ②	○ 研究目的に限って特許を無償開放する仕組みを構築するとともに、関連する科学・技術情報も併せて収集・公開して運用を行う取組や、国の委託から生じた知的財産を利活用するためのプール管理の枠組みの整備を進める。また、国の研究開発投資で得られた知的財産の海外への技術移転について基本的方針を検討し、早急に実施する。また、公的資金による研究成果(論文及び科学データ)について、原則としてオープンアクセスを確保する。	研究目的に限って特許を無償開放する仕組みを構築するとともに、関連する科学・技術情報も併せて収集・公開して運用を行う取組や、国の委託から生じた知的財産を利活用するための 手順(プロセス)及びプール 管理の枠組みの整備を進める。また、国の研究開発投資で得られた知的財産の海外への技術移転について基本的方針を検討し、早急に実施する。また、公的資金による研究成果(論文及び科学データ)について、原則としてオープンアクセスを確保する。	第4回基本政策専門調査会の参考資料1(P. 25)によると、大学等における特許権所有件数は増加する一方、利用されることもない特許も増加しており、国の委託から生じた知的財産の利活用を促進することが必要だと考えます。ただし、知的財産をプール管理するだけでは利活用が進むとは考えづらいため、他の研究成果を利用する場合の権利や制約についてルールを明確化するなど、利活用するための手順(プロセス)の整備も必要であることを追記していただければと思います。
198 (※)	国土交通省 海事局船舶 産業課	Ⅱ. 4. (3) ②	○ 研究目的に限って特許を無償開放する仕組みを構築するとともに、関連する科学・技術情報も併せて収集・公開して運用を行う取組や、国の委託から生じた知的財産を利活用するためのプール管理の枠組みの整備を進める。また、国の研究開発投資で得られた知的財産の海外への技術移転について基本的方針を検討し、早急に実施する。また、公的資金による研究成果(論文及び科学データ)について、原則としてオープンアクセスを確保する。	原文中「原則として オープンアクセスを確保 」とあるが、 オープンアクセス を確保することが必要となる研究成果に該当することとなるのはどのような内容を含む研究成果か、決定する前に事前に調整されたい。	いただいたご回答からは、オープンアクセスを確保することが必要となる研究成果とそれが不要となる研究成果がどのような基準で決定されるのか必ずしも明らかではないところ、研究成果の内容によってはオープンアクセスを確保することが不適切なものも想定されるため、具体的な基準の決定に際しては、当該基準で支障が生じないか事前に調整する必要があるため。
199 (※)	国土交通省 海事局船舶 産業課	Ⅱ. 4. (3) ②	○ 研究目的に限って特許を無償開放する仕組みを構築するとともに、関連する科学・技術情報も併せて収集・公開して運用を行う取組や、国の委託から生じた知的財産を利活用するためのプール管理の枠組みの整備を進める。また、国の研究開発投資で得られた知的財産の海外への技術移転について基本的方針を検討し、早急に実施する。また、公的資金による研究成果(論文及び科学データ)について、原則としてオープンアクセスを確保する。	「公的資金」には、研究開発の一部を補助する事業も含まれるのか、決定する前に事前に調整されたい。	いただいたご回答からは、研究開発の一部のみを補助する事業が「公的資金」に含まれるのか必ずしも明らかではないところ、その一部のみを補助する研究開発について、一律に、そのすべてを補助する研究開発と同列に扱うことは、当該研究開発を行う研究開発機関や企業等の研究開発意欲が削がれてしまうことが懸念されるため、決定に際しては支障が生じないか事前に調整する必要があるため。
200	経済産業省 産業技術環 境局産業技 術政策課	Ⅱ. 4. (3) ②	○ 研究目的に限って特許を無償開放する仕組みを構築するとともに、関連する科学・技術情報も併せて収集・公開して運用を行う取組や、国の委託から生じた知的財産を利活用するためのプール管理の枠組みの整備を進める。また、国の研究開発投資で得られた知的財産の海外への技術移転について基本的方針を検討し、早急に実施する。また、公的資金による研究成果(論文及び科学データ)について、原則としてオープンアクセスを確保する。	○ 研究目的に限って特許を無償開放する仕組みを構築するとともに、関連する科学・技術情報も併せて収集・公開して運用を行う取組や、国の委託から生じた知的財産を利活用するための プール管理等 の枠組みの整備を進める。また、国の研究開発投資で得られた知的財産の海外への技術移転の 在り方 について基本的方針を検討し、早急に実施する。	国の委託から生じた知的財産の利活用の枠組みとして、プール管理が最善の方法であるとは限らず、他の枠組みによる知的財産の利活用の可能性も検討されるべきであるため、左記のとおり修正されたい。 また、「海外への技術移転について基本的方針を検討」との記載は、海外への技術移転に関するルールの検討を意味すると思われるが、原文の記載では、「海外への技術移転の推進に向けた検討を行う」との誤解を与える恐れがある。したがって、左記のとおり修正されたい。
201	内閣官房 知的財産戦 略推進事務 局	Ⅱ. 4. (3) ②	(前略)また、公的資金による研究成果(論文及び科学データ)について、原則としてオープンアクセスを確保する。	左記原文について、以下のように修文し、Ⅳ. 4. (3)(下から2番目の○として)へ移動すべき。 (前略)研究データの公開を促進する。 ○ また、 公的資金による研究成果(論文及び科学データ)について、 へのアクセスの容易化を図るため、委託契約において機関リポジトリや研究データベースでの公開を義務付けることにより、 原則としてオープンアクセスを確保する。 ○ 大学は電子ジャーナル(以下略)	文意を明確化するとともに、より関連性の高い施策と連関させて示すため。

注:Noに含まれる()は、第90回総合科学技術会議本会議資料の確認時以降の意見を表す

「科学技術基本政策策定の基本方針（素案）」に関する各府省庁からの意見

No	府省庁 担当課	意見箇所	原文	意見	理由
202	文部科学省 科学技術・学 術政策局安全・安心科学 技術企画室	Ⅱ. 4. (3) ③	(③として追加)	③ 公共部門におけるイノベーションの促進 ○ 市場の限られた公共部門において、技術を利用する側の府省等(出口側機関)と技術をもつ研究開発機関とが実装までの道筋を視野に入れた連携開発システムを構築し、公共部門におけるイノベーションを促進する。	イノベーション創出には、単なる研究開発にとどまらず、研究開発成果を社会に実装することが必要であるが、公共部門で使用する技術については、市場が小さく、また、公的機関のニーズが公になりにくいなどの問題点がある。これを超えるため、出口側機関と研究開発部局が連携した体制構築が重要であり、科学技術振興調整費においても、総合科学技術会議の方針により、このような主旨を踏まえた制度が平成22年度より開始しているところである。以上の状況を踏まえ、基本方針においてもその重要性を記載すべきである。
203	内閣官房 総合海洋政策本部事務局	Ⅲ.	国家を支え新たな強みを生むプラットフォームの構築 同上	【一次意見】 国家を支え新たな強みを生むプラットフォームの構築(P.分野別推進戦略総合PTの議論を反映予定。) 【二次意見】 今後の議論の反映の際には、再度協議いただきたい。	「Ⅲ. 国家を支え新たな強みを生むプラットフォームの構築」の章は、明らかに他の章に比べて記載内容量が乏しい。今後、PT等の議論を反映し、具体的内容を肉付けしていくものと思料するが、如何か。 そうである場合、グリーン／ライフトFや研究開発WGの書きぶりに倣い、左記のように修文することを意見するとともに、本章の最終確定に向けたスケジュールをご教示いただきたい。また、反映時には再度協議いただけるものと解してよいか。 そうでない場合、他の章相当量の記述の充実を強く意見する。 当該箇所は今後の議論により大幅に変わりうるものと理解した。そのため、現時点では当該箇所に係る意見は申し上げることはできず、修文の際に再度協議いただきたい。
204	外務省 軍縮不拡散・科学部国際科学協力室	Ⅲ. 1.	国家戦略の柱としての2大イノベーションを支えるとともに、更に幅広く社会のさまざまな要請に応え、豊かさに向けた礎を築くことを目指し、国家を支え新たな強みを生むプラットフォームとしての科学・技術を強化する。このため、豊かな国民生活、産業及び国家の基盤を支える研究開発や共通基盤技術の研究開発を推進していく。	Ⅱ. 4. (1)①の「プラットフォーム」との相違如何	(同一文書に異なる意味で同じ言葉を使用すると混同される恐れがあるのではないか)
205	国土交通省 総合政策局 技術安全課	Ⅲ. 1.	国家を支え新たな強みを生むプラットフォームとしての科学・技術を強化する。 ○ 民間、学界及び各府省が、現状認識や将来のビジョンの共有化を図り、研究開発の推進などに関する具体的戦略を協働で検討する場(プラットフォーム)として、「イノベーション戦略協議会(仮称)」を創設する。	両箇所で、「プラットフォーム」という用語の使われ方が異なっていると見受けられるが、「プラットフォーム」の定義を整理すべき。	それぞれの箇所における用語の定義が異なっているように受け取れ、混乱を生じる原因であるため。
206	文部科学省 研究開発局 参事官付(宇宙航空政策担当)	Ⅲ. 1.	国家戦略の柱としての2大イノベーションを支えるとともに、更に幅広く社会のさまざまな要請に応え、豊かさに向けた礎を築くことを目指し、国家を支え新たな強みを生むプラットフォームとしての科学・技術を強化する。このため、豊かな国民生活、産業及び国家の基盤を支える研究開発や共通基盤技術の研究開発を推進していく。	国家戦略の柱としての2大イノベーションを支えるとともに、更に幅広く社会のさまざまな要請に応え、豊かさに向けた礎を築くことを目指し、国家を支え新たな強みを生むプラットフォームとしての科学・技術を強化する。このため、豊かな国民生活、産業及び国家の基盤を支える研究開発や共通基盤技術の研究開発を推進していく。	I. 3. (3)によると、Ⅱ. 2大イノベーションの推進、Ⅲ. プラットフォームの構築、Ⅳ基礎体力の抜本的強化については互いに並列であり、どちらかが上位に位置するものではないと考えられるが、原文ではⅡ. 2大イノベーションの推進がⅢ. プラットフォームの構築の上位に位置するように見えるため。
207	財務省 主計局文部科学第4係	Ⅲ. 1.	国家戦略の柱としての2大イノベーションを支えるとともに、更に幅広く社会のさまざまな要請に応え、豊かさに向けた礎を築くことを目指し、国家を支え新たな強みを生むプラットフォームとしての科学・技術を強化する。このため、豊かな国民生活、産業及び国家の基盤を支える研究開発や共通基盤技術の研究開発を推進していく。	国家戦略の柱としての2大イノベーションを支えるとともにに重点化を図りつつ、更に幅広く社会のさまざまな要請に応え、豊かさに向けた礎を築くことを目指し、国家を支え新たな強みを生むプラットフォームとしての科学・技術を強化する。このため、豊かな国民生活、産業及び国家の基盤を支える研究開発とその実用化や共通基盤技術の研究開発を推進していく。	国家戦略の柱が2大イノベーションであることを踏まえた修正。
208	経済産業省 製造産業局 非鉄金属課	Ⅲ. 1.	国家戦略の柱としての2大イノベーションを支えるとともに、更に幅広く社会のさまざまな要請に応え、豊かさに向けた礎を築くことを目指し、国家を支え新たな強みを生むプラットフォームとしての科学・技術を強化する。このため、豊かな国民生活、産業及び国家の基盤を支える研究開発や共通基盤技術の研究開発を推進していく。	国家戦略の柱としての2大イノベーションを支えるとともに、更に幅広く社会のさまざまな要請に応え、豊かさに向けた礎を築くことを目指し、国家を支え新たな強みを生むプラットフォームとしての科学・技術を強化する。このため、豊かな国民生活、産業及び国家の基盤を支える研究開発とその実用化や共通基盤技術の研究開発を推進していく。	我が国のナノテク・材料分野の研究開発は、論文被引用シェア、特許出願シェア等における研究開発レベルは国際的に高い一方、近時、中国、韓国の追い上げ等からそのシェアは減少しつつあり、また、我が国のナノテク研究開発成果が実用化(いわゆる 死の谷を越える。)に必ずしも上手く結びついていないことを示す統計データや調査結果がある。 今後の対策として、国民生活、産業及び国家の基盤を支える研究開発の成果が、円滑に実用化される点についても考慮すべきである。
209	経済産業省 製造産業局 非鉄金属課	Ⅲ. 1.	国家戦略の柱としての2大イノベーションを支えるとともに、更に幅広く社会のさまざまな要請に応え、豊かさに向けた礎を築くことを目指し、国家を支え新たな強みを生むプラットフォームとしての科学・技術を強化する。このため、豊かな国民生活、産業及び国家の基盤を支える研究開発や共通基盤技術の研究開発を推進していく。	国家戦略の柱としての2大イノベーションを支えるとともに、更に幅広く社会のさまざまな要請に応え、豊かさに向けた礎を築くことを目指し、国家を支え新たな強みを生むプラットフォームとしての科学・技術を強化する。このため、豊かな国民生活、産業及び国家の基盤を支える研究開発や共通基盤技術の研究開発を推進していく。また、革新的なナノテクや新素材などの研究成果が同時に実用化に結びつくよう、その橋渡しについてもあわせて支援する体制を整備していく。	我が国のナノテク・材料分野の研究開発は、論文被引用シェア、特許出願シェア等における研究開発レベルは国際的に高い一方、近時、中国、韓国の追い上げ等からそのシェアは減少しつつあり、また、我が国のナノテク研究開発成果が実用化(いわゆる 死の谷を越える。)に必ずしも上手く結びついていないことを示す統計データや調査結果がある。 今後の対策として、研究開発から実用化までの連続的かつ有機的な支援体制を官民が協力して構築することが必要。(4/23開催の産構審産業競争力部会でも説明予定。)(研究のための研究から、利用・応用研究開発を促進することもあわせて取り組むべき。)
210	国土交通省 大臣官房技術調査課	Ⅲ. 2.	○ 社会の安定と発展の基盤となる、食料確保、水・資源の確保、自然災害対策、テロ対策、リスク管理といった国民生活の安全(P)の確保、豊かな国民生活の実現のための研究開発を推進する。	○ 社会の安定と発展の基盤となる、食料確保、水・資源の確保、自然災害・保全対策、テロ対策、リスク管理といった国民生活の安全・安心(P)の確保、豊かな国民生活の実現のための研究開発を推進する。	現在保有している社会基盤(インフラ)を最大限に活用することが必要であり、そのための長寿化に関する技術開発やストックマネジメント等を位置づけるために、「保全」といった観点を導入することが不可欠であるため。
211	総務省 消防庁予防課 消防技術政策室	Ⅲ. 2.	○ 社会の安定と発展の基盤となる、食料確保、水・資源の確保、自然災害対策、テロ対策、リスク管理といった国民生活の安全(P)の確保、豊かな国民生活の実現のための研究開発を推進する。	○ 社会の安定と発展の基盤となる、食糧確保、水・資源の確保、自然災害対策、火災・事故対策、テロ対策、リスク管理といった国民生活の安全(P)の確保、豊かな国民生活の実現のための研究開発を推進する。	年間千人以上が亡くなる火災への対応は不可欠である。

「科学技術基本政策策定の基本方針（素案）」に関する各府省庁からの意見

No	府省庁 担当課	意見箇所	原文	意見	理由
212	文部科学省 科学技術・学 術政策局安全・安心科学 技術企画室	Ⅲ. 2.	○ 社会の安定と発展の基盤となる、食料確保、水・資源の確保、自然災害対策、テロ対策、リスク管理といった国民生活の安全(P)の確保、豊かな国民生活の実現のための研究開発を推進する。	○ 社会の安定と発展の基盤となる、食料確保、水・資源の確保、自然災害対策、 犯罪 ・テロ対策、リスク管理といった国民生活の安全(P)の確保、豊かな国民生活の実現のための研究開発を推進する。	国民生活の観点からは、社会の安定と発展の基盤となる分野として、テロ対策のみならず犯罪対策も重要であり、犯罪・テロ対策と明記することが適当。
213	厚生労働省 健康局結核 感染症課	Ⅲ. 2.	○ 社会の安定と発展の基盤となる、食料確保、水・資源の確保、自然災害対策、テロ対策、リスク管理といった国民生活の安全(P)の確保、豊かな国民生活の実現のための研究開発を推進する。	○ 社会の安定と発展の基盤となる、食料確保、水・資源の確保、自然災害対策、 感染症対策 、テロ対策、リスク管理といった国民生活の安全(P)の確保、豊かな国民生活の実現のための研究開発を推進する。	新成長戦略(基本方針)のなかのP21成長を支えるプラットフォームにおいて (5)科学・技術立国戦略 (科学・技術力による成長力の強化) 人類を人類たらしめたのは科学・技術の進歩に他ならない。地球温暖化、感染症対策、防災などの人類共通の課題を抱える中、未来に向けて世界の繁栄を切り拓くのも科学・技術である。 とされており、国民生活の基盤を支える研究開発の推進として、自然災害対策、テロ対策とならべて、感染症対策をならべることは妥当であるから
214 (※)	国土交通省 国土技術政 策総合研究 所	Ⅲ. 2.	○ 社会の安定と発展の基盤となる、食料確保、水・資源の確保、自然災害対策、テロ対策、リスク管理といった国民生活の安全(P)の確保、豊かな国民生活の実現のための研究開発を推進する。	○ 社会の安定と発展の基盤となる、食料確保、水・資源の確保、自然災害対策、 住宅・社会資本の老朽化対策 、テロ対策、リスク管理、といった国民生活の安全(P)の確保、豊かな国民生活の実現のための研究開発を推進する。	豊かな国民生活の基盤そのものである住宅・社会資本の老朽化対策は、共通基盤技術として不可欠。
215	国土交通省 自動車交通 局技術安全 部技術企画 課	Ⅲ. 2.	○ 社会の安定と発展の基盤となる、食料確保、水・資源の確保、自然災害対策、テロ対策、リスク管理といった国民生活の安全(P)の確保、豊かな国民生活の実現のための研究開発を推進する。	○ 社会の安定と発展の基盤となる、食料確保、水・資源の確保、自然災害対策、テロ対策、リスク管理、 交通事故対策 といった国民生活の安全(P)の確保、豊かな国民生活の実現のための研究開発を推進する。	交通事故については、年間約5,000人の死者が出ているなど、依然として厳しい状況にあるため、国土交通省では、自動車事故防止等を図る装置について、開発・普及策の検討を進めているため。
216	文部科学省 科学技術・学 術政策局安全・安心科学 技術企画室	Ⅲ. 2.	○ 社会の安定と発展の基盤となる、食料確保、水・資源の確保、自然災害対策、テロ対策、リスク管理といった国民生活の安全(P)の確保、豊かな国民生活の実現のための研究開発を推進する。	○ 社会の安定と発展の基盤となる、食料確保、水・資源の確保、自然災害対策、テロ対策、リスク管理といった国民生活の安全・ 安心(P) の確保、豊かな国民生活の実現のための研究開発を推進する。	第2期基本計画の基本理念「安心・安全で質の高い生活のできる国」、第3期基本計画の理念「健康と安全を守る～安心・安全で質の高い生活のできる国の実現に向けて～」など、「安全」だけでなく「安心」の重要性についても明記されてきたところ、第4期基本計画策定にあたっても、その重要性に変わりはない。さらに、質の高い社会及び国民生活の実現には「安心」の確保が重要であるため、「安心」についても明記すべきである。
217	文部科学省 研究振興局 基礎基盤研究課	Ⅲ. 2.	○ 社会の安定と発展の基盤となる、食料確保、水・資源の確保、自然災害対策、テロ対策、リスク管理といった国民生活の安全(P)の確保、豊かな国民生活の実現のための研究開発を推進する。	○ 社会の安定と発展の基盤となる、食料確保、水・資源の確保、自然災害対策、テロ対策、リスク管理といった国民生活の安全(P)の確保、 文化芸術の支援 、豊かな国民生活の実現のための研究開発を推進する。	「文化芸術」も「豊かな国民生活」にとって不可欠な要素であり、かつ科学技術・研究開発が貢献する余地があると考えられるため。
218	文部科学省 研究振興局 基礎基盤研究課	Ⅲ. 3.	・我が国が強みを持つ独創的・先進的な技術シーズである、ロボティクス、フォトリクス、エレクトロニクス、ナノテクノロジー、バイオテクノロジーなど	・我が国が強みを持つ独創的・先進的な技術シーズである、ロボティクス、フォトリクス、 量子ビーム 、エレクトロニクス、ナノテクノロジー、バイオテクノロジーなど	(独)理化学研究所、(独)日本原子力研究機構等が運営費を行っている大型施設では、X線、中性子と行った量子ビームを用いて産業を支える数多くの成果を輩出する物であり、産業の基盤を支える研究開発に含める物であると考えられるため。
219	経済産業省 商務情報政策 局情報処理 振興課	Ⅲ. 3.	・我が国が強みを持つ独創的・先進的な技術シーズである、ロボティクス、フォトリクス、エレクトロニクス、ナノテクノロジー、バイオテクノロジーなど	・我が国が強みを持つ独創的・先進的な技術シーズである、ロボティクス、フォトリクス、エレクトロニクス、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー、 組込みシステム など	組込みシステムは、我が国が高い競争力を有する自動車、情報家電等を支える重要な技術シーズであるため。
220	文部科学省 研究振興局 基礎基盤研究課	Ⅲ. 3.	・我が国競争力の源泉であり、引き続き維持強化すべき精密加工技術、制御技術をはじめとするものづくり技術	・我が国競争力の源泉であり、引き続き維持強化すべき精密加工技術、制御技術、 精密計測技術 をはじめとするものづくり技術	(独)理化学研究所、(独)日本原子力研究機構等が運営費を行っている大型施設では、X線、中性子と行った量子ビームを用いて産業を支える数多くの成果を輩出する物であり、産業の基盤を支える研究開発に含める物であると考えられるため。
221	経済産業省 製造産業局 非鉄金属課	Ⅲ. 3.	・我が国競争力の源泉であり、引き続き維持強化すべき精密加工技術、制御技術をはじめとするものづくり技術	・我が国競争力の源泉であり、引き続き維持強化すべき精密加工技術、制御技術をはじめとするものづくり技術や 材料科学技術	我が国競争力の源泉としては、ものづくり技術と共にそこで用いる材料科学技術が相俟って、世界シェアの高い主要製品・部材の創出に繋がっている調査結果がある。このため、材料科学技術についても明記することが必要。(産業構造審議会産業技術分科会研究開発小委員会等資料「主要先端製品・部材の売上高と世界シェア」による。)

注:Noに含まれる()は、第90回総合科学技術会議本会議資料の確認時以降の意見を表す

「科学技術基本政策策定の基本方針（素案）」に関する各府省庁からの意見

No	府省庁 担当課	意見箇所	原文	意見	理由
222	文部科学省 研究開発局 海洋地球課	Ⅲ. 3.	(追加)	・ 広大な海の資源ポテンシャルを最大限に活用するための最先端の探査技術	世界第6位の排他的経済水域（EEZ）の広さを誇る我が国においては、海底下に眠る未利用のエネルギー・鉱物資源の開発は、諸外国における資源ナショナリズムの高揚に対抗し、独自のエネルギー・鉱物資源の安定供給を図る上で喫緊の課題である。なお、このことについては、海洋基本計画（平成20年3月閣議決定）においても、以下の通り記述されているところである。 総論 （3）本計画の勘る政策目標及び計画期間 目標2 豊かな海洋資源や海洋空間の持続可能な利用に向けた礎づくり 「世界第6位の広さと言われる我が国の了解及び排他的経済水域ならびに200海里を超えて延長の可能性がある大陸棚には、多様で豊富な生物資源や今後の利用が期待される様々なエネルギー・鉱物資源が存在している。」 第2部 海洋に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策 1 海洋資源の開発及び利用の推進 「エネルギー・鉱物資源については、周辺海域における賦存状況の把握、生産技術の開発（中略）等が必要である。」
223	文部科学省 研究開発局 海洋地球課	Ⅲ. 3.	(追加)	・ 水産、海運、海洋レジャー等の海洋産業の活性化を図るための、海洋における観測、探査の充実および海洋環境の予測技術	世界第6位の排他的経済水域（EEZ）の広さを誇る我が国においては、そのポテンシャルを明らかにし、開発・利用を促進することで飛躍的な成長が期待できることから、豊富な海洋資源や多様で広大な海洋空間を活かした新たな海洋産業の創出に積極的に取り組むことが重要である。なお、このことについては、海洋基本計画（平成20年3月閣議決定）においても以下の通り記述されているところである。 第1部 海洋に関する施策についての基本的な方針 4 海洋産業の健全な発展 「我が国の豊富な海洋資源や多様で広大な海洋空間をいかした新たな海洋産業の創出にも積極的に取り組むことが重要である。このため様々な産業における海洋利用を促進するための技術開発の推進に加え、海洋関連技術や情報の活用の利便性向上を図り、産学官連携によるイノベーション・システムを構築し、これらの関係者による明確な目標の設定、調査・研究・開発から実用に至る合理的な計画作り等を促進する必要がある。また、地域の活性化の視点から、海洋レジャーの推進等海洋資源をいかした地域産業の活性化に取り組んでいくことが必要である。」
224	総務省 消防庁予防課 消防技術政策室	Ⅲ. 4.	○ 長期的視点から国家の存立にとって重要となる、宇宙、海洋、防災、原子力、情報通信に関する基幹・安全保障技術の研究開発を推進する。	○ 長期的視点から国家の存立にとって重要となる、宇宙、海洋、 消防 、防災、原子力、情報通信に関する基幹・安全保障技術の研究開発を推進する。	国家を支えるなかで、消火、救急、救助を担う消防の役割は不可欠である。
225	経済産業省 製造産業局 航空機武器課	Ⅲ. 4.	○ 長期的視点から国家の存立にとって重要となる、宇宙、海洋、防災、原子力、情報通信に関する基幹・安全保障技術の研究開発を推進する。	○ 長期的視点から国家の存立にとって重要となる、宇宙、海洋、 航空 、防災、原子力、情報通信に関する基幹・安全保障技術の研究開発を推進する。	航空機は、自動車の100倍、約300万点の部品からなり、大手重工メーカーの一次下請けが約1,200社、従業員約2万人に上るなど、広い裾野産業を伴う。また技術的にも、低温・高温等の極限環境でも自動車の100分の1の故障率など高い信頼性を求められるため、要素技術からシステム技術まで、様々な領域に於ける先端技術に支えられている。このため航空機関連技術は、高度信頼性産業を中心とした我が国の存立にとって重要で、産業基盤全体の高度化に繋がる基幹技術である。 また、航空は我が国防衛において大きな役割を担っており、本箇所への記載は不可欠である。
226	国土交通省 大臣官房技術調査課	Ⅲ. 4.	○ 長期的視点から国家の存立にとって重要となる、宇宙、海洋、防災、原子力、情報通信に関する基幹・安全保障技術の研究開発を推進する。	○ 長期的な視点から国家の存立にとって重要となる、宇宙、海洋、原子力、情報通信、 社会資本の保全 に関する期間・安全保障技術の研究開発を推進する	社会資本インフラが、老朽化・陳腐化せずにその機能を維持・発展し続けられることは経済競争力の発揮、国民生活水準の維持・向上に不可欠である。
227	内閣官房 情報セキュリティセンター	Ⅲ. 4.	○ 長期的視点から国家の存立にとって重要となる、宇宙、海洋、防災、原子力、情報通信に関する基幹・安全保障技術の研究開発を推進する。	○ 長期的視点から国家の存立にとって重要となる、宇宙、海洋、防災、原子力、情報通信、 情報セキュリティ に関する基幹・安全保障技術の研究開発を推進する。	【一次理由】 情報セキュリティに関する技術も、長期的視点から国家の存立にとって重要な技術と考えるが、単に「情報通信に関する基幹・安全保障技術」とした場合に、必要な情報セキュリティ関連技術が網羅されているかどうか不明であるため、明記ありたい。
			同上	同上	【二次理由】 情報セキュリティに関する技術も、長期的視点から国家の存立にとって重要な技術と考えるが、単に「情報通信に関する基幹・安全保障技術」とした場合に、必要な情報セキュリティ関連技術が網羅されているかどうか不明であるため、明記ありたい。 宇宙、海洋、防災、原子力、情報通信は、国家の存立にとって重要な技術であることは間違いないですが、その研究開発に政府関与が必要となる理由が求められていると思います。宇宙、海洋などは、民間だけで取り組むにはリスクが高すぎる分野であり、民間の投資リスクの一部を下支える意味で、政府関与の正当性が説明できます。一方、「情報通信」は民間の研究投資も活発な分野であるため、これだけでは政府関与の説明が難しいものですが、「情報セキュリティ」を追加することによって、「公共財」に係わる研究開発として政府関与が説明できます。

「科学技術基本政策策定の基本方針（素案）」に関する各府省庁からの意見

No	府省庁 担当課	意見箇所	原文	意見	理由
228	文部科学省 研究開発局 参事官付(宇宙航空政策 担当)	Ⅲ. 4.	(最後に追加)	○ 宇宙分野については、我が国の宇宙政策全体の基本方針である「宇宙基本計画」とも整合性を取りながら、国民の夢や希望を担うとともに、新たな知・技術革新の源泉ともなる人類の活動領域の拡大への挑戦や宇宙からの環境・災害監視等を先導する。これにより、国民の関心と理解を惹起するとともに、「知」の資産を創出し続け世界に貢献すること等により、我が国の国際的地位を高め、国家の基盤を支える。	宇宙分野については、首相を本部長とし、全閣僚を構成員とする宇宙開発戦略本部において宇宙基本法に基づき、研究開発を含め、当該分野の我が国としての方針である宇宙基本計画が定められているところ。 同計画との整合性を取ることは必須であることから、その旨、追記願いたい。 また、国家の基盤を支えるものとして、直接的な安全保障技術だけでなく、新たな知の獲得及び技術革新、国民の科学技術リテラシーの向上、科学技術による国際貢献が重要であることから、その旨追記願いたい。
229	内閣官房 宇宙開発戦略本部事務局	Ⅲ. 4.	(最後に追加) 同上	【一次案】 ○ その際、宇宙分野の研究開発については、宇宙開発戦略本部が定める宇宙開発利用全般の方針である「宇宙基本計画」と整合性を取りながら進める。 【二次案】 ○ その際、研究開発のみならず当該分野の施策全体を定めた宇宙基本計画や海洋基本計画といった他の基本計画と整合性を取りながら進める。	【一次理由】 宇宙分野については、宇宙基本法に基づき、研究開発を含め、当該分野の我が国としての方針である宇宙基本計画が定められているところ。 同計画との整合性を取ることは必須であることから、その旨、追記願いたい。 【二次理由】 宇宙基本計画が研究開発に限らず、より広範囲の計画であることを明記するため。
230	内閣官房 総合海洋政策本部事務局	Ⅲ. 4.	(最後に追加)	○ 海洋に関する研究開発の推進に当たっては、海洋基本計画(平成20年3月閣議決定)、海洋エネルギー・鉱物資源開発計画(平成21年3月総合海洋政策本部了承)を踏まえ、戦略的に推進することが重要である。	海洋基本法(平成19年法律第33号)に基づき策定された海洋基本計画には、海洋科学技術に関する研究開発の推進について、「総合科学技術会議が策定する方針等も踏まえ、長期的な視点をもって戦略的に推進することが重要である。」と記載しているところ、本基本方針においても海洋基本計画及び同計画に基づき策定された海洋エネルギー・鉱物資源開発計画との整合を図る必要があるため。
231	文部科学省 研究振興局 基礎基盤研究課/情報課	Ⅲ. 5.	5. 共通基盤技術の研究開発の推進 ○ 研究開発において共通で用いる、要素技術のシステム化の技術、最先端施設の基盤的な技術などの基盤技術の研究開発を推進する。また、豊かな国民生活、産業及び国家の基盤として重要となる情報通信技術、ナノテクノロジー、材料科学技術の強化を図る。 同上	【一次案】 5. 共通先導的基盤技術の研究開発の推進 ○ 研究開発においては、分野横断的に用いられる要素技術が存在している。例えば、生命科学や物質材料科学において量子ビームはタンパク質解析や物質の加工、構造解析など、先端的な研究分野において共通の要素技術となっている。この様な研究開発において共通で用いられ、その高度化を先導する数理科学、要素技術のシステム化の技術、レーザー、量子ビーム等の最先端施設の基盤的な技術などの基盤技術の研究開発を推進するとともに、安定的な運用を確保する。 ○ また、理論、実験、シミュレーションと並ぶ新たな科学の方法論として世界で急速に進展しているe-サイエンスを推進するため、大規模・大量の情報データを解析・有効利用する技術などの基盤技術の研究開発を推進する。 ○ 以上のほか、また、豊かな国民生活、産業及び国家の基盤として重要となる情報通信技術、ナノテクノロジー、材料分野の研究技術開発に資する共通基盤技術科学技術の強化を図る。 【二次案】 5. 共通基盤技術の研究開発の推進 ○ 研究開発において共通で用いる、要素技術のシステム化の技術、最先端施設の基盤的な技術などの基盤技術の研究開発を推進する。また、豊かな国民生活、産業及び国家の基盤として重要となる情報通信技術、ナノテクノロジー、材料科学技術の強化を図るとともに、これらの分野に共通的な基盤技術の研究開発を推進する。	【一次理由】 ①「共通の要素技術」について具体的事例を記載すべきと考えられるため。 ②数学・数理科学は、諸分野の研究対象である様々な現象の数理モデル化等を通じ、その現象の本質的な特徴を見抜き法則性等を共有化することで、多くの分野の研究開発に飛躍的な進歩をもたらす重要な基盤を提供するものであり、近年、その重要性が国内外で認識されているため。 ③レーザー及び放射光等はSPring-8、XFEL等、研究開発において共通で用いられる最先端研究施設の代表例であるため。 ④最先端施設については、研究開発とともに運用・運転経費の確保も不可欠と考えられるため。 【二次理由】 表題「共通基盤技術の研究開発の推進」の主旨にかんがみ、左記については追加願いたい。
232	総務省 消防庁予防 課消防技術 政策室	Ⅲ. 5.	○ 研究開発において共通で用いる、要素技術のシステム化の技術、最先端施設の基盤的な技術などの基盤技術の研究開発を推進する。また、豊かな国民生活、産業及び国家の基盤として重要となる情報通信技術、ナノテクノロジー、材料科学技術の強化を図る。	○ 研究開発において共通で用いる、要素技術のシステム化の技術、最先端施設の基盤的な技術などの基盤技術の研究開発を国際的な情報交換のもとに推進する。また、豊かな国民生活、産業及び国家の基盤として重要となる情報通信技術、ナノテクノロジー、材料科学技術の強化を図る。	基盤技術を始め、多くの研究の基礎となるデータは、科学技術の進歩において国際的に共有する必要がある。
233	総務省 消防庁予防 課消防技術 政策室	Ⅲ. 5.	○ 研究開発において共通で用いる、要素技術のシステム化の技術、最先端施設の基盤的な技術などの基盤技術の研究開発を推進する。また、豊かな国民生活、産業及び国家の基盤として重要となる情報通信技術、ナノテクノロジー、材料科学技術の強化を図る。	○ 研究開発において共通で用いる、要素技術のシステム化の技術、最先端施設の基盤的な技術などの基盤技術の研究開発を推進する。また、豊かで安全な国民生活、産業及び国家の基盤として重要となる情報通信技術、ナノテクノロジー、材料科学技術の強化を図る。	国家を支える部分には、日々の安全な暮らしが不可欠である。
234	財務省 主計局文部 科学第4係	Ⅳ. 1.	中長期的な国の発展を実現する鍵として、諸外国でも基礎研究をはじめとする科学・技術政策に力を入れる中、我が国においても、新しい「知」の資産を創出し、将来の日本や世界の持続的な発展に不可欠な基礎体力強化を図っていくことが求められる。	国家戦略の柱としての2大イノベーションの推進に重点化を図りつつ、中長期的な国の発展を実現する鍵として、諸外国でも基礎研究をはじめとする科学・技術政策に力を入れる中、我が国においても、新しい「知」の資産を創出し、将来の日本や世界の持続的な発展に不可欠な基礎体力強化を図っていくことが求められる。	国家戦略の柱が2大イノベーションであることを踏まえた修正。
235	国土交通省 大臣官房技 術調査課	Ⅳ. 1.	大学及び研究開発独法	大学、国の研究機関及び研究開発独法	国の研究機関も該当していると思料されるため。

「科学技術基本政策策定の基本方針（素案）」に関する各府省庁からの意見

No	府省庁 担当課	意見箇所	原文	意見	理由
236	厚生労働省 大臣官房厚生科学課	Ⅳ. 1.	国際水準の研究環境を形成に向けて、大学及び研究開発独法における研究環境と知的基盤、研究情報基盤の整備を図るとともに、	国際水準の研究環境を形成に向けて、大学及び研究開発独法等における研究環境と知的基盤、研究情報基盤の整備を図るとともに、	大学、研究開発独法の他、国立試験研究機関も存在するため。
237	経済産業省 産業技術環境局知的基盤課	Ⅳ. 1.	国際水準の研究環境を形成に向けて、大学及び研究開発独法における研究環境と知的基盤、研究情報基盤の整備を図るとともに、	国際水準の研究環境を形成に向けて、大学及び研究開発独法等における研究環境と知的基盤、研究情報基盤の整備を図るとともに、	NITE((独)製品評価技術基盤機構)は、バイオリソースにおいて中核的な機関として活動をおこなってきている。ここで「等」がないことにより、バイオリソースで中核的な役割を担ってきた機関が位置づけられなくなるため。
238	文部科学省 研究振興局基礎基盤研究課	Ⅳ. 1.	大学及び研究開発独法における研究環境と知的基盤、研究情報基盤の整備を図るとともに	大学及び研究開発独法における研究環境と知的基盤、研究情報基盤の整備・運用の充実を図るとともに	先端研究施設等においては、施設の整備のみでなく、最先端研究の推進に必須となる設備の高度化や運営費等の充実も不可欠であるため。
239	財務省 主計局文部科学第4係	Ⅳ. 2. (1) ①	○ 研究者が自らの発想に基づいて行う研究を支援するとともに、学問的な多様性・継続性を確保し発想の苗床を確保していくための、国立大学運営費交付金などの基盤的経費の充実を図る。	【一次案】 ○ 研究者が自らの発想に基づいて行う研究を支援するとともに、学問的な多様性・継続性を確保し発想の苗床を確保していくための、 国立大学運営費交付金などの基盤的経費の充実を図る。	多種多様な基盤的経費がある中、国立大学法人運営費交付金のみを具体的な代表例として記載することは適当ではないのではないか。
239 (※)				【二次案】 ○ 研究者が自らの発想に基づいて行う研究を支援するとともに、学問的な多様性・継続性を確保し発想の苗床を確保していくための、 大学の基盤的経費の充実を図る。	同上
240	文部科学省 大臣官房文教施設企画部計画課/高等教育局私学部私学助成課	Ⅳ. 2. (1) ①	○ 研究者が自らの発想に基づいて行う研究を支援するとともに、学問的な多様性・継続性を確保し発想の苗床を確保していくための、国立大学運営費交付金などの基盤的経費の充実を図る。	【一次案】 ○ 研究者が自らの発想に基づいて行う研究を支援するとともに、学問的な多様性・継続性を確保し発想の苗床を確保していくための、 国立大学運営費交付金などの基盤的経費(国立大学運営費交付金、施設整備費補助金及び私学助成)の充実を図る。	【一次理由】 基盤的経費については、「科学技術基本計画」(平成18年3月28日閣議決定)において「基盤的資金(国立大学法人運営費交付金、施設整備費補助金、私学助成)」と記載している。 以上を踏まえ、基盤的経費が何を指しているのかをより正確に明記する観点から、左記を追記いただきたい。
240 (※)				【二次案】 ○ 研究者が自らの発想に基づいて行う研究を支援するとともに、学問的な多様性・継続性を確保し発想の苗床を確保していくための、 大学の基盤的経費(国立大学運営費交付金、施設整備費補助金及び私学助成)の充実を図る。	【二次理由】 第3期「科学技術基本計画」(平成18年3月28日閣議決定)でも、「基盤的資金(国立大学法人運営費交付金、施設整備費補助金、私学助成)」と記述されており、「基盤的経費」がどの費用を指すのか、明示する必要があるため(「大学の基盤的経費」では、例えば科研費等も含まれるのか、と誤解される恐れがある。))。
241	文部科学省 研究振興局基礎基盤研究課	Ⅳ. 2. (1) ①	○ 研究者が自らの発想に基づいて行う研究を支援するとともに、学問的な多様性・継続性を確保し発想の苗床を確保していくための、国立大学運営費交付金などの基盤的経費の充実を図る。 同上	【一次案】 ○ 研究者が自らの発想に基づいて行う研究を支援するとともに、学問的な多様性・継続性を確保し発想の苗床を確保していくための、国立大学運営費交付金などの基盤的経費の充実を図る。 また、政策課題への科学技術による解法の探索や、分野融合を効率的に推進するため、研究開発独法の基盤的経費(運営費交付金及び施設整備費補助金)についても拡充する。	【一次理由】 「独創性・多様性に立脚した基礎研究の強化」のためには、国立大学とともに研究開発独法の役割・位置付けについても記載する必要があると考えられるため。
				【二次案】 ○ 研究者が自らの発想に基づいて行う研究を支援するとともに、学問的な多様性・継続性を確保し発想の苗床を確保していくための、国立大学運営費交付金などの基盤的経費の充実を図る。 また、研究開発独法が行う長期的な基礎研究を支援するため、基盤的経費(運営費交付金及び施設整備費補助金)の充実をはかる。	【二次理由】 「研究開発を担う法人の機能強化検討チーム 中間報告」(平成22年4月)4頁において、「長期性・継続性、非営利性等から民間企業等に委ねることが困難である研究開発等を主として実施する機関として、研究開発法人の重要性」が指摘されているところであるため。
242	経済産業省 産業技術環境局産業技術政策課	Ⅳ. 2. (1) ①	○ 基盤的経費から生まれた萌芽を育み研究を活性化させる、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の充実を図る。 <u>こうしたものを含め、基礎研究推進の資金については、これまでの成果・実績も踏まえつつ、倍増も視野に入れ、より多くの資金を振り向けることについても検討する。</u> (P)。(以下略)	○ 基盤的経費から生まれた萌芽を育み研究を活性化させる、科学研究費補助金をはじめとする 競争的資金の充実を図る。こうしたものを含め、基礎研究推進の資金については、これまでの成果・実績も踏まえつつ、倍増も視野に入れ、より多くの資金の柔軟な配分を振り向けることについても検討する。 (P)。(以下略)	課題解決のための研究開発、その成果の実用化・普及が、我が国の成長にとって重要性を増している中、基礎研究推進のための資金を、これまでも十分充実が図られてきているにもかかわらず、増額(倍増)ありきで検討を行うのは間違っている。まずは、精査を行うことが必要。課題解決型の研究開発予算の増額について、検討を進めることが必要。
243	文部科学省 科学技術・学術政策局調査調整課	Ⅳ. 2. (1) ①	○ 基盤的経費から生まれた萌芽を育み研究を活性化させる、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の充実を図る。 <u>こうしたものを含め、基礎研究推進の資金については、これまでの成果・実績も踏まえつつ、倍増も視野に入れ、より多くの資金を振り向けることについても検討する。</u> (P)。(以下略)	(質問) 「基礎研究推進の資金」とは、科学研究費補助金を示す理解でよろしいか。(集計上の技術的な点に注目しています。)	
244	文部科学省 研究振興局学術研究助成課	Ⅳ. 2. (1) ①	○ 基盤的経費から生まれた萌芽を育み研究を活性化させる、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の充実を図る。 <u>こうしたものを含め、基礎研究推進の資金については、これまでの成果・実績も踏まえつつ、倍増も視野に入れ、より多くの資金を振り向けることについても検討する。</u> (P)。(以下略)	○ 基盤的経費から生まれた萌芽を育み研究を活性化させる、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の 充実・拡充 を図る。 <u>こうしたものを含め、基礎研究推進の資金については、これまでの成果・実績も踏まえつつ、倍増も視野に入れ、より多くの資金を振り向けることについても検討する。</u> (P)。(以下略)	競争的資金は競争的環境の醸成に基幹的な役割を果たすものであって、第2期基本計画において倍増を目指すこととされて以来その必要性が訴えられているが、 未だ第2期基本計画の目標が達成されていない状況を踏まえ、「拡充」とすべき。

注: Noに含まれる()は、第90回総合科学技術会議本会議資料の確認時以降の意見を表す

「科学技術基本政策策定の基本方針（素案）」に関する各府省庁からの意見

No	府省庁 担当課	意見箇所	原文	意見	理由
245	財務省 主計局文部 科学第4係	Ⅳ. 2. (1) ①	○ 基盤的経費から生まれた萌芽を育み研究を活性化させる、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の充実を図る。こうしたものを含め、 <u>基礎研究推進の資金については、これまでの成果・実績も踏まえつつ、倍増も視野に入れ、より多くの資金を振り向けることについても検討する。</u> (P)。(以下略)	【一次案】 ○ 基盤的経費から生まれた萌芽を育み研究を活性化させる、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の充実を図る。こうしたものを含め、 <u>基礎研究推進の資金については、これまでの成果・実績も踏まえつつを厳しく評価した上で、我が国の科学・技術政策における優先度を踏まえた資源配分の見直し等により、倍増も視野に入れ、より多くの資金を振り向けることについても検討する。</u> (P)。(以下略)	専門調査会における専門委員の指摘を踏まえた修正。基礎研究の大幅な拡充を図るためには、他分野の研究費等の縮減を検討する必要があることを明確化。
245 (※)			○ 基盤的経費から生まれた萌芽を育み研究を活性化させる、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の充実を図る。こうしたものを含め、 <u>基礎研究推進の資金については、これまでの成果・実績も踏まえつつ、より多くの資金を振り向けることについても検討する。</u> (P)。(以下略)	【二次案】 ○ 基盤的経費から生まれた萌芽を育み研究を活性化させる、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の充実を図る。こうしたものを含め、 <u>基礎研究推進の資金については、これまでの成果・実績も踏まえつつを厳しく評価した上で、我が国の科学・技術政策における優先度を踏まえた資源配分の見直し等により、より多くの資金を振り向けることについても検討する。</u> (P)。(以下略)	同上
246	文部科学省 研究振興局 学術研究助 成課	Ⅳ. 2. (1) ①	(前略)同時に、研究に責任を持つチームリーダーや独立した研究者であるPI(Principal investigator)に十分な資金を確保するための方策などを検討する。	(前略)同時に、研究に責任を持つチームリーダーや独立した研究者であるPI(Principal Investigator)に <u>の定義を明確にし、</u> 十分な資金を確保する <u>など、基礎研究の強化のための制度改革を行うための方策などを検討する。</u>	そもそもPIについては定義が必ずしも明確ではないとされており(「基礎研究強化に向けて講ずべき長期的方策について」平成22年1月27日総合科学技術会議基本政策専門調査会)、まずは定義についてきちんと検討することが重要であると考えたため。
247	文部科学省 研究振興局 基礎基盤研 究課	Ⅳ. 2. (1) ②	○ 既存の学問体系にとらわれない新たな研究の推進を可能とするよう、大学の組織体制を点検・整備することが期待される。	○ 既存の学問体系にとらわれない新たな研究の推進を可能とするよう、大学の組織体制を点検・整備することが期待される。 <u>その際、研究開発独法は、先駆的な分野融合への取り組みを行うことが期待される。</u>	大学とともに、研究開発独法の役割を明確に記載することが妥当と考えられるため。
248	文部科学省 研究振興局 学術研究助 成課	Ⅳ. 2. (1) ②	○ 過度に細分化されてきている科学研究費補助金の細目を点検しつつ大括り化し、新興・融合領域への挑戦を誘発する。	○ <u>新興・融合領域への挑戦を誘発するという観点から、過度に細分化されてきている科学研究費補助金の細目を再点検しつつ大括り化し、新興・融合領域への挑戦を誘発する。</u>	科研費において、専門分野の近い適切な専門家によるピアレビューによって、迅速かつ適切な審査を行うためには、細目を詳細に設定し、当該細目に基づいた審査体制を構築する必要がある。例えば、米国のNIHでは、所管するライフサイエンス分野の代表的な競争的資金であるR01の審査のために、約180の細分化されたスタディセクションを設けて審査を行っており、科研費の細目が過度に細分化されすぎているとは必ずしも言えないものとする。(科研費の生物系の細目数は108となっている。) ただし、科研費においても新興・融合領域に挑戦する課題を支援することは重要であると考えており、御指摘のように新興・融合領域への挑戦を促す観点から、現在の細目を点検することは適切であると考えている。
249	文部科学省 科学技術政 策研究所科 学技術基盤 調査研究室	Ⅳ. 2. (2)	<u>こうした取組も通じ、研究領域毎の論文被引用数世界トップ1%の研究者を倍増させることを目指していく。</u>	素案中、「研究領域」という文言が使用されているが、研究領域が何を指すのかの定義が必要と思われる。	論文被引用数については、計測範囲によって大きく変化する。例えば物理学や臨床医学など大きな範囲を考えると規模が大きな組織が有利となる。一方で、超伝導など特定の研究に注目すると論文数は少なくとも、独自の研究を行っている組織も抽出される可能性もある。この両者で評価の考え方は全く異なる。 類似の記述として、第3期科学技術基本計画では「例えば、分野別の論文被引用数20位以内の拠点が、結果として30拠点程度形成されることを目指す。」が述べられており、過去との継続性の観点からも、分野と研究領域の考え方が同じなのか、異なるのかを示す必要がある。
250	文部科学省 研究振興局 振興企画課	Ⅳ. 2. (2)	<u>こうした取組も通じ、研究領域毎の論文被引用数世界トップ1%の研究者を倍増させることを目指していく。</u>	(削除)	論文被引用数は、あくまで研究評価の指標の一つであり、研究成果を評価する際に用いることには意義があるが、論文データベースに十分な数の論文が含まれていない研究分野があることや、この指標による基礎研究評価の難しさが指摘されているところである。そのため、論文被引用数のみを指標とする目標を設定することは不適切であるとする。
251	文部科学省 高等教育局 大学振興課	Ⅳ. 3. (1) ①	○ グローバル化が進展し、イノベーションや新たな知の創出のため国際的に活躍する人材がより求められるようになる中で、高度人材育成のための大学院の役割はより重要になっている。国際レベルの高い専門性と幅広い基礎力・応用力を身に付けられるよう、大学院の抜本的な強化が重要となっている。	○ グローバル化が進展し、イノベーションや新たな知の創出のため国際的に活躍する人材がより求められるようになる中で、高度人材育成のための大学院の役割はより重要になっている。国際レベルの高い専門性と幅広い基礎力・応用力を身に付けられるよう、大学院の抜本的な強化が重要となっている。 <u>このため、中央教育審議会の大学院教育に関する検証作業を踏まえ、今後の大学院教育の改革の方向性と体系的な取組を明示した「第2期大学院教育振興施策要綱(仮称)」を策定し、これに基づいた施策展開を図る。</u>	第3期科学技術基本計画においては、大学院教育に関しては、中教審の意見を踏まえて大学院教育振興施策要綱を策定し、これに基づいた施策展開を図るとされている。現在、この施策要綱の進捗状況に関する検証作業を実施しており、この作業を踏まえ、第2期施策要綱を策定する予定としている。第3期からの継続性を考えると、追記が必要。
252	文部科学省 高等教育局 大学振興課	Ⅳ. 3. (1) ①	○ 大学院を持つ各大学は、人材育成の目的や、それを達成するための目標設定と体系的な教育内容・方法の明確化、研究指導の方針等を明らかにするとともに、これらの情報の公表を進め、透明化を図ることが期待される。また、大学院教育の質を担保するため、大学院教育に関する情報を集約し、一覧できる仕組みを構築する。	○ 大学院を持つ各大学は、人材育成の目的や、それを達成するための目標設定と体系的な教育内容・方法の明確化、研究指導の方針等を明らかにするとともに、これらの情報の公表を進め、透明化を図ることが期待される。また、大学院教育の質を担保するため、大学院教育に関する情報を集約し、一覧できる仕組み <u>の構築を検討する。</u>	大学院教育に関する情報の一覧化について、その重要性を否定するものではないが、一覧する際にどのような情報をどう表示するか等について詳細な議論を必要とするものであり、第4期計画期間中の仕組みの構築は困難。
253	文部科学省 高等教育局 専門教育課	Ⅳ. 3. (1) ①	○ 人材育成に関する産学官連携を推進し、産業界は大学院を持つ大学に対して大学院修了者に求める人材像を明らかにするとともに、大学院を持つ大学は産業界のニーズを踏まえた実践的なカリキュラムを作成することが期待される。	○ 人材育成に <u>関する</u> ついて、アカデミア向けの教育研究を推進するほか、産学官連携を推進 <u>する観点から</u> 、産業界は大学院を持つ大学に対して大学院修了者に求める人材像を明らかにするとともに、大学院を持つ大学は産業界のニーズを踏まえた実践的なカリキュラムを作成することがも期待される。	大学院は、大学の判断のもと、研究者の育成をはじめ、多様な人材を育成する場所である。本文の記載では、産学官連携の推進による、産業界のニーズを踏まえた人材を育成することのみが強調されており、表現として不適切である。より表現の適正化を図る観点から修正。

注:Noに含まれる()は、第90回総合科学技術会議本会議資料の確認時以降の意見を表す

「科学技術基本政策策定の基本方針（素案）」に関する各府省庁からの意見

No	府省庁 担当課	意見箇所	原文	意見	理由
254	文部科学省 高等教育局 大学振興課	Ⅳ. 3. (1) ①	○ 優秀な人材が安心して大学院を目指すことができるよう、TA、RA、フェローシップなど、大学院学生への給付型の経済的支援の充実を図る。	○ 優秀な人材が安心して大学院を目指すことができるよう、TA、RA、フェローシップなど、 博士課程全体を通じて 、大学院学生への給付型の経済的支援の充実を図る。	後期課程だけでなく前期課程も含めた、博士課程を通じての支援の充実が重要であるため。
255	文部科学省 高等教育局 国立大学法人支援課	Ⅳ. 3. (1) ①	○ 大学院における教育と研究の両立を図るため、専攻別で研究・教育業績を評価し、大学の予算配分に効果的に反映する仕組みを検討する。	○ 大学院における教育と研究の両立を図るため、専攻 別でごとの 研究・教育業績を 踏まえ評価し、大学内の 予算配分等に効果的に反映する 仕組みを検討する とされることが期待される。	「専攻別で教育・教育業績を評価」と「予算配分」を行う主体が不明確であり、どのような「仕組み」を想定しているのかが明確ではない。 原文の記載は、教育研究の専攻間での格差を生じさせることを推奨するようにも見えるので、前後の文脈の趣旨に合わせた修正案とした。
256	文部科学省 高等教育局 大学振興課	Ⅳ. 3. (1) ①	○ 理工系博士課程の学生収容定員の未充足状態を是正するため、適切な競争による質の高い学生を確保するため入学定員の見直しを行う。	○ 理工系博士課程の 学生収容定員の未充足状態を是正するため、適切な競争による質の高い学生を確保するため入学定員の見直しを行う について、 質の高い学生を確保するため、公正で国内外に開かれた入学者選抜を実施する。	「収容定員の未充足状態の是正をするため」とあるが、収容定員を充足させるだけでなく、質の低い学生を多く入学させればいいのであり、目的として掲げるのは不適切。また、現在入学している学生の規模に定員を合わせたとしても、それだけでは、質の高い学生だけが入学することにはならない。 他方、入学定員を、現在入学している学生の規模以下に設定すれば、質の高い学生だけが入学できるようになる可能性があるが、現在日本の博士課程の規模は、諸外国と比較して、明らかに小さい状況にあって、我が国が国際競争力を確保していく上で、これ以上定員を小さくして、高度人材の養成数を減少させることが適切なのか、疑問がある。 今、日本の大学院に求められているのは、入学定員にかかわらず、適切な入学者選抜を実施して、質の高い学生を確保するとともに、大学院教育を充実・強化し、少なくとも今の定員規模で、優秀な博士号取得者を輩出していくことであると考ええる。
257	文部科学省 研究振興局 研究環境・産業連携課	Ⅳ. 3. (1) ②	○ 課題解決型をはじめとしたイノベーションを生み出していくためにも、また、成長のプラットフォームとしての科学・技術を推進していくためにも、専門領域以外の多様で高度な専門知識が求められる場合は拡大している。	○ 課題解決型をはじめとしたイノベーションを生み出していくためにも、また、成長のプラットフォームとしての科学・技術を推進していくためにも、 文理に跨る複数の 専門領域 以外の多様で 高度な専門知識が求められる場合は拡大している。	イノベーションを興していくためには、特に、科学技術と金融・経営・法律などの文理両面に精通した人材が求められている。
258	文部科学省 高等教育局 大学振興課	Ⅳ. 3. (1) ②	(前略)専門領域以外の多様で高度な専門知識が求められている。一方、高度人材である博士課程修了者の数は充実してきているが、必要とされる研究開発マネジメント手法や(以下略)	(前略)専門領域以外の多様で高度な専門知識が求められている 中で、一方、高度人材である博士課程修了者の数は充実してきているが、 必要とされる研究開発マネジメント手法や(以下略)	近年、博士課程修了者は減少傾向にある。
259	文部科学省 研究振興局 基礎基盤研究課	Ⅳ. 3. (1) ②	○ 研究開発成果をビジネスにつなげる人材、課題解決に向けて効果的・効率的に研究開発をマネジメントする人材、政策の科学的分析ができる人材、知的財産専門家、標準化専門家、リサーチ・アドミニストレータ、サイエンステクニシャンなどの多様な人材を育成していく。このため、社会人向け大学院の教育の質を更に向上させるなど、実務家養成に向けた大学の取組を充実させていくことが期待される。	○ 研究開発独法及び大学において 、研究開発成果をビジネスにつなげる人材、課題解決に向けて効果的・効率的に研究開発をマネジメントする人材、政策の科学的分析ができる人材、知的財産専門家、標準化専門家、リサーチ・アドミニストレータ、サイエンステクニシャンなどの多様な人材 をの 育成 していく・充実が不可欠である。 このため、社会人向け大学院の教育の質を更に向上させるなど、実務家養成に向けた大学の取組を充実させていくことが期待される。	主語を明確に記載する必要があると考えられるため。その他は技術的修正。
260	文部科学省 研究振興局 研究環境・産業連携課	Ⅳ. 3. (1) ②	(2個目の○と3個目の○の間に追加)	○ イノベーション創出を持続的に促すには、研究開発に知財戦略を組み込めるような文理融合型専門人材が不可欠であることから、理工系のバックグラウンドを持つポストドクター等を対象に、法律、経営、知財等に関する研修・教育等を実施し、クロスボーダー産学官連携人材の育成を図る。	大学等で生まれる研究成果を持続的にイノベーションの創出につなげていくためには、文理融合型の産学官連携専門人材の育成が必要。
261	文部科学省 科学技術・学術政策局 基盤政策課	Ⅳ. 3. (1) ②	○ これらの専門的で高度なスキルが社会で高く評価され、専門人材のキャリアパスが確立されていくことが期待される。また、大学及び研究開発独法におけるこれらの専門人材の処遇を改善しつつ社会的地位を確立することにより、ポストドクターをはじめとした研究者が、その適性に応じて多様なキャリアパスを築けるようにする。	○ これらの専門的で高度なスキルが社会で高く評価され、専門人材のキャリアパスが確立されていくことが期待される。また、大学及び研究開発独法におけるこれらの専門人材の処遇を改善しつつ社会的地位を確立することにより、 博士号取得者ポストドクターをはじめとした研究者が、 その適性に応じて多様なキャリアパスを築けるようにする。	前述で例示されている専門人材は、博士号取得者のキャリアパスの多様化を進めるために検討されているものであり、ポストドクターなど研究者に限られる職種ではないため。 また、ポストドクターから専門人材となるキャリアパスを強調しすぎることは、新卒採用を重視する我が国の雇用慣行において、本来主流となるべき博士号取得後直ちに専門人材となるキャリアパスを軽視しているとも受け取られかねないことから、より客観的な記述とするため。
262	国土交通省 大臣官房 技術調査課	Ⅳ. 3. (1) ②	大学及び研究開発独法	大学、 国の研究機関 及び研究開発独法	国の研究機関も該当していると思料されるため。
263	文部科学省 研究振興局 研究環境・産業連携課	Ⅳ. 3. (1) ②	○ 知財や標準化の専門家の活躍促進のため、例えば、ファンディング・エージェンシーで一括して専門家をプールし、単独で専門家を置けない大学への臨機応変な専門家の派遣や相談を可能とする体制を整備する。	○ 知財や標準化の専門家知的財産管理を含め研究マネジメントを行う専門職や先端研究設備の利用補助を含め高度な技術支援を行う専門職 の活躍促進のため、例えば、 専門人材をプールする仕組みや人材の情報を共有する仕組みを構築ファンディング・エージェンシーで一括して専門家をプールし、単独で専門家を置けない大学への 臨機応変 に 専門家の派遣や相談を可能とする体制を整備する。	大学等において求められている人材について、「知的財産推進計画2010骨子」(平成22年3月30日)の表現を用いて修正。 専門人材をファンディング・エージェンシーが一括してプールし、競争的資金が当たった期間だけこま切れに大学等に派遣する仕組みとすると、専門人材の処遇や社会的地位が不安定になったり、キャリアパスが魅力的でなくなったりすることにより、優秀な人材が集まらなくなる恐れがあることから、制度設計は慎重に行うべき(この例示の実行は、3つ目の○で掲げられている課題の解決に反する可能性がないか。) また、このような体制を整備する際に、ファンディング・エージェンシーであることの必要性が不明。また、総人件費改革の観点から、ファンディング・エージェンシーにおいて専門家をプールすることは現状として不可能であり、基本計画に明記するのは不適切。 バンク機能だけでなく、人材情報の提供も重要。

「科学技術基本政策策定の基本方針（素案）」に関する各府省庁からの意見

No	府省庁 担当課	意 見 箇 所	原 文	意 見	理 由
264	文部科学省 科学技術・学 術政策局政 策課	Ⅳ. 3. (1) ②	○ 知財や標準化の専門家の活躍促進のため、例えば、ファンディング・エージェンシーで一括して専門家をプールし、単独で専門家を置けない大学への臨機応変な専門家の派遣や相談を可能とする体制を整備する。	提言の趣旨は同意するが、4月下旬に行われる独立行政法人の事業仕分けにおいて、研究開発を担う法人について、如何に類型別（FA・研究開発等）に整理し、不要な事業を廃止・統合するかという議論に発展する可能性がある。（FAはファンディングのみやればいいという議論にならない。その他の法人に置く場合も同じ。） このため、総合科学技術会議として例示のような体制を整備する必要があると判断するのであれば、FAの一例のみならず、他の類型等も含めた複数案を例示として提示することが妥当ではないか。	
265	文部科学省 高等教育局 大学振興課	Ⅳ. 3. (2) ①	○ 大学は、例えば、一定年齢(50歳)を超えた研究者に対する教育研究能力の再審査や別の給与体系への移行など大胆な人事や給与費全体の合理化・効率化の実施により、若手研究者のポストを拡充することが期待される。また、このような取組の透明化によって優秀な若手研究者を惹き付け、さらにこれを大学評価に反映する。	○ 大学は、 大学の人事の方針に基づき 、例えば、一定年齢(50歳)を超えた研究者に対する教育研究能力の再審査や別の給与体系への移行など大胆な人事や給与費全体の合理化・効率化が実施によりされ、 これらの取組が透明化されることによって、若手研究者のポストを拡充し、優秀な若手研究者の流入が進むことが期待される。また、このような取組の透明化によって優秀な若手研究者を惹き付け、さらにこれを大学評価に反映する。	大学の人事は、大学の自治等を踏まえつつ大学の判断において行うべきものであり、そのことを明確化。 「大学評価に反映する」の趣旨が不明。国として、大学の人事の特定のあり方を推し進める大学評価のあり方は望ましくない。
266	文部科学省 科学技術・学 術政策局基 盤政策課	Ⅳ. 3. (2) ②	○ 公正で透明性の高い選抜により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に任期付きの雇用形態で自立した研究者として経験を積む「テニュア・トラック制」の普及・定着を図る。全大学の自然科学系における若手の新規採用教員総数のうち30～50%に相当する人数をテニュア・トラック制とすることを目指し、大学に対する支援を充実する。(P)競争的に選考した若手研究者を、同じく競争的に選考した大学及び研究開発独法に配置して人件費と研究費を支給し、後の安定的なポストへの布石とする「新たなテニュア・トラック制」を実施する。	(質問) 30～50%という目標を掲げていることの根拠を具体的に教えてください。	
267	文部科学省 科学技術・学 術政策局基 盤政策課	Ⅳ. 3. (2) ②	○ 公正で透明性の高い選抜により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に任期付きの雇用形態で自立した研究者として経験を積む「テニュア・トラック制」の普及・定着を図る。全大学の自然科学系における若手の新規採用教員総数のうち30～50%に相当する人数をテニュア・トラック制とすることを目指し、大学に対する支援を充実する。(P)競争的に選考した若手研究者を、同じく競争的に選考した大学及び研究開発独法に配置して人件費と研究費を支給し、後の安定的なポストへの布石とする「新たなテニュア・トラック制」を実施する。	○ 公正で透明性の高い選抜により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に任期付きの雇用形態で自立した研究者として経験を積む「テニュア・トラック制」の普及・定着を図る。テニュア・トラック教員の新規採用数を増やすため、テニュア・トラック教員の採用割合について、全大学の自然科学系における若手の新規採用教員総数のうち2割に相当する人数を目指し、その達成に向けてテニュア・トラック制の普及・定着を進める大学等に対する支援を一層充実する。全大学の自然科学系における若手の新規採用教員総数のうち30～50%に相当する人数をテニュア・トラック制とすることを目指し、大学に対する支援を充実する。(P)競争的に選考した若手研究者を、同じく競争的に選考した大学及び研究開発独法に配置して人件費と研究費を支給し、後の安定的なポストへの布石とする「新たなテニュア・トラック制」を実施する。	左記の目標(全大学の自然科学系における若手の新規採用教員総数のうち2割に相当する人数)は、科学技術・学術審議会人材委員会や科学技術・学術審議会基本計画特別委員会において、議論してきたものであり、当省としては、次期基本計画における目標として妥当と考える。 また、テニュアトラック制は、世界的な教育研究拠点を目指す大学において、その普及・定着を促すべきであり、必ずしも全ての大学に普及させなければならないものではない。ゆえにインセンティブ施策による取組を充実強化することによって、テニュアトラック制の普及定着を進めることが有効な手法であると考ええる。しかしながら、30～50%という高すぎる数値目標を設定してしまうと、全ての大学に一律にテニュアトラック制の導入を求める結果となりインセンティブ施策を講じることの有効性が損なわれ、かえってテニュアトラック制の普及を推進することが困難となるのではないか。
268	財務省 主計局文部 科学第4係	Ⅳ. 3. (2) ②	○ 公正で透明性の高い選抜により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に任期付きの雇用形態で自立した研究者として経験を積む「テニュア・トラック制」の普及・定着を図る。全大学の自然科学系における若手の新規採用教員総数のうち30～50%に相当する人数をテニュア・トラック制とすることを目指し、大学に対する支援を充実する。(P)競争的に選考した若手研究者を、同じく競争的に選考した大学及び研究開発独法に配置して人件費と研究費を支給し、後の安定的なポストへの布石とする「新たなテニュア・トラック制」を実施する。	○ 公正で透明性の高い選抜により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に任期付きの雇用形態で自立した研究者として経験を積む「テニュア・トラック制」の普及・定着を図る。全大学の自然科学系における若手の新規採用教員総数のうち30～50%に相当する人数をテニュア・トラック制とすることを目指し、 大学に対する支援を充実する。 (P)競争的に選考した若手研究者を、同じく競争的に選考した大学及び研究開発独法に配置して人件費と研究費を支給し、後の安定的なポストへの布石とする「新たなテニュア・トラック制」を実施する。	大学教員の採用方法の見直しは、あくまでも大学が主体的に取り組むべき課題であり、この表現では、人件費や研究費の支援が得られれば導入を検討してもよいという受身の姿勢を助長するおそれ。
269	文部科学省 高等教育局 大学振興課	Ⅳ. 3. (2) ②	○ 公正で透明性の高い選抜により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に任期付きの雇用形態で自立した研究者として経験を積む「テニュア・トラック制」の普及・定着を図る。全大学の自然科学系における若手の新規採用教員総数のうち30～50%に相当する人数をテニュア・トラック制とすることを目指し、大学に対する支援を充実する。(P)競争的に選考した若手研究者を、同じく競争的に選考した大学及び研究開発独法に配置して人件費と研究費を支給し、後の安定的なポストへの布石とする「新たなテニュア・トラック制」を実施する。	○ 公正で透明性の高い選抜により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に任期付きの雇用形態で自立した研究者として経験を積む「テニュア・トラック制」の普及・定着を図る。全大学の自然科学系における若手の新規採用教員総数のうち30～50%に相当する人数をテニュア・トラック制とすることを目指し、 大学に対する支援を充実する。 (P)競争的に選考した若手研究者を、同じく競争的に選考した大学及び研究開発独法に配置して人件費と研究費を支給し、後の安定的なポストへの布石とする「新たなテニュア・トラック制」を実施する。	現在の「テニュア・トラック制」の一層の定着を図っていくという方向性を打ち出している中で、このような施策の必要性が感じられない。また、「競争的に選ばれた研究者を」どう「競争的に選ばれた機関」に配置するのか、その方法が不明。
270	文部科学省 研究振興局 基礎基盤研 究課	Ⅳ. 3. (2) ②	○ 公正で透明性の高い選抜により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に任期付きの雇用形態で自立した研究者として経験を積む「テニュア・トラック制」の普及・定着を図る。全大学の自然科学系における若手の新規採用教員総数のうち30～50%に相当する人数をテニュア・トラック制とすることを目指し、大学に対する支援を充実する。(P)競争的に選考した若手研究者を、同じく競争的に選考した大学及び研究開発独法に配置して人件費と研究費を支給し、後の安定的なポストへの布石とする「新たなテニュア・トラック制」を実施する。	○ 公正で透明性の高い選抜により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に任期付きの雇用形態で自立した研究者として経験を積む「テニュア・トラック制」の普及・定着を図る。全大学の自然科学系における若手の新規採用教員総数のうち30～50%に相当する人数をテニュア・トラック制とすることを目指し、 大学に対する支援を充実する。 (P)競争的に選考した若手研究者を、同じく競争的に選考した大学及び研究開発独法に配置して人件費と研究費を支給し、後の安定的なポストへの布石とする「新たなテニュア・トラック制」を実施する。 併せて、優れた成果を挙げた若手研究者の安定的雇用を確保するため、大学・研究開発独法に対し、確実な人件費の措置を行う。	「ポストドクターを含む研究者のキャリアパスの整備」のためには、大学及び研究開発独法に対して人件費を確実に措置し、安定的雇用を確保する必要があると考えられるため。

「科学技術基本政策策定の基本方針（素案）」に関する各府省庁からの意見

No	府省庁 担当課	意見箇所	原文	意見	理由
271	文部科学省 科学技術・学 術政策局基 盤政策課	Ⅳ. 3. (2) ②	(2個目の○の下に追加)	○トップレベルの若手研究者が、自らが希望する場において、数年間自 立して研究に専念できる環境を構築ため、「特別奨励研究員事業(研究 者奨励金制度)」を創設する。	民主党のマニフェストにおいて、研究者奨励金制度の創設がうたわれている おり、現在、施策の実施に向けた具体的な検討を行っているところ。次期科学 技術基本計画においても明記されるべき。 また、特別奨励研究員事業は、テニュアトラック制の普及・定着にも資するも のである。
272	文部科学省 高等教育局 大学振興課	Ⅳ. 3. (2) ②	○研究者が大学や企業によるリーグの中を異動しながらステップアップ する仕組みを構築する。さらに、自校出身者比率を20%以下に抑制する ことを目指していくとともに(P)、他大学や研究機関における経験が高く 評価されるような人事評価を行い、流動性を高めることが期待される。	(質問) 「自校出身者比率」の定義とは何か。仮に自校学部出身者比率だとすると、 20%という数字は、全ての学問分野に対して目標値として掲げるべき 数値として妥当なものなのか、判断できない。	
273	文部科学省 高等教育局 大学振興課	Ⅳ. 3. (2) ②	○研究者が大学や企業によるリーグの中を異動しながらステップアップ する仕組みを構築する。さらに、自校出身者比率を20%以下に抑制する ことを目指していくとともに(P)、他大学や研究機関における経験が高く 評価されるような人事評価を行い、流動性を高めることが期待される。	○研究者が国内外の大学や企業によるリーグの中を異動しながらス テップアップする仕組みやを構築する。さらに、自校出身者比率を20%以 下に抑制することなどを旨としていくとともに(P)、他大学や研究機関に おける経験が高く評価されるような柔軟な人事が、大学の自主性等に基 づき進められることが期待される人事評価を行い、流動性を高める。	大学の人事は、大学の自治等を踏まえつつ大学の判断において行うべきも のであり、そのことを明確化する必要。 リーグ構想や自校出身者比率は、いずれも取組の例として評価されるもので ある。
274	文部科学省 科学技術・学 術政策局政 策課	Ⅳ. 3. (2) ②	○国内の研究者の流動化を促進するため、大学及び研究開発独法に おける兼業・出向・研究休暇取得の関係規程や、研究開発独法間及び 研究開発独法と大学間における退職金通算協定の締結を促す環境を整 備する。また、運用で解消できる流動化促進方策について情報を公開、 共有することにより、各機関の取組を促進する。	○国内の研究者の流動化を促進するため、大学及び研究開発独法に おける兼業・出向・研究休暇取得の関係規定や、研究開発独法間及び 研究開発独法と大学間における退職金通算協定の締結を促す環境等を 整備する。また、運用で解消できる流動化促進方策について情報を公 開、共有することにより、各機関の取組を促進する。	退職金通算の考え方については、提示の案も一案であるが、現実的に協定 締結が進まない実状がある。 当方において、どういった形で退職金通算の方法があり得るか検討を進めて いるところであるため、現時点では、等を追加することが妥当と判断。
275 (※)	経済産業省 産業技術環 境局技術振 興課産業技 術総合研究 所室	Ⅳ. 3. (2) ②	○大学及び研究開発機関における兼業・出向・研究休暇取得の関係規 程の未整備や、研究開発機関間及び研究開発機関と大学間における退 職金通算協定の未整備が人財流動停滞の一因となっていることから、各 大学及び研究開発機関における状況の把握、公表を通じ、取組を促進 する環境を整備する。	○大学及び研究開発機関における兼業・出向・研究休暇取得の関係規 程の未整備や、研究開発機関間及び研究開発機関と大学間における退 職金通算協定の未整備異動の際に退職金が通算されないことが人財流 動停滞の一因となっていることから、各大学及び研究開発機関におけ る状況の把握、公表を通じ、取組を促進する環境を整備退職金の通算が 可能となる仕組みを検討する。	そもその問題点は「退職金通算協定が未整備」であることで無く、「退職金 が通算されないこと」。「退職金通算協定」はその解決策の一つにすぎない。本件 は、ある種の要件を満たせば抜本的解決が可能となるよう、総合科学技術会 議において検討いただきたい。
276 (※)	経済産業省 産業技術環 境局技術振 興課産業技 術総合研究 所室	Ⅳ. 3. (2) ②	○締結を促す環境を整備する。また、運用で解消できる流動化促進方 策について情報を公開、共有することにより、各機関の取組を促進する。	(削除)	何の締結を促す環境を整備するのか等意味が不明。
277	文部科学省 科学技術・学 術政策局基 盤政策課	Ⅳ. 3. (2) ②	(5個目の○の下に追加)	○産業界など社会の多様な場で活躍するために必要となる異分野への 対応能力や実践的な技術開発能力を身に付けることができるよう、企業 等における長期インターンシップ等の受入れ促進、産業界におけるイノ ベーション創出やアカデミアのプロジェクト研究等に不可欠なリーダー を育成するための取組など、アカデミアと産業界等の連携強化を支援す る。	新成長戦略(基本方針)において、理工系博士課程修了者の完全雇用を目指 すことや多様なキャリアパスの整備がうたわれており、これを達成するため、国 が博士号取得者に対し、異分野対応能力や実践的な技術開発能力を身に付 けられるよう、長期インターンシップ等の受入れ促進やプロジェクト研究に不可 欠なリーダー育成といった取組をより積極的に支援していくことを明確化する ため。
278	文部科学省 生涯学習政 策局男女共 同参画学習 課	Ⅳ. 3. (2) ③		昨年12月末の科学技術・学術審議会基本計画特別委員会報告書「我が 国の中長기를展望した科学技術の総合戦略に向けて」にある、「在宅勤 務や短時間勤務」「国はこれらの取組に対する支援を充実する」「部局毎 に女性研究者の職階別の在籍割合を公表することが期待される」という 文言を追記していただきたい。	イノベーションには多様な人財が重要であり、その育成と活躍の促進が不可欠 である。特に、研究開発の領域では、女性ならではの視点や目線からのア プローチが今後ますます必要になる可能性が高く、女性研究者の活躍がさらに 期待されることである。しかし、今回の案は、全体的に第3期科学技術基本 計画よりも後退している感が否めない。女性研究者支援にとって、これらは重 要な施策であり、今後も引き続き取り組む必要があると考えるため。
279	文部科学省 生涯学習政 策局男女共 同参画学習 課	Ⅳ. 3. (2) ③		現行の第3期科学技術基本計画にある ・競争的資金等の受給など研究と生産・育児等の両立に配慮した措置 ・国による他のモデルとなるような取組を行う研究機関に対する支援 ・公正な選考による女性研究者の積極的な採用、登用 ・女子の興味・関心の喚起・向上に資する取組の強化、身近な事例や ロールモデル等の情報提供 を、引き続き盛り込んでいただきたい。	イノベーションには多様な人財が重要であり、その育成と活躍の促進が不可欠 である。特に、研究開発の領域では、女性ならではの視点や目線からのア プローチが今後ますます必要になる可能性が高く、女性研究者の活躍がさらに 期待されることである。しかし、今回の案は、全体的に第3期科学技術基本 計画よりも後退している感が否めない。女性研究者支援にとって、これらは重 要な施策であり、今後も引き続き取り組む必要があると考えるため。
280	文部科学省 科学技術・学 術政策局基 盤政策課	Ⅳ. 3. (2) ③	○女性の採用に関する数値目標の設定と公表、実績の公表などにより、 各機関における女性研究者の登用及びその活躍を促進する。次期 基本計画期間には、自然科学系の女性研究者の採用を30%(理学系 20%以上、工学系15%以上、農学系30%以上、医学系〇%以上)とする ことを目標とする。	(質問) 30%の採用目標を掲げていることの根拠を具体的にご教示いたされ たい。	
281	文部科学省 科学技術・学 術政策局基 盤政策課	Ⅳ. 3. (2) ③	○女性の採用に関する数値目標の設定と公表、実績の公表などにより、 各機関における女性研究者の登用及びその活躍を促進する。次期 基本計画期間には、自然科学系の女性研究者の採用を30%(理学系 20%以上、工学系15%以上、農学系30%以上、医学系〇%以上)とする ことを目標とする。	○女性の採用に関する数値目標の設定と公表、実績の公表などにより、 各機関における女性研究者の採用・登用及びその活躍を促進する。 次期基本計画期間には、第3期基本計画で掲げられた女性研究者の採 用割合に係る数値目標(自然科学系で25%(理学系20%、工学系15%、 農学系30%、保健系30%))について、理学・工学・農学分野での早期達 成を目指す。自然科学系の女性研究者の採用を30%(理学系20%以 上、工学系15%以上、農学系30%以上、医学系〇%以上)とすることを 目標とする。	女性研究者を増やすためには、まず女性研究者を採用することが不可欠で あるため。 また、左記の目標は、科学技術・学術審議会人材委員会や科学技術・学術 審議会基本計画特別委員会において、議論をしてきたものであるため、当省と しては、次期基本計画において目標とすべきものと考えている。

注:Noに含まれる()は、第90回総合科学技術会議本会議資料の確認時以降の意見を表す

「科学技術基本政策策定の基本方針（素案）」に関する各府省庁からの意見

No	府省庁 担当課	意 見 箇 所	原 文	意 見	理 由
282	厚生労働省 大臣官房厚生科学課	Ⅳ. 3. (2) ③	○ 女性の採用に関する数値目標の設定と公表、実績の公表などにより、各機関における女性研究者の登用及びその活躍を促進する。次期基本計画期間には、自然科学系の女性研究者の採用を30%（理学系20%以上、工学系15%以上、農学系30%以上、医学系〇%以上）とすることを目標とする。	○ 女性の採用に関する数値目標の設定と公表、実績の公表などにより、各機関における女性研究者の登用及びその活躍を促進する。次期基本計画期間には、自然科学系の女性研究者の採用を30%（理学系20%以上、工学系15%以上、農学系30%以上、 医学系〇%以上 ）とすることを目標とする。	医学部卒業生に占める女性の割合を勘案すると、医学系で女性研究者の割合を3割以上に高めることは現実的ではないため。
283	文部科学省 科学技術・学術政策局基盤政策課	Ⅳ. 3. (3)	○ 将来を担う子どもたちが、現代の市民に必要な基礎的知識としての科学的素養を得られるよう、学習機会を充実することが重要である。このため、初等中等教育段階から理数に対する関心を高めるとともに、その才能を見出し伸ばすための一貫した取組が不可欠である。	○ 将来を担う子どもたちが、現代の市民に必要な基礎的知識としての科学的素養を得られるよう、学習機会を充実することが重要である。このため、初等中等教育段階から理数に対する関心を高め、 理数好きな子どもの裾野を拡大 するとともに、その才能を見出し伸ばすための一貫した取組が不可欠である。	次代を担う人財を育成する上では、子どもの理数に対する関心を高めることに加え、理数好きな子どもの量的な拡大が重要であるため。 「国際的な調査においても、中学生の「理科が好きだ」という回答や高校生の「科学についての知識を得ることは楽しい」という回答の割合が国際平均より低いという状況となっている。
284	文部科学省 科学技術・学術政策局基盤政策課/初等中等教育局教育課程課	Ⅳ. 3. (3)	○ 大学と教育委員会は連携して、中学校・高等学校の数学・理科の教員免許で小学校の算数・理科を教える制度や、教員免許を持たない専門家を登用する特別非常勤講師制度及び特別免許状制度の活用を通じ、理工系学部・大学院出身者の教員としての活躍の場を拓ける。また、処遇の適正化を進め、理工系の学部・大学院学生が理科支援員としてより一層活躍できる機会を充実する。	○ 大学と教育委員会は連携して、中学校・高等学校の数学・理科の教員免許で小学校の算数・理科を教える制度や、教員免許を持たない専門家を登用する特別非常勤講師制度及び特別免許状制度の活用を通じ、理工系学部・大学院出身者の教員としての活躍の場を拓ける。また、処遇の適正化を進め、理工系の学部・大学院学生が 理科支援員観察・実験を支援するスタッフ としてより一層活躍できる機会を充実する。	事業仕分けにおいて、理科支援員配置事業については内容・やり方を見直す必要があるとされたこと等を踏まえ、3年かけて廃止する方向であることから、「理科支援員」という固有名詞を使用することは不適切であるため。
285	文部科学省 科学技術・学術政策局基盤政策課	Ⅳ. 3. (3)	○ 子どもの科学・技術に対する関心を高め、チャレンジへの意欲を喚起するような、身近で目に見える機会（「科学甲子園」、「科学インターハイ」、「科学インカレ」）を充実する。	○ 子どもの科学・技術に対する関心を高め、チャレンジへの意欲を喚起するような、身近で目に見える機会（「科学甲子園」、「 科学インターハイ 」、「科学インカレ」）を充実する。	「科学甲子園」「科学インターハイ」はどちらも高校生を対象とした同様の取組であると解されるため。
286	文部科学省 高等教育局大学振興課	Ⅳ. 3. (3)	○ 中学校・高等学校で、理数系の基礎科目の履修を促すとともに、学部教育において教養教育を充実させ、広く教養としての理数系科目の習得を促進する。	○ 中学校・高等学校で、理数系の基礎科目の履修を促すとともに、学部教育において教養教育を充実させ、広く教養としての理数系科目の習得を 促進するが進むことが期待される 。	平成3年の大学設置基準大綱化以降、教養教育の実施や科目設定の在り方等の大学教育の在り方は、大学の判断に委ねられており、大学の特色や目的等を踏まえることなく特定の科目の履修を推進することは困難。
287	文部科学省 高等教育局大学振興課大学入試室	Ⅳ. 3. (3)	○ 大学入試において、学部教育の基礎として必須となる知識習得を促す科目設定、学生の選択の幅を広げる入試の在り方、国際科学オリンピックでの活躍やスーパーサイエンスハイスクールでの修業成果を評価するといった総合評価など更なる工夫と改善が期待される。	○ 大学入試において、学部教育の基礎として必須となる知識習得を促す科目設定、学生の選択の幅を広げる入試の在り方、国際科学オリンピックでの活躍やスーパーサイエンスハイスクールでの修業成果を評価するといった総合評価など、 各大学 の更なる工夫と改善が期待される。	各大学は、それぞれの教育理念や教育内容等に応じた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、入試方法や試験科目を設定している。このことを明確にするため「各大学」を挿入した。
288	外務省 軍縮不拡散・科学部国際科学協力室	Ⅳ. 3. (3)	(最後に追加)	○ 次代を担う子どもたちの国際性を高める観点を踏まえ、アジア諸国を中心に積極的に青少年交流を推進する。	アジアを中心とした青少年交流の推進は、本年1月の総理の施政方針演説でうたわれた現政権の重要施策の一つ（新成長戦略等でも議論されている）。
289	国土交通省 大臣官房技術調査課	Ⅳ. 4. (1)	大学及び研究開発独法における研究開発環境の整備	大学、 国の研究機関 及び研究開発独法における研究開発環境の整備	国の研究機関も該当していると思料されるため。
290	国土交通省 大臣官房技術調査課	Ⅳ. 4. (1) ①	大学及び研究開発独法における施設・設備の整備	大学、 国の研究機関 及び研究開発独法における施設・設備の整備	国の研究機関も該当していると思料されるため。
291	文部科学省 研究振興局基礎基盤研究課	Ⅳ. 4. (1) ①	○ 科学・技術の強化のためには、研究開発及び人材育成の基盤となる大学及び研究開発独法の施設・設備の整備促進が不可欠である。	【一次案】 ○ 科学・技術の強化のためには、研究開発及び人材育成の基盤となる大学及び研究開発独法の施設・設備の整備・ 高度化促進及び運営費の確保 が不可欠である。	【一次理由】 先端研究施設等においては、施設の整備のみでなく、運営費等の充実も不可欠であるため。
				【二次案】 ○ 科学・技術の強化のためには、研究開発及び人材育成の基盤となる大学及び研究開発独法の施設・設備の整備・ 高度化促進 が不可欠である。	【二次理由】 「高度化」については回答が示されていないこと、また施設の性能向上のためには、新たな施設の整備よりも既存の施設の高度化のほうが低コストで済むと考えられることから、再意見を提出。
292	財務省 主税局税制第三課	Ⅳ. 4. (1) ①	また、寄附や自己収入、長期借入金、PFI(民間資金等活用事業)の活用など、多様な財源を活用した施設整備を進めることが期待されており、税制上の優遇措置も含め、これを支援するための取組を進める。	【一次案】 また、寄附や自己収入、長期借入金、PFI(民間資金等活用事業)の活用など、多様な財源を活用した施設整備を進めることが期待されており、税制上の優遇措置の 在り方の検討 も含め、これを支援するための取組を進める。	1. 新政権下では、税制調査会において一元的に税制上の措置を検討する仕組みとしているため、政策税制の導入等の是非については、税調の枠組みで検討する必要がある。 2. また、特定の政策目的の実現のために設けられる租税特別措置については、現政権において、ゼロベースから見直し、整理合理化を進めるとの方針を明らかにしており、この見直しのための「ふるい」として、平成22年度税制改正大綱(平成21年12月22日閣議決定)において、「租税特別措置の見直しに関する基本方針」を定めているところ。左記のような税制を活用しようとする政策についても、この基本方針の趣旨を踏まえて検討されるべきもの。
292 (※)			また、寄附や自己収入、長期借入金、PFI(民間資金等活用事業)の活用など、多様な財源を活用した施設整備を進めることが期待されており、税制上の優遇措置の在り方も含め、これを支援するための取組を進める。	【二次案】 また、寄附や自己収入、長期借入金、PFI(民間資金等活用事業)の活用など、多様な財源を活用した施設整備を進めることが期待されており、税制上の優遇措置の在り方 の検討 も含め、これを支援するための取組を進める。	同上

注:Noに含まれる()は、第90回総合科学技術会議本会議資料の確認時以降の意見を表す

「科学技術基本政策策定の基本方針（素案）」に関する各府省庁からの意見

No	府省庁 担当課	意見箇所	原文	意見	理由
293	文部科学省 高等教育局 私学部私学 助成課	Ⅳ. 4. (1) ①	同時に、私立大学における施設・設備整備を進める。	同時に、私立大学における 学術研究の基盤の形成を支援するため 、施設・設備整備を進める。	施設・設備を進める理由を明記したため。
294	文部科学省 研究振興局 学術機関課	Ⅳ. 4. (1) ①	○ 大学が、保有する研究施設・設備について学内での共同利用を進めるとともに、大学間連携による相互利用や再利用を効果的に行うための体制整備を進める。また、大学共同利用機関は、単一の大学では整備が困難な大規模な研究施設・設備の整備を行い、我が国の研究全体をリードする中核的機関としての機能強化を図ることが期待される。 ○ 共同利用・共同研究に供する大学の研究施設・設備に対し、整備を行う技術職員確保を含む安定的・継続的な支援を行う。大学は、これらの研究施設・設備をより使いやすく効率的にするマネジメント上の工夫を行うことが期待される。	○ 各国立大学法人における設備の整備計画(マスタープラン)を踏まえ、研究設備の計画的な整備・更新や安定的な維持・管理が行われるよう支援の充実を図る。また、特に共同利用・共同研究に供する大型・最先端の研究設備が確実に整備されるよう、支援の充実を図る。 ○ 大学が、保有する研究 施設・設備について学内での共同利用を進めるとともに 、大学間連携による相互利用や再利用を効果的に行うための体制整備を 促進する進める。また、大学共同利用機関は、単一の大学では整備が困難な大規模な研究施設・設備の整備を行い、我が国の研究全体をリードする中核的機関としての機能強化を図ることが期待される。 ○ 共同利用・共同研究に供する大学の研究施設・設備に対しとともに、設備の保守・運用・整備を行う技術職員確保を含む安定的・継続的な支援を行う。大学においては、これらの研究施設・設備をより使いやすく効率的にするマネジメント上の工夫を行うことが期待される。	国立大学法人の設備について、国が整備・更新や維持・管理に必要な支援を充実させることが重要であるため、相互利用や技術職員確保等の運用面の措置に先立って、その必要性を記載 大学共同利用機関も含め、国全体の科学技術の発展に資する共同利用・共同研究に供する設備への重点的な支援について記載 技術職員確保等を含む安定的・継続的な支援を行う対象は共同利用・共同研究に供する研究設備に限定されるものではないため、文言を適正化
295	文部科学省 研究振興局 基礎基盤研究課	Ⅳ. 4. (1) ①	○ 共同利用・共同研究に供する大学の研究施設・設備に対し、整備を行う技術職員確保を含む安定的・継続的な支援を行う。大学は、これらの研究施設・設備をより使いやすく効率的にするマネジメント上の工夫を行うことが期待される。	○ 共同利用・共同研究に供する大学の研究施設・設備に対し、整備・ 運用 を行う技術職員確保を含む安定的・継続的な支援を行う。大学は、これらの研究施設・設備をより使いやすく効率的にするマネジメント上の工夫を行うことが期待される。	安定的・継続的な支援体制の構築のためには、運用のための技術職員も重要であるため。
296	文部科学省 研究振興局 基礎基盤研究課	Ⅳ. 4. (1) ①	○ 研究開発独法は、国家戦略に必要な研究基盤や幅広い研究領域への活用が期待される先端研究施設・設備の整備を確実に進める。また、これらをはじめとする研究開発独法の施設・設備の共用を進めるため、安定的な運用を確保するとともに、利用者の支援体制を充実・強化する。共用に際しては、課題の公募・選定の在り方を含め、成果が期待される研究開発を戦略的に実施するための方策を講じる。	【一次案】 ○ 研究開発独法は、国家戦略に必要な研究基盤や、 民間・大学等に対し幅広い共用することにより様々な 研究領域への活用が期待される先端研究施設・設備の整備・ 高度化を確実に進める行 う。また、これらをはじめとする研究開発独法の施設・設備の共用を進めるため、安定的な運用を 確実に 確保するとともに、利用者の支援体制を充実・強化する。共用に際しては、課題の公募・選定の在り方を含め、 成果が期待される研究開発を学術研究と産業への展開が期待できる研究のベストミックスに配慮しつつ 戦略的に実施するための方策を講じる。	【一次理由】 「共用」の位置付け・意義に関する説明が不十分であるため追記したもの。
			同上	【二次案】 ○ 研究開発独法は、国家戦略に必要な研究基盤や幅広い研究領域への活用が期待される先端研究施設・設備の整備・ 高度化 を確実に進める。また、これらをはじめとする研究開発独法の施設・設備の共用を進めるため、安定的な運用を確保するとともに、利用者の支援体制を充実・強化する。共用に際しては、課題の公募・選定の在り方を含め、成果が期待される研究開発を戦略的に実施するための方策を講じる。	【二次理由】 「高度化」については回答が示されていないこと、また施設の性能向上のためには、新たな施設の整備よりも既存の施設の高度化のほうが低コストで済むと考えられることから、再意見を提出。
297	財務省 主計局文部 科学第4係	Ⅳ. 4. (1) ①	○ 研究開発独法は、国家戦略に必要な研究基盤や幅広い研究領域への活用が期待される先端研究施設・設備の整備を確実に進める。また、これらをはじめとする研究開発独法の施設・設備の共用を進めるため、安定的な運用を確保するとともに、利用者の支援体制を充実・強化する。共用に際しては、課題の公募・選定の在り方を含め、成果が期待される研究開発を戦略的に実施するための方策を講じる。	【一次案】 ○ 研究開発独法は、国家戦略に必要な研究基盤や幅広い研究領域への活用が期待される先端研究施設・設備の整備を 確実に着実 に進める。また、これらをはじめとする研究開発独法の施設・設備の共用を進めるため、安定的な運用を確保するとともに、 適正な利用料の徴収等を図りつつ 、利用者の支援体制を 充実・強化確保 する。共用に際しては、課題の公募・選定の在り方を含め、成果が期待される研究開発を戦略的に実施するための方策を講じる。	【一次理由】 毎年度、着実に整備を進めることを表現するための修正。また、はじめから全額国費負担を前提とするのではなく、利用者にも適正な負担を求めつつ、支援体制の整備を進めるべき。
297 (※)			○ 研究開発機関は、国家戦略に必要な研究基盤や幅広い研究領域への活用が期待される先端研究施設・設備の整備・高度化を着実に進める。また、これらをはじめとする研究開発機関の施設・設備の共用を進めるため、安定的な運用を確保するとともに、利用者の支援体制を充実・強化する。共用に際しては、課題の公募・選定の在り方を含め、成果が期待される研究開発を戦略的に実施するための方策を講じる。	【二次案】 ○ 研究開発機関は、国家戦略に必要な研究基盤や幅広い研究領域への活用が期待される先端研究施設・設備の整備・高度化を 確実に着実 に進める。また、これらをはじめとする研究開発独法の施設・設備の共用を進めるため、安定的な運用を確保するとともに、 適正な利用料の徴収等を図りつつ 、利用者の支援体制を 充実・強化確保 する。共用に際しては、課題の公募・選定の在り方を含め、成果が期待される研究開発を戦略的に実施するための方策を講じる。	【二次理由】 毎年度、着実に整備を進めることを表現するための修正。また、はじめから全額国費負担を前提とするのではなく、利用者にも適正な負担を求めつつ、支援体制の整備を進めるべき。 少なくとも、支援体制について、「充実」と「強化」を併記するのではなく、「充実」のみに留めるべき。
298	国土交通省 大臣官房技 術調査課	Ⅳ. 4. (1) ①	研究開発独法	国の研究機関 や研究開発独法	国の研究機関も該当していると思料されるため。
299	財務省 主計局文部 科学第4係	Ⅳ. 4. (1) ①	(追加)	○ 研究開発独法を含めた独立行政法人については、「 独立行政法人の抜本的な見直しについて 」(平成21年12月閣議決定)に沿った見直しを行うこととされていることに留意する。	研究開発独法という外形的な要件をもって、独法見直しの対象から除外されるものではないことを明確化。

注:Noに含まれる()は、第90回総合科学技術会議本会議資料の確認時以降の意見を表す

「科学技術基本政策策定の基本方針（素案）」に関する各府省庁からの意見

No	府省庁 担当課	意見箇所	原文	意見	理由
300	財務省 主計局文部 科学第4係	Ⅳ. 4. (1) ②	○ 多額の資金を要する科学研究の大型プロジェクトについて、研究領域毎の研究者コミュニティの議論を踏まえて策定される計画を基本としつつ、客観的かつ透明性の高い評価を行った上で、整備・実施計画を検討する。	○ 多額の資金を要する科学研究の大型プロジェクトについて、研究領域毎の研究者コミュニティの議論を踏まえて策定される計画を基本としつつ、客観的かつ透明性の高い評価を行った上で、整備・実施計画を検討する。 プロジェクト開始後も、中間評価を厳正に行い、その結果に基づき、計画の凍結も含めた不断の見直しを行うなど、より優先度の高いプロジェクトへの重点化等、資源配分の最適化を図る。	大型プロジェクトについては、一旦開始されると継続事業となる可能性が非常に高いため、他のプロジェクト以上に厳正な中間評価を行い、より優先度が高いプロジェクトへの機動的な対応等、資源配分の適正化を図る観点から、必要に応じて大胆な見直しを行う必要があることを明記。専門調査会における専門委員の指摘も踏まえた修正。
301	文部科学省 研究振興局 学術機関課	Ⅳ. 4. (1) ②	○ 多額の資金を要する科学研究の大型プロジェクトについて、研究領域毎の研究者コミュニティの議論を踏まえて策定される計画を基本としつつ、客観的かつ透明性の高い評価を行った上で、整備・実施計画を検討する。	○ 多額の資金を要する科学研究の大型プロジェクトについて、研究領域毎の研究者コミュニティの議論を踏まえて策定される計画を基本としつつ、客観的かつ透明性の高い評価を行った上で、整備・実施計画を 検討・安定的・継続的に推進 する。	実施計画を検討することではなく、安定的・継続的な推進を実現することが目的であるため。
302	文部科学省 研究振興局 研究環境・産業連携課	Ⅳ. 4. (2)	○ 知的創造活動で生み出された成果や収集された研究用材料などの知的資産を体系化した、バイオリソースや先端計測分析機器などの知的基盤の整備を着実に進めるため、新たな知的基盤整備計画を策定し、大学や研究開発独法を中核機関とした知的基盤の整備及び利活用を促進する。	○ 知的創造活動で生み出された成果や収集された研究用材料などの知的資産を体系化した、バイオリソースや、 研究開発活動全般を支える 先端計測分析機器などの知的基盤の整備を着実にすすめるため、 新たな知的基盤整備計画を策定し、大学や研究開発独法を中核機関とした知的基盤の整備及び利活用を促進する。	「収集された研究用材料などの知的資産を体系化した」との記述は主にバイオリソースについてのもの。先端計測分析機器は研究開発活動全般を支える知的基盤となるものであり、この違いを明確にしておくことが適当であるため。
303	文部科学省 研究振興局 ライフサイエンス課	Ⅳ. 4. (2)	○ 知的創造活動で生み出された成果や収集された研究用材料などの知的資産を体系化した、バイオリソースや先端計測分析機器などの知的基盤の整備を着実に進めるため、新たな知的基盤整備計画を策定し、大学や研究開発独法を中核機関とした知的基盤の整備及び利活用を促進する。	○ 知的創造活動で生み出された成果や収集された研究用材料などの知的資産を体系化した、バイオリソース や 、先端計測分析機器 やデータベース などの知的基盤の整備を着実に進めるため、 新たな知的基盤整備計画を策定し、大学や研究開発独法を中核機関とした知的基盤の整備及び利活用を促進する。その際、国内のみならず国際的に貢献できる提供・活用体制を整備していくべきであり、例えば「2020年までに世界に貢献する知的基盤の質的充実及び提供・活用体制の整備」といった目標を掲げ、国際的な優位性、標準化等に関する戦略性を十分考慮した計画を新たに策定すべきである。	データベースの整備、統合化等は、我が国の極めて重要な知的基盤である。また、知的基盤の計画的整備について、現在の素案ではその目標(大きな方向性)が全く示されておらず、追記。
304	経済産業省 産業技術環境局知的基盤課	Ⅳ. 4. (2)	○ 知的創造活動で生み出された成果や収集された研究用材料などの知的資産を体系化した、バイオリソースや先端計測分析機器などの知的基盤の整備を着実に進めるため、新たな知的基盤整備計画を策定し、大学や研究開発独法を中核機関とした知的基盤の整備及び利活用を促進する。	○ 知的創造活動で生み出された成果や収集された研究用材料などの知的資産を体系化した、バイオリソースや 計量標準 、先端計測分析機器などの知的基盤の整備を着実に進めるため、 新たな知的基盤整備計画を策定し、大学や研究開発独法等を中核機関とした知的基盤の整備及び利活用を促進する。	「計量標準」は、物を正確に計ることに於いて研究開発の全ての基礎になるものであり、知的基盤の中でも重要なものと位置づけられる。これまでの計画においても重要なものと位置づけられてきたが、これからも引き続き重要なものとして整備していく必要がある。そのため次期科学技術基本計画においても、バイオリソースなどと同様に明示的に位置づける必要がある。 NITE((独)製品評価技術基盤機構)は、バイオリソースにおいて中核的な機関として活動をおこなってきている。ここで「等」がないこと「研究機関」と範囲を狭められることにより、バイオリソースで中核的な役割を担ってきた機関が位置づけられなくなるため。
305	国土交通省 大臣官房技術調査課	Ⅳ. 4. (2)	大学及び研究開発独法	大学、 国の研究機関 及び研究開発独法	国の研究機関も該当していると思料されるため。
306	国土交通省 大臣官房技術調査課	Ⅳ. 4. (2)	大学及び研究開発独法	大学、 国の研究機関 及び研究開発独法	国の研究機関も該当していると思料されるため。
307	経済産業省 産業技術環境局知的基盤課	Ⅳ. 4. (2)	○ 安定的かつ継続的な知的基盤の進展のため、整備に携わる大学及び研究開発独法等の研究機関における整備や人材の育成・確保に対するインセンティブを高める。	○ 安定的かつ継続的な知的基盤の進展のため、整備に携わる大学及び研究開発独法等 の研究機関 における整備や人材の育成・確保に対するインセンティブを高める。	「計量標準」は、物を正確に計ることに於いて研究開発の全ての基礎になるものであり、知的基盤の中でも重要なものと位置づけられる。これまでの計画においても重要なものと位置づけられてきたが、これからも引き続き重要なものとして整備していく必要がある。そのため次期科学技術基本計画においても、バイオリソースなどと同様に明示的に位置づける必要がある。 NITE((独)製品評価技術基盤機構)は、バイオリソースにおいて中核的な機関として活動をおこなってきている。ここで「等」がないこと「研究機関」と範囲を狭められることにより、バイオリソースで中核的な役割を担ってきた機関が位置づけられなくなるため。
308	厚生労働省 医薬食品局 安全対策課	Ⅳ. 4. (2)	○ 利用者ニーズを踏まえた成果の蓄積、データベース整備・統合と利活用、既設設備の有効活用を促すことで、知的基盤の充実・高度化を図る。	○ 利用者ニーズを踏まえた成果の蓄積、データベース整備・統合と利活用、 それに関わる研究開発拠点設置 、既設設備の有効活用を促すことで、知的基盤の充実・高度化を図る。	整備されたデータベースを利活用するためには、大量のデータから必要な情報を抽出・検索し、それを科学技術や行政に活かせる形に加工する必要があるが、現時点ではそれに関する研究が十分とは言えないことから、拠点の設置も必要であると考える。
309	国土交通省 大臣官房技術調査課	Ⅳ. 4. (3)	大学、研究開発独法	大学、 国の研究機関 、研究開発独法	国の研究機関も該当していると思料されるため。
310	国立国会図書館 主題情報部 科学技術・経済課	Ⅳ. 4. (3)	○ 論文等のデータを機関毎に保存、公開する電子アーカイブシステムである機関リポジトリの充実、学協会が刊行する論文誌の電子化、国立国会図書館や大学図書館における文献の電子化など研究情報のデジタル化を推進する。	○ 論文等のデータを機関毎に保存、公開する電子アーカイブシステムである機関リポジトリの充実、学協会が刊行する論文誌の電子化、国立国会図書館や大学図書館における文献の電子化など 人文社会科学分野を含む 研究情報のデジタル化を推進する。	グリーン・イノベーションを支える政策(Ⅱ. 2. (2))及びライフ・イノベーションを支える政策(Ⅱ. 3. (2))において、「人文社会科学の知見も活かした」とあるように、この2大イノベーションの推進にあたっては、科学技術分野のみならず人文社会科学の知識・情報も必要である。 一方で、Ⅱ. 以降では、これらには触れられておらず、具体的な取り組みを記載する必要がある。第7回基本専門調査会でも、松本専門委員から同趣旨の発言があったと認識する。 「研究情報基盤の整備」に記載することで、人文社会科学の知識・情報も活かすことができる仕組みを構築する。

「科学技術基本政策策定の基本方針（素案）」に関する各府省庁からの意見

No	府省庁 担当課	意見箇所	原文	意見	理由
311	文部科学省 研究振興局 情報課学術 基盤整備室	Ⅳ. 4. (3)	○ 論文等のデータを機関毎に保存、公開する電子アーカイブシステムである機関リポジトリの充実、学協会が刊行する論文誌の電子化、国立国会図書館や大学図書館における文献の電子化など研究情報のデジタル化を推進する。	○ 論文等のデータを機関毎に保存、公開する電子アーカイブシステムである機関リポジトリの充実、学協会が刊行する論文誌の電子化、国立国会図書館や大学図書館における文献の電子化など研究情報のデジタル化や オープンアクセス を推進する。	学術研究の成果は人類にとって共通の知的資産であることから、その内容については、必要とするすべての人がアクセスできるようにすることが必要である。したがって、オンラインにより無料で制約なく論文等にアクセスできるオープンアクセスを推進することが求められる。このため、知的生産物としての教育研究成果を電子化して保存・発信する機関リポジトリの構築により、「オープンアクセスを推進」することが重要であるため。 (参考) 「我が国の中長기를展望した科学技術の総合戦略に向けて」(平成21年12月25日、科学技術・学術審議会基本計画特別委員会)4. (4) 研究情報基盤の整備<推進方策>ii)研究成果等の発信・流通促進 国は、論文を中心とする研究成果の情報発信や流通体制の一層の充実を図るため、大学等における機関リポジトリの構築等を促進することにより、論文や観測・実験データ等の教育研究成果の電子化等による体系的収集・保存やオープンアクセスを推進する。また、学協会が刊行する論文誌等の情報発信力を強化するため、これらの電子化等を一層推進する。
312	国立国会図書館 主題情報部 科学技術・経済課	Ⅳ. 4. (3)	○ デジタル情報資源の学問分野横断的な統合検索、構造化、知識抽出の自動化を可能にすべく、これらに関わる研究開発を国全体として推進する。また文献情報のみならず、研究データ等学術情報全体に対象を広げ、文献から研究データまで統合して検索・抽出が可能なシステムの展開を図る。このため、必要なガイドラインなど制度面での整備を進め、各種データベースをもつ研究機関の協力と研究データの公開を促進する。	(案1) ○ デジタル情報資源の学問分野横断的な統合検索、構造化、知識抽出の自動化を可能にすべく、これらに関わる研究開発を国全体として推進する。また文献情報のみならず、研究データ等学術情報全体に対象を広げ、文献から研究データまで統合して検索・抽出が可能なシステムの展開を図る。このため、必要なガイドラインなど制度面での整備を進め、各種データベースをもつ研究機関の協力と研究データの公開を促進する。 これにより国全体として「知識インフラ」の構築を図る。 (案2) ○ デジタル情報資源の学問分野横断的な統合検索、構造化、知識抽出の自動化を可能にすべく、これらに関わる研究開発を国全体として推進する。また文献情報のみならず、研究データ等学術情報全体に対象を広げ、文献から研究データまで統合して検索・抽出が可能なシステム(「 知識インフラ 」)の展開を図る。このため、必要なガイドラインなど制度面での整備を進め、各種データベースをもつ研究機関の協力と研究データの公開を促進する。	Ⅳ. 4. (3) で示された研究情報基盤の整備に関する基本方針、記述は、全体として正しいものであり、首肯できるものである。 特に当該部分は、現在ほとんど実現されていないものであり、この推進が、基本理念の実現に大きく寄与するものと思われる。 そのため、国民にとって、わかりやすく一言で把握できる概念が必要である。そのようなものとして、「知識インフラ」を提案するものである。
313	文部科学省 科学技術政策研究所 科学技術基盤 調査研究室	Ⅳ. 5. (1) ①	こうした取組も通じ、計画期間内に研究領域毎の論文被引用数50位以内の拠点を100程度形成することを目指す。	素案中、「研究領域」という文言が使用されているが、研究領域が何を指すのかの定義が必要と思われる。	論文被引用数については、計測範囲によって大きく変化する。例えば物理学や臨床医学など大きな範囲を考えると規模が大きな組織が有利となる。一方で、超伝導など特定の研究に注目すると論文数は少なくとも、独自の研究を行っている組織も抽出される可能性もある。この両者で評価の考え方は全く異なる。 類似の記述として、第3期科学技術基本計画では「例えば、分野別の論文被引用数20位以内の拠点が、結果として30拠点程度形成されることを目指す。」が述べられており、過去との継続性の観点からも、分野と研究領域の考え方が同じなのか、異なるのかを示す必要がある。
314	文部科学省 研究振興局 振興企画課	Ⅳ. 5. (1) ①	こうした取組も通じ、計画期間内に研究領域毎の論文被引用数50位以内の拠点を100程度形成することを目指す。	こうした取組も通じ、計画期間内に 世界最高水準の卓越した研究領域毎の論文被引用数50位以内の 拠点を100程度形成することを目指す。	論文被引用数は、あくまで研究評価の指標の一つであり、研究成果を評価する際に用いることには意義があるが、論文データベースに十分な数の論文が含まれていない研究分野があることや、この指標による基礎研究評価の難しさが指摘されているところである。そのため、論文被引用数のみを指標とする目標を設定することは不適切であると考える。
315	文部科学省 高等教育局 大学振興課	Ⅳ. 5. (1) ①	○ 将来国際研究ネットワークのハブとなりうる大学を形成していくため、他国の事例も参照しつつ、その方策を検討の上、専攻別の国際ベンチマークの仕組みを創る。	○ 将来国際研究ネットワークのハブとなりうる大学を形成していくため、他国の事例も参照しつつ、その方策を検討の上、 研究領域専攻別 の国際ベンチマークの仕組みを創る。	「専攻別」の趣旨が不明。
316	法務省 入国管理局 入国管理企画官室	Ⅳ. 5. (1) ②	○ 世界の優れた研究者・学生の日本の大学や研究開発独法への受入れ促進のため、研究環境の整備や給与等の処遇面の改善・充実、日本国内で研究を行う外国人研究者のスタートアップ支援、奨学金等の留学生支援体制の整備・充実、入国管理法の点検・見直しを進める。また、留学生が卒業後に活躍できる場の確保や研究者・留学生在が帰国した後のフォローアップの充実など、日本の魅力を発信するような環境整備を進める。こうした取組も通じ、各機関における外国人研究者の比率を10%とすることを目指す。(P)	○ 世界の優れた研究者・学生の日本の大学や研究開発独法への受入れ促進のため、研究環境の整備や給与等の処遇面の改善・充実、日本国内で研究を行う外国人研究者のスタートアップ支援、奨学金等の留学生支援体制の整備・充実、 入国管理法の点検・見直し 出入国管理制度上の措置の検討を進める。また、留学生が卒業後に活躍できる場の確保や研究者・留学生在が帰国した後のフォローアップの充実など、日本の魅力を発信するような環境整備を進める。こうした取組も通じ、各機関における外国人研究者の比率を10%とすることを目指す。(P)	原文に記載される「入国管理法の点検・見直し」について具体的な内容等が判然とせず、必要な施策が明らかとなっていないため、法改正を前提とするような書きぶりは適当でない。
317	文部科学省 科学技術・学術政策局 国際交流官付	Ⅳ. 5. (1) ②	○ 世界の優れた研究者・学生の日本の大学や研究開発独法への受入れ促進のため、研究環境の整備や給与等の処遇面の改善・充実、日本国内で研究を行う外国人研究者のスタートアップ支援、奨学金等の留学生支援体制の整備・充実、入国管理法の点検・見直しを進める。また、留学生が卒業後に活躍できる場の確保や研究者・留学生在が帰国した後のフォローアップの充実など、日本の魅力を発信するような環境整備を進める。こうした取組も通じ、各機関における外国人研究者の比率を10%とすることを目指す。(P)	○ 世界の優れた研究者・学生の日本の大学や研究開発独法への受入れ促進のため、研究環境の整備や給与等の処遇面の改善・充実、日本国内で研究を行う外国人研究者のスタートアップ支援、奨学金や フェロシップ 等の留学生・ 外国人研究者 支援体制の整備・充実、入国管理法の点検・見直し、 家族の生活環境を含む周辺自治体・地域の国際化 を進める。こうした取組も通じ、各機関における外国人研究者の比率を10%とすることを目指す。(P)	「科学・技術外交戦略タスクフォース報告書」(総合科学技術会議 平成22年2月)において、以下のとおり記載されており、家族の生活環境を含む周辺自治体・地域の国際化が重要であるため。 「先端的な研究開発の強化、卓越した研究者を獲得する処遇制度の拡大、戦略的奨学金制度の創設、子女教育・配偶者就業対策等の生活環境整備等により、世界の優秀な頭脳が魅了を感じる卓越した研究・生活環境を実現する。」

「科学技術基本政策策定の基本方針（素案）」に関する各府省庁からの意見

No	府省庁 担当課	意 見 箇 所	原 文	意 見	理 由
318	文部科学省 高等教育局 学生・留学生 課	Ⅳ. 5. (1) ②	○ 世界の優れた研究者・学生の日本の大学や研究開発独法への受入れ促進のため、研究環境の整備や給与等の処遇面の改善・充実、日本国内で研究を行う外国人研究者のスタートアップ支援、奨学金等の留学生支援体制の整備・充実、入国管理法の点検・見直しを進める。また、留学生が卒業後に活躍できる場の確保や研究者・留学生在が帰国した後のフォローアップの充実など、日本の魅力を発信するような環境整備を進める。こうした取組も通じ、各機関における外国人研究者の比率を10%とすることを旨とする。(P)	○ 世界の優れた研究者・学生の日本の大学や研究開発独法への受入れ促進のため、研究環境の整備や給与等の処遇面の改善・充実、日本国内で研究を行う外国人研究者のスタートアップ支援、奨学金等の留学生支援体制の整備・充実、入国管理法の点検・見直しを進める。また、 <u>留学の動機づけとなる日本および日本の大学等の情報発信</u> 、留学生在が卒業後に活躍できる場の確保や研究者・留学生在が帰国した後のフォローアップの充実など、 <u>日本の魅力を発信するような環境整備在学中の支援のみならず入学前および卒業後も含め、留学生30万人計画に基づき総合的に施策を進める</u> 。こうした取組も通じ、各機関における外国人研究者の比率を10%とすることを旨とする。(P)	世界的な人材獲得のためには、奨学金等の在学中の支援体制の整備・充実のみならず、情報発信など留学の動機づけや、(すでに記載されているとおり)卒業後の支援も総合的に推進する必要がある、そのためには現在推進している留学生30万人計画を引き続き進める必要があることを明記するため。
319	文部科学省 研究開発局 開発企画課	Ⅳ. 5. (1) ②	○ 世界の優れた研究者・学生の日本の大学や研究開発独法への受入れ促進のため、研究環境の整備や給与等の処遇面の改善・充実、日本国内で研究を行う外国人研究者のスタートアップ支援、奨学金等の留学生支援体制の整備・充実、入国管理法の点検・見直しを進める。また、留学生在が卒業後に活躍できる場の確保や研究者・留学生在が帰国した後のフォローアップの充実など、日本の魅力を発信するような環境整備を進める。こうした取組も通じ、各機関における外国人研究者の比率を10%とすることを旨とする。(P)	(質問) 「10%」の考え方が不明であるため、その根拠についてご教示いただきたい。	機関によっては、機微技術に関する研究開発を行うものや管理上注意を要する情報を取り扱うものもあることから、全ての機関について外国人研究者の比率に関する一律の数値目標を課すことは、国家の安全保障上の観点から適切ではないため。
320	文部科学省 高等教育局 高等教育企画課 高等教育政策室	Ⅳ. 5. (1) ②	○ 世界の優れた研究者・学生の日本の大学や研究開発独法への受入れ促進のため、研究環境の整備や給与等の処遇面の改善・充実、日本国内で研究を行う外国人研究者のスタートアップ支援、奨学金等の留学生支援体制の整備・充実、入国管理法の点検・見直しを進める。また、留学生在が卒業後に活躍できる場の確保や研究者・留学生在が帰国した後のフォローアップの充実など、日本の魅力を発信するような環境整備を進める。こうした取組も通じ、各機関における外国人研究者の比率を10%とすることを旨とする。(P)	○ 世界の優れた研究者・学生の日本の大学や研究開発独法への受入れ促進のため、研究環境の整備や給与等の処遇面の改善・充実、日本国内で研究を行う外国人研究者のスタートアップ支援、奨学金等の留学生支援体制の整備・充実、入国管理法の点検・見直しを進める。また、留学生在が卒業後に活躍できる場の確保や研究者・留学生在が帰国した後のフォローアップの充実など、日本の魅力を発信するような環境整備を進める。こうした取組も通じ、 <u>大学、研究開発独法各機関における外国人研究者の比率を10%とすることを旨とする</u> 。(P)	原文では「各大学における外国人研究者比率を10%とする」と読めるが、各大学の教育研究内容は多様であり、外国人研究者受入れに適さない分野に関する教育研究を行っている大学もあることから、現実的に困難であり、全大学を母数として10%に向上させる取組として、修文するもの。
321	国土交通省 海事局総務課	Ⅳ. 5. (1) ②	○ 世界の優れた研究者・学生の日本の大学や研究開発独法への受入れ促進のため、研究環境の整備や給与等の処遇面の改善・充実、日本国内で研究を行う外国人研究者のスタートアップ支援、奨学金等の留学生支援体制の整備・充実、入国管理法の点検・見直しを進める。また、留学生在が卒業後に活躍できる場の確保や研究者・留学生在が帰国した後のフォローアップの充実など、日本の魅力を発信するような環境整備を進める。こうした取組も通じ、各機関における外国人研究者の比率を10%とすることを旨とする。(P)	○ 世界の優れた研究者・学生の日本の大学や研究開発独法への受入れ促進のため、研究環境の整備や給与等の処遇面の改善・充実、日本国内で研究を行う外国人研究者のスタートアップ支援、奨学金等の留学生支援体制の整備・充実、入国管理法の点検・見直しを進める。また、留学生在が卒業後に活躍できる場の確保や研究者・留学生在が帰国した後のフォローアップの充実など、日本の魅力を発信するような環境整備を進める。 <u>こうした取組も通じ、各機関における外国人研究者の比率を10%とすることを旨とする</u> 。(P)	外国人研究者の受入れの促進については、各機関の研究分野、現状等に応じて、それぞれ適切に取組を行っていくべきであり、一律に数値目標を定めることは不適切であるため。
322	外務省 軍縮不拡散・科学部国際科学協力室	Ⅳ. 5. (1) ②	(追加)	○ 今後5年間で、 <u>アジア各国を中心に10万人を超える青少年を日本に招くことを念頭に、諸外国の優秀な人材を日本に呼び込むため、年間6000名規模の青少年交流や若手研究者の招聘を通じ、日本の良さを伝える、相互理解を深める。また、交流や招聘後のフォローアップにも留意する</u> 。	アジアを中心とした青少年交流の推進は、本年1月の総理の施政方針演説でもうたわれた現政権の重要施策の一つ(新成長戦略等でも議論されている)。
323	総務省 消防庁予防課 消防技術政策室	Ⅳ. 5. (2) ①	○ アジアは、環境、エネルギー、水、食料の確保など、日本が科学・技術により解決に貢献できる課題を抱えている。	○ アジアは、環境、 <u>安全</u> 、エネルギー、水、食糧の確保、 <u>大規模自然災害</u> など、日本が科学・技術により解決に貢献できる課題を抱えている。	安全、大規模災害に係る分野は、近年重要視されており、我が国が科学・技術により解決に貢献できるものである。
324	国土交通省 大臣官房技術調査課	Ⅳ. 5. (2) ①	○ アジアは、環境、エネルギー、水、食料の確保など、日本が科学・技術により解決に貢献できる課題を抱えている。	○ アジアは、環境、 <u>防災</u> 、エネルギー、水、食料の確保など、日本が科学・技術により解決に貢献できる課題を抱えている。	「東アジア共同体構想に関する今後の取組について(平成22年3月19日閣議内閣総理大臣発言要旨)」において、防災協力や災害対処に関して協力していく旨、発言されていることから。
325	外務省 軍縮不拡散・科学部国際科学協力室	Ⅳ. 5. (2) ①	○ アジアは、環境、エネルギー、水、食料の確保など、日本が科学・技術により解決に貢献できる課題を抱えている。	○ アジアは、環境、エネルギー、水、 <u>感染症、防災</u> 、食料の確保など、日本が科学・技術により解決に貢献できる課題を抱えている。	感染症、防災等もアジアにおいて共通課題として協力が進んでいる分野の一つであるため。
326	内閣官房 知的財産戦略推進事務局	Ⅳ. 5. (2) ②	○ 日本発の「課題解決型の処方箋の輸出」(システム輸出)によるアジア需要を創造するため、我が国の強みを活かして社会変革につながる技術・システムのアジア地域など海外への展開を図る。 ○ このため、特に我が国が技術的優位性を有している領域において、我が国の技術や規制・基準・規格について、アジア諸国等と共同で国際標準化を進める。	(質問) 「課題解決型の処方箋の輸出」や「我が国の技術的優位性を有している領域」とは如何なるものか、ご教示願いたい。	「課題解決型の処方箋の輸出」や「我が国の技術的優位性を有している領域」とは如何なるものか不明のため、どの分野で国際標準化を進めていくべきか不明のため。

「科学技術基本政策策定の基本方針（素案）」に関する各府省庁からの意見

No	府省庁 担当課	意 見 箇 所	原 文	意 見	理 由
327	経済産業省 製造産業局 化学物質管理課	Ⅳ. 5. (2) ②	○ このため、特に我が国が技術的優位性を有している領域において、我が国の技術や規制・基準・規格について、アジア諸国等と共同で国際標準化を進める。 同上	○ このため、特に我が国が技術的優位性を有している スマートグリッド、燃料電池、電気自動車、化学物質管理 などの領域において、我が国の技術や規制・基準・規格について、アジア諸国等と共同で国際標準化を進める。 同上	【一次理由】 特に我が国が技術的優位性を有している領域を明らかにする。 【二次理由】 我が国の化学物質管理に係る評価技術は、国際的な標準であるOECDのテストガイドラインに採用されるなど、技術的な優位性がある。 なお、Ⅱ. 2及び3の例示については、主に技術の展開を図るための国際標準の記述であり、化学物質管理(制度インフラ)の展開を図る基準にはなじまないため本項で記載することが必要である。
328	経済産業省 製造産業局 水ビジネス・国際インフラシステム推進室	Ⅳ. 5. (2) ②	○ また、新興国を中心に需要が高まる社会インフラ整備などにおいては、個別の先進技術のみならず複雑で精緻なシステムを組み上げるとともに、その管理・運営も含めた技術・経験により我が国が強みを発揮するものがある。原子力や鉄道をはじめ、こうしたものについて、官民が有する先進技術と管理・運営ノウハウをパッケージにした総合的システムの海外展開を進める。	(質問) 原子力と鉄道が分野として特だしされていることの理由もご教示願いたい。	
329	経済産業省 製造産業局 水ビジネス・国際インフラシステム推進室/国際プラント推進室	Ⅳ. 5. (2) ②	○ また、新興国を中心に需要が高まる社会インフラ整備などにおいては、個別の先進技術のみならず複雑で精緻なシステムを組み上げるとともに、その管理・運営も含めた技術・経験により我が国が強みを発揮するものがある。原子力や鉄道をはじめ、こうしたものについて、官民が有する先進技術と管理・運営ノウハウをパッケージにした総合的システムの海外展開を進める。	○ また、新興国を中心に需要が高まる社会インフラ整備などにおいては、個別の先進技術のみならず複雑で精緻なシステムを組み上げるとともに、その管理・運営も含めた技術・経験により我が国が強みを発揮するものがある。原子力や 鉄道 をはじめ、こうしたものについて、官民が有する先進技術と管理・運営ノウハウをパッケージにした総合的システムの海外展開を進める。	鉄道インフラの海外展開については、産業構想審議会産業競争力部会で既に検討中であり、産業構造ビジョンや、新成長戦略にも盛り込まれる予定。複数の場で同様の検討を繰り返すことは非効率であることから、鉄道については、本件の例示から外すべき。
330	経済産業省 製造産業局 航空機武器宇宙産業課 宇宙産業室	Ⅳ. 5. (2) ②	○ また、新興国を中心に需要が高まる社会インフラ整備などにおいては、個別の先進技術のみならず複雑で精緻なシステムを組み上げるとともに、その管理・運営も含めた技術・経験により我が国が強みを発揮するものがある。原子力や鉄道をはじめ、こうしたものについて、官民が有する先進技術と管理・運営ノウハウをパッケージにした総合的システムの海外展開を進める。	○ また、新興国を中心に需要が高まる社会インフラ整備などにおいては、個別の先進技術のみならず複雑で精緻なシステムを組み上げるとともに、その管理・運営も含めた技術・経験により我が国が強みを発揮するものがある。原子力、 や 鉄道、 宇宙 をはじめ、こうしたものについて、官民が有する先進技術と管理・運営ノウハウをパッケージにした総合的システムの海外展開を進める。	宇宙分野においても、システム輸出の取組を行っているため。
331	国土交通省 大臣官房技術調査課	Ⅳ. 5. (2) ②	○ また、新興国を中心に需要が高まる社会インフラ整備などにおいては、個別の先進技術のみならず複雑で精緻なシステムを組み上げるとともに、その管理・運営も含めた技術・経験により我が国が強みを発揮するものがある。原子力や鉄道をはじめ、こうしたものについて、官民が有する先進技術と管理・運営ノウハウをパッケージにした総合的システムの海外展開を進める。	○ また、新興国を中心に需要が高まる社会インフラ整備などにおいては、個別の先進技術のみならず複雑で精緻なシステムを組み上げるとともに、その管理・運営も含めた技術・経験により我が国が強みを発揮するものがある。原子力や鉄道、 防災分野 をはじめ、こうしたものについて、官民が有する先進技術と管理・運営ノウハウをパッケージにした総合的システムの海外展開を進める。	ADBと共同でアジアの水災害軽減に関する地域技術協力連携プロジェクトをはじめた他、JICAプロジェクトにおいても多数の治水対策プロジェクトが展開されており、日本の防災技術が高く評価されていることから、記載すべきと考える。
332	文部科学省 研究開発局 参事官付(宇宙航空政策担当)	Ⅳ. 5. (2) ②	○ また、新興国を中心に需要が高まる社会インフラ整備などにおいては、個別の先進技術のみならず複雑で精緻なシステムを組み上げるとともに、その管理・運営も含めた技術・経験により我が国が強みを発揮するものがある。原子力や鉄道をはじめ、こうしたものについて、官民が有する先進技術と管理・運営ノウハウをパッケージにした総合的システムの海外展開を進める。	○ また、新興国を中心に需要が高まる社会インフラ整備などにおいては、個別の先進技術のみならず複雑で精緻なシステムを組み上げるとともに、その管理・運営も含めた技術・経験により我が国が強みを発揮するものがある。原子力や鉄道、 宇宙 をはじめ、こうしたものについて、官民が有する先進技術と管理・運営ノウハウをパッケージにした総合的システムの海外展開を進める。	国家戦略担当大臣の下で開催されているパッケージ型インフラ海外整備に係る関係省庁会議においても、宇宙について検討が進められているところであることから、追記願いたい。
333	内閣官房 宇宙開発戦略本部事務局	Ⅳ. 5. (2) ②	○ また、新興国を中心に需要が高まる社会インフラ整備などにおいては、個別の先進技術のみならず複雑で精緻なシステムを組み上げるとともに、その管理・運営も含めた技術・経験により我が国が強みを発揮するものがある。原子力や鉄道をはじめ、こうしたものについて、官民が有する先進技術と管理・運営ノウハウをパッケージにした総合的システムの海外展開を進める。	○ また、新興国を中心に需要が高まる社会インフラ整備などにおいては、個別の先進技術のみならず複雑で精緻なシステムを組み上げるとともに、その管理・運営も含めた技術・経験により我が国が強みを発揮するものがある。原子力や鉄道、 宇宙 をはじめ、こうしたものについて、官民が有する先進技術と管理・運営ノウハウをパッケージにした総合的システムの海外展開を進める。	貴会議科外交タスクフォースにおいても、宇宙分野における国際的な展開に係る記載がなされているところ。 加えて、仙谷国家戦略担当大臣の下で開催されているシステム輸出に係る関係省庁会議においても、宇宙について検討が進められているところであることから、追記願いたい。
334	環境省 総合環境政策局総務課 環境研究技術室	Ⅳ. 5. (2) ②	○ また、新興国を中心に需要が高まる社会インフラ整備などにおいては、個別の先進技術のみならず複雑で精緻なシステムを組み上げるとともに、その管理・運営も含めた技術・経験により我が国が強みを発揮するものがある。原子力や鉄道をはじめ、こうしたものについて、官民が有する先進技術と管理・運営ノウハウをパッケージにした総合的システムの海外展開を進める。	○ また、新興国を中心に需要が高まる社会インフラ整備などにおいては、個別の先進技術のみならず複雑で精緻なシステムを組み上げるとともに、その管理・運営も含めた技術・経験により我が国が強みを発揮するものがある。原子力や鉄道をはじめ、 防災や水資源管理などの気候変動適応関連など 、こうしたものについて、官民が有する先進技術と管理・運営ノウハウをパッケージにした総合的システムの海外展開を進める。	新興国は地球温暖化に対して脆弱であり社会インフラを整備するにあたって気候変動に対する緩和と適応の観点が重要。 また、我が国は緩和と適応の技術・経験を有するため。
335	経済産業省 製造産業局 水ビジネス・国際インフラシステム推進室	Ⅳ. 5. (2) ②	○ これらの取組の促進に向けた産業界・学界・外交当局の連携強化のため、継続的に情報、意見を交換する場として、「科学・技術外交連携推進協議会(仮称)」の設置について検討する。	(質問) 「科学・技術外交連携推進協議会(仮称)」の推進体制及び想定している検討課題について具体的なかつ網羅的に示されたい。	
336	外務省 外縮不拡散・科学部国際科学協力室	Ⅳ. 5. (2) ②	○ これらの取組の促進に向けた産業界・学界・外交当局の連携強化のため、継続的に情報、意見を交換する場として、「科学・技術外交連携推進協議会(仮称)」の設置について検討する。	○ これらの取組の促進に向けた科学技術分野での 産業界・学界・外交当局の連携強化のため、継続的に情報、意見を交換する場として、「科学・技術外交連携推進協議会(仮称)」の設置について検討する。	本協議会の目的、マンドートが不明確(誰が何を話して誰が何をすることを期待しているのか)。既に総合科学技術会議に産官学協議会も設置されていること、システム輸出等については既に政府内の他機関(成長戦略含む)にて検討されていること等から、科学技術外交の文脈で本件をとりあげることは、屋上屋につながる。既存の協議の場を活用したり、他の委員会や協議会とのデマケもきちんと整理すべき。

「科学技術基本政策策定の基本方針（素案）」に関する各府省庁からの意見

No	府省庁 担当課	意見箇所	原文	意見	理由
337	文部科学省 研究開発局 参事官付(宇宙航空政策 担当)	Ⅳ. 5. (2) ③	○ 大型施設の整備を伴う国際的な大規模プロジェクトや国境を越えた包括的なデータ整備により大きく進展する研究開発については、研究者コミュニティの意見を踏まえつつ、協力を進める。我が国が強みを持つ領域や関心の高いものについては、リーダーシップを発揮できるよう支援する。	○ 大型施設の整備を伴う国際的な大規模プロジェクトや国境を越えた包括的なデータ整備により大きく進展する研究開発については、研究者コミュニティの意見を踏まえつつ、協力を進める。宇宙分野などにおける大型の国際共同プロジェクトについては、我が国の主導性・自主性が発揮できるような形態で参加し、我が国が国際的に求められている役割を果たす。我が国が強みを持つ領域や関心の高いものについては、リーダーシップを発揮できるよう支援する。	宇宙などの国際共同研究は、単に大型の研究開発協力というだけでなく、国際社会における我が国の地位にも影響するものであり、科学技術外交による我が国の国際的な地位の向上を図る上では外せない要素であると考えられる。
338	外務省 軍縮不拡散・ 科学部国際 科学協力室	Ⅳ. 5. (2) ④	国際研究課題や人財育成を推進する。	国際研究課題や人財育成を推進する。	政府の公式文書において、造語を使用するのは避けるべき。
339	外務省 軍縮不拡散・ 科学部国際 科学協力室	Ⅳ. 5. (2) ④	国際連合食糧農業機関(FAO)といった国際機関や、	国際連合食糧農業機関(FAO)等のといった国際機関や、	他の部分の文章表現との平仄。
340	財務省 主計局文部 科学第4係	Ⅳ. 5. (2) ⑤	○ 海外での科学・技術に関する国際活動の推進体制を強化する。大学及び研究開発独法の海外事務所等の拠点について、海外の科学・技術国際戦略の担い手として、その機能を充実する。在外公館と海外拠点、在外の研究者との情報交換や協力体制を構築し、情報発信と収集を強化する。	○ 海外での科学・技術に関する国際活動の推進体制を強化する。大学及び研究開発独法の海外事務所等の拠点について、海外の科学・技術国際戦略の担い手として、その機能を充実効果的・効率的な活用を推進する。在外公館と海外拠点、在外の研究者との情報交換や協力体制を構築し、情報発信と収集を強化する。	海外事務所について、整理・統合や運営方法の改善等を検討することなく機能の拡大を図ることは適切ではない。効果的・効率的な運営の確保が必要。
341	文部科学省 研究開発局 開発企画課 核不拡散・保 障措置室	Ⅳ. 5. (2) ⑥	(追加)	⑥ 日本の経験・優位性を活かした核不拡散・核セキュリティに係る国際協力の推進 ○ 世界が直面する核拡散の懸念に対し、我が国は国内保障措置を強化し、世界の核不拡散の取組を先導する。 ○ また、平和利用を一貫して推進してきた日本にしかできない貢献を行うため、核不拡散、核セキュリティのためのアジアの拠点を我が国に形成し、核不拡散・核セキュリティ分野に貢献する人材を育成する。 ○ さらに、国際的な核不拡散強化の取組に日本の技術の優位性を活かした貢献を行うため、核物質の測定及び検知に係る技術開発を国際機関・各国との連携のもと推進する。	下記1～3は、総理が国際社会に約束したもので、積極的に推進していく必要がある。また、科学技術外交政策の核となるものであるため、科学技術政策として明確に打ち出す必要がある。特に3. は、国内措置をまずは着実に推進していくことが重要であると宣言しており、我が国として国内の基盤を強化した上で、国際約束を果たす必要がある。 1. 核セキュリティサミット総理発言及びナショナルステートメント 先般(平成22年4月12日～13日)、米国ワシントンで開催された核セキュリティ・サミットにおいて、総理から核テロ防止に貢献するためのイニシアティブとして、科学技術に関しては以下の協力措置が表明されている。 ①核セキュリティ強化のためのアジア総合支援センターを本年中に我が国に設立すること。 ②核物質の測定、検知及び核鑑識に係る研究開発を実施すること。 2. 「核兵器のない世界」にむけた共同ステートメント 昨年11月の日米首脳会談を踏まえた「核兵器のない世界」に向けた共同ステートメントにおいて、核不拡散、保障措置及び核セキュリティに関する協力を拡大することが盛り込まれ、この協力には核物質の測定及び検知に関する技術、人材育成等が含まれている。 3. 国連安保理での鳩山総理発言 「核不拡散・核軍縮に関する国連安保理首脳会議」(議長:オバマ大統領)の決議において、鳩山総理は「原子力の平和利用に当たっては、保障措置・核セキュリティ・原子力安全について最高レベルの水準を遵守することが必要である」旨宣言している。
342	経済産業省 産業技術環 境局技術評 価室	V. 2. (1) ③	○ 研究開発プログラムの評価については、個々の施策レベルではなく、プログラム全体としての目標達成を評価し、その結果がその後のプログラム運営に反映される仕組みを構築する。	(質問) 研究開発プログラム及び施策とは具体的には何か?	文言の定義等不明なため。
343	文部科学省 高等教育局 大学振興課	V. 2. (1) ③	○ 高度な人財育成のための大学院教育及び専門領域別の研究について大学を評価する新たな仕組みを検討し、計画期間内の導入を目指す。	(削除)	どういった問題意識に基づき、どういった仕組みを想定されているか、不明。
344	文部科学省 科学技術・学 術政策局政 策課	V. 2. (1) ③	○ 科学的根拠(エビデンス)に基づく政策立案の実現に向けて「政策のための科学」を推進し、評価指標の整備を図るとともに、評価人財の層の厚みを確保する。	○ 科学的根拠(エビデンス)に基づく政策立案の実現に向けて「政策のための科学」を推進し、評価指標の整備や政策効果の分析手法の確立等を図るとともに、専門人材評価人財の層の厚みを確保する。	指標のみならず、指標を構築するものとなるデータの整備や、新たな社会経済モデル等の政府研究開発投資によるGDP押し上げ効果や雇用創出効果等を予測・分析する手法の確立なども大きなテーマと考えられるため。 「科学技術イノベーション政策のための科学」を推進するためには、科学技術関係府省や国研のほか、大学や独法、産業界の連携が不可欠であるが、これらの機関間の人材の循環は、評価のみならず、政策の企画・立案に関係する人材の専門性向上にも資するなど、科学技術イノベーション政策に精通した人材の育成に広く貢献するものであり、また、そのような専門人材の層も厚くする必要があるため。
345	文部科学省 研究振興局 ライフサイエ ンス課	V. 2. (2) ①	研究開発支援機能の強化(P. 研究開発システムWGの議論を反映予定。)	研究分野の特性や現状を踏まえて、技術のプラットフォーム機能や倫理的・法的・社会的課題への対応、国際共同研究の支援など、我が国の研究者コミュニティ全体を支える支援機能の整備・強化が必要である。	今後の検討において重要となる事項を追記。

「科学技術基本政策策定の基本方針（素案）」に関する各府省庁からの意見

No	府省庁 担当課	意見箇所	原文	意見	理由
346	農林水産省 農林水産技術会議事務局技術政策課	V. 2. (2) ②	○ 各府省の競争的資金の使用ルールの統一化及び整理統合等を行い、効率的かつ柔軟な研究開発の実施を促進する。	(質問) 「整理統合等」について、具体的に示していただきたい。	
347	文部科学省 研究振興局 ライフサイエンス課	V. 3. (1)	○ 国民の政策への積極的参画を促す観点から、例えばNPO法人等による地域社会での科学・技術コミュニケーション活動や、社会的課題に関する調査・分析に係る取組を支援する。	○ 国民の政策への積極的参画を促す観点から、例えばNPO法人等による地域社会での科学・技術コミュニケーション活動や、社会的課題に関する調査・分析に係る取組を支援する。また、日本学術会議や学協会を始めとする科学技術ステークホルダーは、研究の状況や課題、今後の展開など国の科学・技術政策に対して提言する機能を強化していくべきであり、さらに、科学・技術に関して、国民と国や研究者との間の「情報の非対称性」を埋める役割を期待したい。	「政策の企画立案・推進への国民参画の促進」において、大きな役割を果たすべき研究者コミュニティに期待する事項について記述がないため、追記。
348	財務省 主計局文部科学第4係	V. 3. (1)	(追加)	○ 科学・技術・イノベーション政策への国民の理解を得る観点から、成果目標(アウトカム)を明示し、それを踏まえた評価や不断の見直しを行う。	「科学・技術は未来への投資」との考え方について、広く国民の支持、共感を得るとともに、研究開発に対する国費投入についての国民の理解を得ていくためには、国民に分かりやすい成果目標を設定した上で、それを踏まえた評価やその見直しを行っていく必要がある。
349	国土交通省 大臣官房技術調査課	V. 3. (2)	大学、研究開発独法	大学、国の研究機関、研究開発独法	国の研究機関も該当していると思料されるため。
350	国立国会図書館 主題情報部 科学技術・経済課	V. 3. (2)	○ 科学・技術と政策の連携を深めるため、英国で実施されているような国会議員と研究者のマッチングや、国会議員と研究者の対話の場づくりなどを推進する。	(案1) ○ 科学・技術と政策の連携を深めるため、英国で実施されているような国会議員と研究者のマッチングや、国会議員と研究者の対話の場づくりなどを国立国会図書館などが中心となって推進する。 (案2) ○ 科学・技術と政策の連携を深めるため、英国で実施されているような国会議員と研究者のマッチングや、国会議員と研究者の対話の場づくりなどを推進する。国立国会図書館は国会議員へ必要な情報提供を行うと共に、国会議員と研究者をつなぐノードとしての役割も果たす。	国会議員への情報提供を中心とする立法調査業務は、国立国会図書館の主たる役割である。科学技術分野については、その重要性に鑑み、調査及び立法考査局に新たに科学技術室を設置して取組みを強化しているところである。 また、国立国会図書館は、調査、情報提供だけでなく、研究者を招いて国会議員を対象とするセミナー等も開催しており、当該部分の趣旨に沿った活動を具体的に進めているところであるので、その役割を記載したい。この機能の重要性は「新しい日本をつくる国民会議」(21世紀臨調)の「政権選択時代の政治改革課題に関する提言」(平成22年4月)においても指摘されているところである。
351	文部科学省 研究振興局 情報課学術基盤整備室	V. 3. (3)	○ 研究者自身が、それぞれの研究について、内容や成果を分かりやすく発信する取組を進める。例えば、1000万円以上の公的研究費を得た研究者には、小中学校や市民講座でのレクチャーなどの科学・技術コミュニケーション活動への貢献を求める。また、公的資金による研究論文は、すべて機関リポジトリに登録することとし、その際には、一般向けにも分かりやすい数百字程度の説明を添付する。	○ 研究者自身が、それぞれの研究について、内容や成果を分かりやすく発信する取組を進める。例えば、1000万円以上の公的研究費を得た研究者には、小中学校や市民講座でのレクチャーなどの科学・技術コミュニケーション活動への貢献を求める。また、公的資金による研究論文は、すべて可能な限り機関リポジトリに登録することとし、その際には一般向けにも分かりやすい数百字程度の説明を添付する。	平成22年3月末現在で、機関リポジトリの構築数は119機関であり、今後、独自でリポジトリの構築・運用を行うのが難しい機関に対して、共通利用できる共用リポジトリのシステムを構築をすすめることとしており、全ての機関を網羅できるような機関リポジトリの環境が既に整っているわけではない。このため、「すべて機関リポジトリに登録」と言い切ることは適切ではないと考えるため。
352	財務省 主計局文部科学第4係	V. 4.	○ (P) 政府研究開発投資のGDP比○%	(削除)	専門調査会における委員の指摘もあり、官民合わせて4%という目標が適当。
353	文部科学省 科学技術・学術政策局政策課	V. 4.	○ (P) 政府研究開発投資のGDP比○%	○ (P) 政府研究開発投資のGDP比○1%	政府研究開発投資については、第3期科学技術基本計画において、計画期間中に対GDP比率が1%になることを前提に、総額約25兆円との投資目標を掲げており、第4期基本計画においても数値目標を掲げることが必要。 なお、昨年末に閣議決定した「新成長戦略(基本方針)」では、「2020年度までに、官民合わせた研究開発投資をGDP比の4%以上にする」との目標を掲げているところ、科学技術政策担当大臣への就任にあたり、川端大臣から「官の責任を明らかにする観点から、対GDP比1%との政府研究開発投資の投資目標が明文化されるよう、主張を行いたい」旨の発言があったものと承知している。 さらに、(社)日本経済団体連合の「豊かで活力ある国民生活を目指して～経団連 成長戦略2010～」においても「官民合わせた研究開発投資の対GDP比4%以上の安定的確保に向けて、政府研究開発投資の対GDP比1%実現が不可欠である。」との提言がなされている。
354	財務省 主計局文部科学第4係	V. 4.	○ 民間研究開発投資の誘発促進を図ることとし、そのための政策手段について、税制措置の在り方を含め検討する。	○ 民間研究開発投資の誘発促進を図ることとし、そのための政策手段について、規制・制度の合理的な見直し、税制措置の在り方を含め検討する。	民間の研究開発投資を誘発促進するためには、研究開発の隘路となっている規制の合理的な見直し等も重要な課題。
355	財務省 主計局文部科学第4係	V. 4.	(追加)	○ 選択と集中の考え方により、政策の優先度を踏まえたメリハリ付け、厳正な評価とそれに基づく不断の見直し、無駄や重複の排除等を徹底し、投資の実効性を高める。 ○ 中期財政フレーム等との整合性を確保する。必要な投資については、次世代の負担とすることなく、財源を確保することにより賄う。 ○ 具体的には、毎年の予算編成において、厳しい財政状況を踏まえつつ検討し、限られた財源の中で効果的かつ効率的に必要な研究開発を推進する。	研究開発投資については、選択と集中の考え方の徹底等を通じて、実効性を高めていく必要。計画の策定に際しては、中期財政フレーム等との整合性に留意すべきことを明記。また、研究開発投資については、次世代への負担の先送りをしないことを基本とすべき。毎年度の予算についても、限られた財源の中で最大限の効果を挙げる予算とする必要。以上、専門調査会における委員の指摘も踏まえた修正。